

開 会（午前9時0分）

○入沢 豊委員長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会
を開会します。

○議案第7号 令和2年度所沢市一般会計予算

○入沢 豊委員長 17日に引き続きまして、議案第7号 「令和2年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

第8款土木費の審査を行います。質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 おはようございます。

部長より、基本的な取組、考え方、また事業の重点事項等の取組がありましたらお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○新井建設部長 それでは、市政運営と予算編成の基本的な考え方と取組ということで、まず基本的な考え方でございます。

建設部では、道路、河川、公園など、市民生活にもっとも身近なインフラの整備や維持管理を所管してございます。令和2年度予算編成におきましては、災害や事故から市民の安全を守り、快適、健康で住み続けたいと思っただけのような都市とするための事業を優先して、重点化をいたしました。また、本市が未来へ向けて成長し続けるための拠点整備、産業の集積などを促す道路などの基盤整備にも併せて取り組んでまいります。

続きまして、予算編成の重点事項と主要事業でございます。

1点目としまして、まず、防災でございます。近年、全国的にも台風の大型化、短時間豪雨による水害が多発しており、総合的な治水対策の強化が急務となっております。一方で施設の老朽化に伴い、利用者や近隣住民の安全確保も喫緊の課題となっております。

そこで、県などと一体となって進める河川事業を初め、危機管理の面から、あらかじめ災害や事故のリスクを除去する防災・減災対策を進めてまいります。

主要事業といたしまして、清柳橋改築の事業である所沢市総合治水対策事業、それから、新規で公園緑地内樹木間伐事業、これも新規で、公園遊具・園内樹木安全点検事業でございます。

続きまして、2点目としまして、交通安全でございます。市内道路の交通渋滞の緩和を図り、生活道路への車両の進入を抑制するため、都市計画道路や主要な幹線道路の整備を計画的に進めるほか、道路附属物設置による生活道路の安全対策、交通安全を推進してまいります。

主要事業といたしまして、北野下富線道路築造事業、松葉道北岩岡線道路築造事業、道路施設整備事業などがございます。

3つ目は、環境整備でございます。身近な緑や自然環境を保全し、既存の桜並木など、地域資源を活用した環境整備、また、公園にありましては、レクリエーションの場はもとより、子供がぐたくたになるまで遊べるような施設整備を推進してまいります。

主要事業といたしましては、東川桜舞う遊歩道事業、東所沢公園改修事業、それから、所

沢カルチャーパーク築造事業などを推進してまいります。

4つ目は、成長、未来への投資でございます。ところざわサクラタウン周辺などの整備を継続するほか、三ヶ島地区など、企業誘致を目指す面整備事業を側面から支援する道路整備にも新たに組み、未来へ投資してまいります。

主要事業といたしまして、COOL JAPAN FOREST周辺道路整備事業を継続し、新規といたしまして、上藤沢・林・宮寺間新設道路築造事業3工区を実施してまいります。

○吉田街づくり計画部理事 街づくり計画部は、令和2年度の予算編成に当たりまして、部としての予算編成タイトルとしましては、新たな都市計画マスタープランの将来都市像、人と調和し、安心して住み続けられる持続可能で素敵な街の推進予算と題して予算編成を取り組んだところでございます。

事業の内容といたしましては、西口と一緒になりますけれども、所沢駅西口地区まちづくり事業、それから所沢駅ふれあい通り線の築造事業、それから逆線引き地区ですとか、あとは三ヶ島工業団地など、産業団地創出のための土地利用転換推進事業、それから、日東地区の活力、ファルマン通り交差点改良事業、既に始めております地区など、北秋津、上安松地区の街づくり事業などにつきまして、着実に事業を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。

○森田街づくり計画部所沢駅西口まちづくり担当理事 所管の所沢駅西口まちづくりにつきましては、街づくり計画での新規全体の街づくりの方向性を踏まえつつ、本市の表玄関にふさわしい魅力と活力ある街の創出に向け、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施工により、都市基盤の整備及び計画的な土地利用を誘導する街づくりを展開し、これからの人口減少時代にあって、所沢市の市の維持、環境や教育を充実していくための先行投資となる持続可能性を高める事業を担っていくと認識しております。

予算編成に当たりましては、主に2つの事業から編成しております。

1つ目は、所沢駅西口土地区画整理事業により、面積約8.5ヘクタールを事業区域内の道路、上下水道、公園等の都市基盤を整備するもので、令和7年度の完成に向け、仮換地指定に伴います建築物等の調査、補償及び道路新設、下水道管布設等の工事を継続的に進めるものでございます。

2つ目は、所沢駅西口地区街づくり事業になります。所沢駅周辺のにぎわいの創出を目指し、歩行者ネットワーク構築に向けた歩行者デッキの詳細設計及びワルツ所沢北側既存デッキから市街地再開発事業までのデッキ整備、所沢駅ふれあい通り線の詳細設計、令和2年度が最終年度になりますが、所沢駅西口北街区市街地再開発事業への補助等を行うものでございます。

令和2年度の当初予算につきましては、市民の皆様をはじめ、多くの方に喜んでいただける本市の表玄関を整備するための予算を計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○杉田忠彦委員 私もちよっと部長方にお伺いしたいんですけども、現在、一番問題になっている新型コロナウイルス関連で、それぞれの部に関して何らかの影響があると思うんですね。そういった意味では、令和2年度、どのような影響、予定があるのかを考えていて、その場合の対応はどうするお考えがあるのかをお聞きします。それぞれお伺いしたいと思います。

○新井建設部長 建設部では、主に工事の発注、施工の監督あるいは委託業務の監督を事業としております。新型コロナウイルスに関しましては、国土交通省から通知が出ておりまして、その通知を遵守しながら、工事の施工、工事の監督あるいは委託業務の監督を実施しているところでございます。

具体的には、国の通達の中にあります、まず1点目としまして、発注した工事の現場において、現場状況を勘案しながらアルコール消毒の設置など、受注者を通じて、全ての作業従事者の健康管理に留意すること。

それから2点目としまして、発注工事の施工に係る作業従事者などに新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに受注者から発注者に報告するなど、主要の連絡体制の構築を図るものとするということです。

3つ目としまして、作業従事者やその濃厚接触者などが現場作業に従事できなくなることに伴い、受注者から工期の見直しなどの申出があった場合、工期の見直しや、これに伴い必要となる請負代金の変更などを適切に講じていくということです。

4つ目としまして、もし工事現場に発症者が出た場合には、発注者は受注者に工事を一時中止を命じなければならないということでございます。

これらの通知につきましては、総務部を通じて市の建設用検査建産連のほうに通知をしています。

○吉田街づくり計画部理事 街づくり計画部におきましては、今のところ、今年度、3月の頭に、三ヶ島工業団地周辺地区の地元説明会の開催を検討していたんですけども、そのあたりの状況を鑑みまして、説明会を省略して戸別訪問だけに替えるといったような対応をとってまいりました。

今後も街づくりにおいては、様々な現場説明会が必要になってくるわけですが、その時々状況を鑑みながら、説明会なり、戸別訪問なり、様々な手で地元の施工確認などを進めてまいりたいと考えております。

○森田街づくり計画部所沢駅西口まちづくり担当理事 私の部署につきましては、事業課に

なりますので、基本的には建設部長が申し上げたとおり、職員の健康管理の部、あとは受注者に関しましての建産連を通して通知のほうを周知してございますので、そういうところを重視しながら、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○松本明信委員 184ページ、18から72危険ブロック塀等撤去改善事業、これは大きな成果が上がったというふうに感じております。ただ、ブロック塀といっても、これは個人の所有する財産のブロック塀が多いと思うんで、まだまだこの事業に賛同して自分のところの危険ブロックを正常な形にやってくれていないところにもわかにある。教育委員会が通学路なんかを点検しているから、そちらのほうに聞けばいいのかなと思うんですけども、もし担当部のほうで、ここに予算計上しているからには、まだまだ危険箇所が把握されていると思うんですが、どんな状況でしょうかお尋ねします。

○保坂建築指導課長 ブロック塀の関係ですけれども、教育委員会のほうで事故発生地域です、通学路に面したブロック塀の安全点検を行いまして、そのデータを私どものほうにも提供がございました。そのデータ提供を受けまして、その中から危険と思われるような、優先的に解消したほうがいいと思われるものにつきましては、その建物のお宅にお尋ねいたしまして、こういった制度があるのでご検討くださいということでポスティングですとか、説明等を行いました。

○荒川 広委員 下安松の漬け物工場の裏もきれいになったんですけども、あれもこの補助金を使ったんですか。

○保坂建築指導課長 あちらの物件につきましては、補助金のほうは使用しておりません。

○荒川 広委員 それは、工事を自費でやったとしても、済んだ後でも、この補助金は申請できるんですか。

○保坂建築指導課長 補助金の交付に当たりましては、まず、既存のブロック塀が補助の対象となる危険ブロックに該当するかどうかということを確認させていただいた上で工事を行っていただくという形になりますので、もう工事が済んでしまっているものにつきましては、補助金の対象とはなりません。

○矢作いづみ委員 同じところでお聞きしたいんですけども、これ3年目かと思えますけれども、過去の実績、そして今年が最終年度になるというようなことがあったかと思えますが、その確認をお願いします。

○保坂建築指導課長 こちらの事業につきましては、平成31年の1月から実施をいたしまして、平成30年度につきましては、撤去のみが1件、それから、撤去と併せまして改善工事をしたものが3件、以上4件でございます。

それから、今年度につきましては、現在、申請を受けているものといましては、撤去のみが5件、それから、撤去と併せまして改善工事を行うものが11件、合計で16件の申込み

が現在までございます。

この事業につきましては、来年度、令和2年度までで終了するという予定になっておりません。

○矢作いづみ委員 令和2年度で終了ということについては、その理由ですけれども、継続することはできないのでしょうか。

○保坂建築指導課長 こちらの事業につきましては、大阪で発生しました事故を受けまして、緊急的かつ臨時的に実施することといたしたものでございまして、現時点では期間の延長については考えていないところでございます。

○矢作いづみ委員 先ほど件数を示していただきましたけれども、新年度で危険箇所は全て改善されるというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○保坂建築指導課長 実際、市内には教育委員会から頂いた情報等でも、相当数の件数が上がっておりまして、こちらの方の中から、どれだけ来年度事業補助ができるかということになるかと思うんですが、本課といたしましても、事業最終年度ということで、機会を見て補助の活用について周知を図ってまいりたいと考えております。

○植竹成年委員 187ページ、道路安全施設整備費のところ、14節工事請負費、道路安全施設設置工事のところ、ここではカーブミラーの設置についてお伺いしたいと思います。

これまでカーブミラーの設置については、自治会町内会、また多くの議員からも、設置の要望といったようなものを受けてこられたかと思えますけれども、その受けた件数に対して予算が伴わず、なかなか設置に至らなかったというケースが現状あるかと思えますけれども、今年度の予算に対して、来年度、このカーブミラーの設置に当たる予算というものは、この現状においても同等となっているものなのか、もしくは、ある程度そのような状況を配慮して、カーブミラーの設置の予算については増額というような予算計上をされているのでしょうか。まずはお伺いします。

○村田道路維持課長 道路反射鏡の新設を含む道路安全施設整備費でございますが、おかげさまで道路安全施設設置工事で400万円、修繕料で450万円、合計で850万円増額していただきました。

○植竹成年委員 ちなみに今年度の予算においては、カーブミラーの設置というものはどのぐらい本数を見込んでいたものなのでしょうか。

○村田道路維持課長 今年度につきましては、予算上は30基見込んでおりました。実際に今年度設置した基数についてでございますけれども、工事費で35基、修繕料で3基の合計38基を設置したものでございます。

○植竹成年委員 来年度予算では、先ほど850万円、カーブミラーの設置については予算を多く計上しているということなんですけれども、そうすると、来年度においては、カーブミ

ラーの設置の本数というのはどの程度増えるのでしょうか。

○村田道路維持課長 先ほど申し上げましたとおり、道路安全施設設置工事費と修繕料、合計で850万円増額にいただきましたことから、カーブミラー1基当たりの設置費が約20万円でございますので、約40基は上乘せできるものと考えております。

今年度の設置基数が約40基になることを鑑みますと、年間80基程度設置できるものと思われれます。

○植竹成年委員 そうすると、これまでカーブミラー設置に至らない、順番待ちというか、要望に対して残っているカーブミラーの設置については、それだけの本数が上乘せして設置できる。来年度、全て、これまでたまっている設置は解消できる、全て設置に至るという認識で来年度いいのか。それとも、まださらに残っていて、設置要望に対して件数がさらに多くて、また何年か、またその辺、たまっているものについては設置に至らない期間がまだ必要なのか、どの程度必要となっているのかお伺いします。

○村田道路維持課長 現在、未処理のカーブミラーが160基ほどございまして、年間80基設置できれば、今後2か年で未処理分160基を処理いたしたいと考えております。

今後、毎年、令和2年度並みの予算を確保できれば、年間要望件数は約60基でございますので、数年のうちには年度内の要望個数を処理することができるものと考えております。

○松本明信委員 関連して、この項で。ミラー、今の160基というと40基でいっても四四、十六、4年ぐらいかかるかな。ところで、これ、自治会で設置して、それで後そのまま管理を市に移管するという方法はあるのでしょうか。自治会によっては、危機感から早くつけたという自治会が結構多いものですから、自治会で設置したらどうよという話はよく出るんですけども、その可能性はあるのでしょうか。

○相沢道路維持課主幹 ただいまのご質問なんですけれども、我々が本来であればつけなければいけないというところで、自治会の方が努力をしていただいて設置をしていただいて、市のほうの帰属を受けるということは大変有り難いお話であると思います。

しかしながら、自治会のほうでもし設置をしていただけたとしても、我々が現在設置している基準のものをやはり設置していただかなければいけないという注文が市のほうから出てしまうんだと思うんですけれども、それを満たしていただければ、我々のほうで帰属を受けられる可能性はあります。

○松本明信委員 今、私の提案のような話は出たことがあるのかどうか。あるいは、そのときに、多少3万円でも5万円でも補償してくれよというような話が過去にあったかどうか、ちょっと確認なんですけれども。

○相沢道路維持課主幹 自治会の方あるいは個人の方からミラーをつけて市のほうに帰属をしたいというお話はないですが、一つの例を挙げますと、市内でいろんな土地利用が発生し

て、いわゆる開発行為という、例えば宅造会社とか、何件か分譲したりして、区域内に道路を入れたりしている事業があるんですけども、そのときに、その行為が終わって、丁字路ないしは十字路ができるという想定ができて、見通しが悪くなるという想定があるのであれば、開発事業者のほうにお願いをして、市の基準に合ったミラーをつけていただいて、そのまま帰属を受けているという例はございます。

○荻野泰男委員 同じところなんですけれども、この中に自転車レーンに関する予算が入っていたという説明があったかと思うんですけども、令和2年度に予定している箇所とか、長さとか、そういうところと、あと今後、自転車レーンの設置については、どのような方針で取り組んでいく考えなのか、併せてお伺いいたします。

○村田道路維持課長 来年度でございますが、自転車レーンの設置箇所につきましては、東所沢中央通り、東所沢中央通り交差点から東所沢4丁目交差点、オリンピック道路までの区間約1,080メートルでございます。

今後につきましても、ただいま埼玉県の方でも自転車レーンを設置しておりますので、その自転車レーン同士を結ぶような道路がありますから、そちらのほうに、市として、市道に自転車レーンを設置する考えでございます。

○荻野泰男委員 既に設置されているところも幾つかあると思いますけれども、自転車レーンが設置されていても、何か歩道を自転車で走っている方がいたりですとか、あるいは自転車レーンのところに車が駐車してあったりとかというのを見かけることもあるんですけども、そういったことができるだけないように、市としてももう少し指導とか啓発とかしたほうがいいのかという印象もあるんですけども、その点について、市としてのお考えがあればお伺いしたいんですが。

○相沢道路維持課主幹 所沢市が自転車レーンを設置している手法といいますか、方法といたしまして、所轄の所沢警察と協議をさせていただいた中で、自転車専用タイルがありますね。車両混在型といたしまして、専用レーンではないので、今ご指摘のとおり、自転車レーンの上に車が、例えば駐停車禁止のところであればまたいでしまっても違法ではないんですね。ただし、せっかく自転車レーンを設置したのに、車があつて車道にはみ出なければいけない、一回歩道に入らなければいけないというご意見は多々頂いております。

今後も自転車レーンがある路線につきましては、なるべく皆さんに駐車を遠慮していただくような啓発に努めてまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 188ページ、一番下の14工事請負費の道路維持補修工事なんですけど、昨年よりかなり増額になっているかと思っておりますけれども、これはどういう理由でしょうか。

○相沢道路維持課主幹 工事費の増額につきましては、毎年財政調整していく中で増額をお願いしているところではございますが、今年度と前年度の比較でいいますと、おかげさまで

来年度は1路線、新たに着手できる路線が増えたことからの増額となります。

- 矢作いづみ委員 1路線増えるというのはどこですか。
- 相沢道路維持課主幹 所沢市の緑町地内であります。
- 荻野泰男委員 道路維持修繕費に関連してお聞きしたいんですけども、平成30年度に街路樹維持管理指針が策定されましたけれども、令和2年度に、その指針に沿った取組を何か考えているのであればお伺いしたいと思います。
- 相沢道路維持課主幹 街路樹維持管理指針、30年度に策定させていただきました。ありがとうございました。現在、本来であれば来年度は何かというふうに思っていたんですけども、なかなかちょっと難航しておりまして、本年度から地元、例えば北野地区のさくら通りとか、いろんなところを主要路線として指針の中で挙げさせていただいてはいるんですけども、そういったところで、地元との折衝ができる準備を現在始めて、来年度、令和3年の予算化に向けて、令和2年度中には地元との合意といいますか、こんな樹種を植えたいんだよとか、こんな形で考えていきたいんだよというのを目指して、現在検討を進めているところでございます。
- 長岡恵子委員 道路維持修繕費の12委託料、57雨水排水ポンプ点検委託料、こちら去年は185万4,000円でしたが、今年度364万1,000円と増額しておりますが、どのあたりの点検をされるのかお伺いしたいと思います。
- 埜澤建設部次長 雨水排水ポンプ点検委託料364万1,000円、こちらにつきましては、上新井にありますあらく跨道橋雨水排水ポンプ保守点検委託と狭山ヶ丘にございます立体交差の付近のポンプ設備の保守点検業務でございます。
なお、増額した理由といたしましては、上新井、狭山ヶ丘のこの2つのポンプについて、点検ですとかごみ除去の作業項目が増えたもの、それから、人件費の上昇が見込まれたものでございます。
- 長岡恵子委員 ごみ除去というのは、ポイ捨て等のごみが増えたんでしょうか。
- 埜澤建設部次長 おっしゃるとおり、通常のごみ捨てのものもございますし、あとはどうしても道路ですから、落ち葉ですとか、そういったものを拾ってしまいますので、そういった様々なごみが、そういったスクリーンといいましょうか、目に詰まっているんで、そういったものを除去いたします。
- 長岡恵子委員 こういうのは住民の方から詰まっているといったような、直してほしいといった要望があつて分かったことなんでしょうか。
- 相沢道路維持課主幹 今、次長がご説明したポンプ室ですけども、ふだんはポンプ室、機械室という部屋を用意してありまして、その中にピットという掘り下げた、雨水を流入させる掘り下げたピットがございまして、ふだんは市民の方には目に触れないようになってお

ります。ただ、例えばアンダーパスの一番低いところにのみ口ができていて、そのポンプ室の中、ポンプが設置してある排水ピットの中に水が、多少の雨でも水は入っていくので、やっぱり土砂の流入とか、通常の雨でもポンプは稼働しておりますので、大雨時に限らず、やはり雨が降ると、道路の脇に堆積しております土砂、次長が説明したとおり、落ち葉などを拾い込んでしまうので、いざというときにそれが詰まって稼働しなくなるのを防ぐために定期清掃するものでございます。

○荻野泰男委員 190ページ、12節委託料の中の41測量委託料と43設計委託料の中に、議案資料の145ページの上藤沢・林・宮寺間新設道路整備地区3工区の予算が入っているかと思うんですけども、まず、3工区の地権者の人数と同意の状況について確認させてください。

○加藤道路建設課長 地権者数の正確な人数は今把握していないんですが、10名程度でございます。1回、この上藤沢・林・宮寺間新設道路を計画したときに、1工区から3工区を含めた説明会はやっておりまして、ここで3工区を始めることになりましたので、来年度、ここでもう一度3工区だけの地主に対して説明会を開きまして、それでその意向を聞いていきたいと考えております。

○荻野泰男委員 議案資料のほうに、令和2年度のスケジュールとして道路認定も入っているんですけども、その道路認定の時期としては何月頃を予定しているのでしょうか。

○加藤道路建設課長 道路認定は、説明会を終わった後、9月定例会を一応目標に道路認定したいと考えております。

○荻野泰男委員 分かりました。

16節公有財産購入費の51用地購入費なんですけれども、こちらは2工区のほうの予算になるかと思いますが、こちら、街づくり計画部のほうが所管になるようなんですけれども、まず、令和2年度に取得を予定している用地が予定どおり取得できた場合、用地の取得率は何%と見込んでいますでしょうか。

○岡村都市計画課主幹 第2工区につきましては、約800メートルの予定区域にあります。そのうちの来年度につきましては、約半分ですね、350メートルくらいの区間を買収する予定となっております。

○荻野泰男委員 そうしますと、順調にいけば、令和3年度には用地の取得は終了する見込みだということになりますでしょうか。

○岡村都市計画課主幹 2工区につきましては、来年度、再来年度2か年で用地取得を考えております。

○松本明信委員 関連するんですけども、スケジュールのところで、一番下に、整備事業7年度までになっているんですけども、供用開始は大体いつ頃になるんですか。

○加藤道路建設課長 供用開始に関しましても、令和7年度を目標に整備していきたいと考

えております。

○杉田忠彦委員 192、193ページの橋りょう建設改良費全般なんですけど、これは資料のほうで149ページと150ページになると思うんですけども、資料の一番下に実施スケジュールということで令和2年度にやる工事名が書いてありまして、それから、令和3年度も継続してやっていくわけですので、書いてあるんですね。それで、令和3年度を見ると、橋りょう上部工事、それから取付道路工事、旧橋撤去工事等ありまして、令和3年度で完成するのかなというイメージを持つんですけども、まずその辺、どうなんでしょうか。

○加藤道路建設課長 完成につきましては、この橋りょう工事自体が河川区域内の工事でありまして、11月から年度をまたいだ5月いっぱいまでが非出水期で、その期間に工事をやることとなります。

令和3年度の工事につきましては、令和4年度の6月ぐらいまでは工事がかかる見込みになっておりますので、実際の完成は令和4年度を見込んでおります。

○杉田忠彦委員 そうすると、翌年度以降の見込金額の中では、令和4年度、確かに記載されているのでかかるかなと思っていたんですけども、令和5年度のほうも予算は一応予定は入っていくので、それについてはどのような予算でしょうか。

○加藤道路建設課長 橋のほかに、その橋に接続する市道の整備がございますので、令和5年度のほうはそちらの整備を見込んでおります。

○松本明信委員 関連するんですけども、この事業の費用、県の出資金を含めて、県、東京都清瀬市、この3市の分担は最終的に全部完成したり、撤去したり、いろんな諸々があると思うんですけども、総額で分かっている範囲で、どういう分担になりますか。

○加藤道路建設課長 新しく橋を建設する経費と橋を撤去する経費につきましては、埼玉県と所沢市と清瀬市で3分の1ずつ負担することになっております。橋に関わる部分は3億7,000万円で、それを3分の1ずつ、それぞれが負担するということとなります。

○松本明信委員 今の4億2,600万円というのは、3億7,000万円引くと5,000万円ぐらいになるけれども、これは何か別な費用なんですか。

○加藤道路建設課長 4億2,600万円は、所沢市側の橋につながる道路整備を合わせた金額になります。その部分は所沢市だけで負担するので、実際……。その部分は取付道路というか、市道の整備にかかるものです。

○松本明信委員 一応確認するけれども、4億2,600万円マイナス3億7,000万円、5,600万円、これは取付道路の買収並びに整備、そして信号をつけるかつかないか分からないですけども、その費用も含めての所沢市負担分ということですね。確認です。

○加藤道路建設課長 3億7,000万円が橋に関わる経費で、それが3分の1ずつ分担されます。4億2,600万円は、周辺道路の整備に関わる費用になります。

○松本明信委員　　ちょっと勘違いしていました。4億2,600万円は3億7,000万円と別な予算ね。3億7,000万円の3分の1は所沢市は負担するけれども、そのほかに4億2,600万円というのは、道路整備なんかに係る市の負担ということかな。

○加藤道路建設課長　　そのとおりでございます。

○荒川 広委員　　12委託料の62東川遊歩道、それからその下の14の工事請負費、河川改修工事、いずれも東川桜舞う遊歩道事業ということなんですけれども、まず1点、最初に聞きたいのは、東川の遊歩道というこの位置は県の土地じゃないでしょうか。市の土地なのでしょうか。

○高橋河川課長　　今回整備する箇所につきましては、所沢市の市道の公道の部分でございます。ですので、道路自体は所沢市ですが、区域的にいきますと、河川区域になりますことから、川越県土整備事務所が河川区域として管理もしておるところでございます。

○荒川 広委員　　このウッドチップ敷きというのが、議案資料160ページの中に入っているんですけれども、これ先んじて既にウッドチップの歩道を造っていますよね。それはこれと関連するんですか、この事業と。

○高橋河川課長　　確かにそのとおりでございます。

○島田一隆委員　　関連で、このウッドチップ、これは一度敷くと、何年に一遍ぐらい交換というか、するものなのかというのと、あとそれに関わる維持費みたいなものももし分かれば。

○高橋河川課長　　天候によっても左右されることが多々ございますが、おおよそ5年ぐらいはもちます。ただし、そこを歩く人たちまたは自転車、中にはバイクも通っておりますので、そういった交通量によっても路面の状態が下がったりしたことがあるので、その都度ちょっと補充していくような形になるかとは思っておるところでございます。

○島田一隆委員　　そうすると、例えば100m当たり、この場合だと幾らぐらいなのかと、そういうのは分かりますか。

○高橋河川課長　　1m当たり大体2万2,000円程度でございますので、10mというのと、22万円ぐらいになるというふうに計算はしておるところでございます。

○島田一隆委員　　あと翌年度以降の見込みの、令和5年度までも同じ金額が入っているんですけれども、これはどういう積算なんですか。

○高橋河川課長　　おおよその概算でそのとおりにいった場合に算出しておるところでございます。若干距離は変更いたしますので、そういったことも踏まえて計算しておるところでございます。

○越阪部征衛委員　　今のところなんですけれども、水とみどりのネットワークというのがありますね。その関係とこのこととの関わりというか、そのことについて教えてください。

また、水とみどりのネットワークの中で、一遍にできるというか、そういうことも必要じ

やないかと思っておりますけれども、そういう考え方はないのでしょうか。

○高橋河川課長 水とみどりがつくるネットワークということで構成されていることから、みどり自然課とも連携をして、先につきましても進めてまいりたいというふうに考えております。それと、当然先にどんどん進めていく計画もございますので、今後はさらに進めてまいりたいと考えております。そのような状況で進めたいというふうに考えておるところでございます。

○荻野泰男委員 195ページ上から4行目なんですけれども、41埼玉県河川協会会費なんですけど、本年度8万円の予算だったんですけれども、3万7,000円に減額となっておりますが、何か理由はあるのでしょうか。

○高橋河川課長 埼玉県が公共工事として投入した金額に応じまして、その工事費を基に算出しておりますものですから、今年度減額ということになっておるところでございます。

○矢作いづみ委員 近年いろいろと河川があふれているということもあったんですけれども、しゅんせつとかを予定されている河川がありましたらお示してください。

○高橋河川課長 日比田の水路があるんですが、その日比田第2調節池の脇の水路のところの部分を新年度、令和2年度に予定しているところでございます。また、砂川堀の一部も三ヶ島幼稚園の裏側のほうなんですけど、そこにつきましても、一部しゅんせつする予定と考えておるところでございます。

○大石健一委員 196、197ページ、都市計画事務費の委託料の62都市拠点土地利用デザイン支援業務委託料に関連して質疑をします。

議案資料137ページの都市拠点土地利用デザイン推進事業という、とてもすてきなネーミングだと思いました。

今、所沢駅周辺街づくり連絡協議会というのがありますけれども、私が傍聴を何度かしていますけれども、本来、その場でそういったものが議論されていくのかなというふうに考えていたんですけれども、そちらの所沢駅周辺街づくり連絡協議会の商店会とか地元の自治会とか、それからワルツとか、西武鉄道とか住友商事系の方が入っていますけれども、そういったこととのこの事業の差ですか。それと今、所沢駅周辺街づくり連絡協議会、これからの運営についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○畑中都市計画担当参事 今回のこの事業で行いたいと考えておりますのは、今、所沢駅周辺で行われております大規模な事業が終わった後の街づくりを検討することございまして、例えば用途地域の張りつけ方ですとか、地区計画の在り方ですとか、そういった都市計画的なことと併せて、新しくできてくる街の中で、エリアマネジメント的な市民活動ができれば、可能性を探っていきたい、そういうものでございます。

ですので、今、質疑ありました協議会で検討しているものとはちょっと性格が異なります

ので、この事業でも少し検討したいと考えております。ただ、この事業で検討した中身について、将来的に協議会に諮ったりとか、一緒に何かできないか検討していくということはあるかどうかというふうに考えております。

○大石健一委員　ある程度考えられている用途地域の変更エリアとか、それからもう一つは、令和3年度に1,000万円ですか、こういったものの予算の使い方みたいなものをちょっとご説明いただきたいと思います。

○畑中都市計画担当参事　用途地域の変更と、今の時点で可能性が十分あるかなと考えておりますのは、ふれあい通り線の沿道についてでございます。それから、令和3年度予算ですけれども、令和2年度は現状把握をして、地域の方々からの、ヒアリングなどを行います。そういった情報収集を中心に考えております。令和3年度には、そういった情報を基に今後の取組内容等を、具体的なことを検討できればというふうに考えております。

○大石健一委員　エリアマネジメント、この方向性を示すということでここに記載されておりますけれども、エリアマネジメントというと、地元の主体が必要になってくるかなと思いますが、こういったものも要請をされていく、今回のこの事業で要請をされていって、そういう受け皿的なものを一緒につくり上げていくという方向性なのか、やっぱりエリアマネジメントをするためには、地元の団体などが必要ですから、そこについてお答えいただきたいのと、あと期待しているのは、特にプロペ通りからファルマン通りに抜けて、線的な開発は随分されてきましたけれども、いまだこの20年ぐらい、中心市街地活性化につままして取り組んできて、西友の横から入った裏通りというか、面的な広がりがいまだに横町の開発というか、そういったものに広がっていないような状況がある、そういったことを期待しているんですけれども、お考えをお聞かせください。

○畑中都市計画担当参事　エリアマネジメントにおける地元の方々の主体性、その必要性というのは十分認識をしています。ただ、この事業では、そういった方々のエリアマネジメントに当たる育成の前にそういった方々の抽出といいますか、どういった方々がいらっしゃるのか、その方々が、自分たちがやりたいことをまずは探っていきたいというのがこの事業でございます。

将来的には、そこで不安視された方がいなくなるように働きかけを行っていければというふうには考えているところでございます。

それから、所沢駅中心の、これまでの開発の取組方と今後のことということだと思っておりますけれども、やはり、街の回遊性を創出するためには、幾つか個性的なポイントが必要なのではないかというふうに考えています。委員ご指摘のとおり、市としての大規模な都市計画事業ですとか、あと沿道整備ですとか、行ってきているわけですけれども、それに付随して、いろんな市民が活動できる場、そしてどんな活動をするか、そういったことを検討するのが

この事業でございますので、面的な広がりをもって、回遊性が満たされるような方針を考えていきたいと考えております。

○島田一隆委員 同じところで、今回これにつきまして委託を出すわけなんですけれども、今までにも、この旧町地域というのは、地区体育館の要望であったり、この間も地元の自治会連合会のほうで、市長のほうにも、例えば公園整備的なものであるとか、防災の拠点とか、あとにぎわいの拠点となるようにというような要望も出したところです。

そうしたところで、今回お願いするに当たって、今までのそうした経緯みたいなものというの踏まえてお願いをするのかどうか、まずそこからお願いいたします。

○畑中都市計画担当参事 まず、令和2年度は基本的な情報収集になりますので、今まで市で取り組んできたことですか、市民の意向調査等、いろんな情報は整理をしたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 そうすると、この委託は、予算が可決されとした場合、いつ頃お願いして、いつ頃もらう予定になっていますか。

○畑中都市計画担当参事 発注事業につきましてはできるだけ早くしたいと考えておるんですけれども、ちょっと新型コロナの関係もありますので、幾つか事業者にお話をしているところではございますけれども、通りづらい状況なので、ちょっと発注時期はそれを見ながらということになってしまおうかと思っております。

ただ、納品がとりあえず令和2年度の単年度分については、当然年度内に報告をいただきたいというふうに考えております。。

○島田一隆委員 以前、旧庁舎及び文化会館の跡地利用についても、こうした委託調査を出したかと思っておりますけれども、それについて、現在どのようにそれを生かしてきたのか、考えをお伺いしたいと思います。

○吉田街づくり計画部理事 旧庁舎につきましては、経営企画部のほうで調査をかけているものでございまして、こちらとは直接は連携しているものではございません。

ただ、その辺の調査につきましては、当然街づくりのほうでも生かしてまいりたいと思っております。

○島田一隆委員 この間、建設環境常任委員会で都市計画マスタープランについていろいろ修正なんかも出されました。この概要調書を見ても、根拠法令等というところを見ると、都市マスが根拠法令となっておりますけれども、実はこの間、先日、旧町の町内会連合会のほうと我々地元市議会議員のほうで市長のほうに要望に行きましたけれども、その際に、今まで議会の答弁の中では地元住民の方の意見、そうした請願とかも出されましたとか、そういうのを踏まえてそういう土地利用については考えていきたいという答弁が公式な答弁だったと思っていたんですけれども、その要望の中で、市長のほうからは、そちらをKADOK

AWAの、この間の浄化センターの跡地のように、二匹目のドジョウを狙いたいんだみたいなお話も出ちゃって、非常に我々としてはびっくりしたわけですよ。それを何か勝手、勝手なんて失礼ですけども、市長の一存でそういうふうにやられてしまったら、こうして我々も今も委託事業をしてやっていくんだとか計画的にやっていく中で、そうしたことをされてしまうと、非常に困ってしまうという中で、今回、その都市マスとか、今回、委託も出すわけなんですけれども、それについてきちんとどのようにのっとなって計画的に進めていくのか、そこだけ確認させてください。

○畑中都市計画担当参事 調査自体そのものをこの事業で取り上げるわけではございませんけれども、いろんな情報は加味して検討していきたいと考えています。

○松本明信委員 関連ですけども、我々もいろんな都市に視察に行って、駅を降りたときに、きれいな街だなとか、何か統一されているなとか、歩いてみたい、買物してみたいなとか、こういうイメージが湧くところが各所にあるんですけども、これ委託でどういう専門家にご意見を聞くのか分かりませんが、ある程度、さっき地元の意見とおっしゃって、これも大事だし、あるいは制度上で用途地域の変更だとか、あるいは住宅という地区計画、そういうものも関連してくると思うんですけども、ある程度市で考えているイメージ、所沢駅を降りたとき、こういうふうなイメージにしたいなという、こういうランドデザインというか、そういうものをお持ちの上でこういうまちにするにはという委託になるんでしょうか。確認です。

○畑中都市計画担当参事 今の時点で、街づくり計画部としてランドデザインのようなものがあるかといいますと、それは具体的にないんですけども、逆に今大きく変化している街の将来のランドデザインを描くための材料になるように、この事業に取り組みたいと考えています。

○入沢 豊委員長 第8款土木費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休 憩（午前10時7分）

再 開（午前10時15分）

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

土木費に対する質疑を続けます。

○長岡恵子委員 197ページの都市計画事務費、負担金補助及び交付金の46埼玉県マンション居住支援ネットワーク負担金が新たにこちら計上されているのですが、こちらはこういった内容のものなんでしょうか。

○牧田市街地整備課主幹 現在、このマンション居住支援ネットワーク負担金に関しましては、市街地整備課でやっている事業でございまして、来年度、都市計画課のほうへ事業のほ

うを移すということで、こちらのほうに計上になっているものでございます。

○矢作いづみ委員 199ページ、北野下富線のところなんですけれども、3工区の用地買収は終わっているのか。終わっていなければ、残り何%あるのか教えてください。

○村上計画道路整備課長 北野下富線3工区につきましては、現在、用地取得率が98.5%となっております。したがって、令和元年度には用地取得が完了せず、令和2年度当初予算のほうに計上させていただいております。

○矢作いづみ委員 それから、1工区の開通なんですけれども、いつ頃を目指しているのか伺います。

○村上計画道路整備課長 北野下富線1工区の開通につきましては、まだ用地の取得率が84%となっている状況から、取得完了までにはもう少し時間がかかるものと考えてございます。

しかしながら、それに接続する松葉道北岩岡線につきましては、用地取得が完了してございます。こちらとL字型形状としまして、供用開始を目指して進めてまいります。

○植竹成年委員 201ページ、公園費、12節委託料、遊具・園内樹木安全点検業務委託料のところでお伺いいたします。

まず、もとのほうから、公園遊具についてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、都市公園法施行規則で定める技術的基準に適合する点検を年1回実施するとありますけれども、これはこれまで年1回行っていた点検という認識でいいのか、この点検する公園については、所沢市内の街区公園に限られている点検なのかをお伺いします。

○市村公園課長 まず、1点目の法改正により点検が定められたということでございますが、今までは市の職員による点検を春と秋に実施しておりました。このたび、平成29年度に都市公園法が一部改正されまして、新たに、必要に応じて専門技術者とともに入検をするということが定められましたものですから、所沢市も今回から予算を計上させていただきました。

それから、2点目の公園数でございますが、街区公園というよりも、遊具がある公園全てを対象としております。

○植竹成年委員 この専門家の視点ということで、ある程度の資格、専門の方を雇った上で点検ということにいいのか、どのような点検、目視点検とほかにどのような専門的な点検となるものなのか。あと遊具があるところということであれば、学校校庭内の遊具については、これは別という考えでいいのかお伺いします。

○市村公園課長 まず、1点目の専門家の点検でございますが、職員による点検は目視が中心となりますが、専門的な技術者による点検は、テストハンマーなどの器具を用いまして、溶接部や埋設部、または軸、つり金物につきましては、職員では分からない部分をやっていただけということでございます。

それから、2点目の学校内ということでございますが、学校内のほうは教育委員会のほうで対応することになっております。

○植竹成年委員　それらの点検の結果、例えば、余りにもひどいものであれば撤去というものも必要であろうし、補修、改修といったようなものも出てくるかと思えますけれども、その点検の結果について、どこどこの公園では個々にこのような改修をすることとなりましたとか、どこどこの公園においては、結果、撤去することとなりましたという、この点検結果においては、市民の方に結果の報告、公表というものをされるのでしょうか。また、されるのであれば、どのような形で公表を市民の方にされるのかをお伺いいたします。

○市村公園課長　まず、初めての専門技術者による点検でございますので、その結果を得まして、今後の対応については考えたいと思います。また、もし修繕等になった場合は、あらかじめ公園内にその表示をきちんとしたいと思います。

○島田一隆委員　同じところで関連なんですけれども、そうした場合、金属疲労とかで修繕が必要になったといったときに、ほかの自治体で同じような事例がありまして、その結果、子供たちの遊具だったのがいわゆる健康遊具に置き換わっちゃったとか、そういう話もあったりして、所沢市の場合はいくまでも、例えばブランコがそういう検査に引っかかってしまった場合というのは、そのまま新しいブランコとかに置き換わるのか、それともそうした、例えば健康遊具とか、ほかのものに置き換わってしまう可能性があるのか、その方針みたいなものというのは、どういうふうにご検討いただいておりますか。

○市村公園課長　まず、修繕で対応できるものは、可能な限り修繕で対応して、そのままご使用いただくということを考えております。

また、健康遊具に換わるということというのは、お使いになる方や地域の自治会などのご要望に応じて、そういう点もあるかと存じます。

○杉田忠彦委員　私も同じところで、遊具じゃなくて老化した樹木の、樹木医による視点での確な診断を行い、基礎資料を作成するというふうなことになっているんですけれども、ちょっと具体的にどのように進められるのかお伺いします。

○市村公園課長　いわゆる腐朽菌で感染の疑いがあるものが現在100本程度ございます。その腐朽菌の感染度の過程をどの程度進行しているかということで、今回、樹木医の方に空洞率というものを調査していただきまして、全て切るというのではなくて、一番危険度がある空洞率が進行しているものを優先的に判断して修理していくということでございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、令和2年度については、その調査までなんですよね。その後、来年度以降も予算が少しついているようなんですが、その辺はどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○市村公園課長　来年度、令和2年度のほうで調査し、方針をつけまして、その後、順次危

険度の順から伐採など、伐根などをして計画を進めたいと思います。

○杉田忠彦委員　そうすると、資料で156ページになってしまうんですが、こちらも公園の大木化、老木化した樹木を対象に、これは間伐というんですか、実際にすると思うんですけれども、これとこの調査とはまずは関係ないということですか。既に、こっちはやるということだと思ってしまうんですけれども、その辺、こちらのほうはどのように進めていくのかお伺いします。

○市村公園課長　間伐につきましては、現在、老木化したものとか、大木化したものがございまして、近隣にお住まいの方に危険を回避して安全を確保するために、主に八国山緑地とか、椿峰、鳩峰公園などを想定しております。

○松本明信委員　関連して質疑しますけれども、今、公園緑地樹木伐採、間伐をするということで1,500万円予定していますよね。来年度以降に大体倍額とは言わないけれども、3,300万円ということは、かなり危険度というか、老木というか、伐採しなきゃならんという実態が把握できているということかな。確認です。

○市村公園課長　現在把握している本数でございますが、おおむね2,000本近く把握してございます。

○矢作いづみ委員　200ページ、松葉道北岩岡線の道路築造というところでお伺いしたいんですけれども、未舗装部分は何メートルあるのかということと、これが完了すると、100%舗装されるのかということをお伺いしたいと思います。

○村上計画道路整備課長　松葉道北岩岡線につきましては、延長736mを整備を進めてまいりました。平成30年5月に延長約210mが供用開始いたしまして、残り526m、こちらについて整備を進めるものでございます。令和2年度の予算をお認めいただければ、車道部分の舗装工事、こちらを予定しております。

しかしながら、車道の舗装が終わっても、まだ歩道の舗装工事、また、本線、車道部分の表層工事等が残ってございますので、まだ完了には至らない状況でございます。

○松本明信委員　202ページ、36東所沢公園改修工事、これについて二、三お尋ねします。

まず、園路整備についての幅員、それからトイレ改修等と書いてありますけれども、地元のニーズは公園内にベンチをつけてくれとあるんですが、「等」という中にどういうものが入っているのかどうか。

それから、角川文化振興財団がカフェをやるんですけれども、もし情報で分かっていたらカフェの規模を教えてください。

○市村公園課長　まず、園路でございますが、園路につきましては、拡幅というよりも傷んだ部分の補修がメインになると思います。また、トイレにつきましても、30年経過しているということもありまして、老朽化対策で改修工事を予定しております。

また、その他の「等」ということでございますが、手すりとか車止めなんかを想定しております。

それから、現在のカフェの状況でございますが、カフェは約15平米ですね。15平米のカフェを予定しております。

○松本明信委員　かなり当初の東所沢公園改修の期待が少し寂しくなってきたような感じがするんですけども、さらに、園路についてはかなり楽しく散歩ができるようなことをイメージされているようですけども、もうちょっと園路の、図面ができていないと思うけれども、どういった感じの園路になるのか。それから、ベンチなんかの要望は、これから受入れ可能かどうか。急ぎでなくてもいいんですけども、その辺のニュアンスを教えてください。

○埜澤建設部次長　今も公園課長がお話ししました園路の整備につきましては、傷んだものを直すというふうに申し上げたんですけども、実際のところ、この東所沢公園、園路が南北東西、十字にございます。今、サクラタウンの動線として、東西の園路が重要視している部分に見ているんですけども、中心に噴水がございまして、そこから西側、サクラタウン側が幅が3mということで狭うございます。その部分を、パークPFIによって、事業者側が5mに拡幅するというような計画になってございます。

今回、この来年度予算にのつけた事業費というのは、東側の傷んだところを直すと。それから、南北の園路についても、傷んだところを直して、少し見栄えをよくするような、そんなようなイメージになってございます。

それから、ベンチですけども、ちょっと正直言ってベンチというところでは、まだ計画はないんですけども、地域の方からご要望いただければ、その辺は設置は可能かなというふうに考えております。

○松本明信委員　そうすると、KADOKAWAが建設するところは、今の石、擁壁があるけれども、どっち側を壊すのかな。もし分かっていたら、2m幅員を広げるといこと、かなり関連するところなんですけれども、もし分かっていたら教えてください。

○埜澤建設部次長　今、石組みの大変立派な擁壁があるんですが、そちらの部分については、北側に樹林地側のほうに2m広げるので、その石垣は残します。

○矢作いづみ委員　今の次長のご答弁で、樹林地側の歩道とおっしゃっていたんですけども、そうすると、今、木があるところを若干切るというような形になるわけですか。

○埜澤建設部次長　どうしても最小限におさめる中で、数本は伐採の形になるかと思えます。しかしながら、今、樹林地の外周に新たに桜を、ソメイヨシノですか、移植するような計画がパークPFIの事業者側から持ち上がってしまっていて、そちらをたしか15本程度だと思ったんですけども、そういうのを植林していただくような、そんなような計画もあるということでございます。

○荻野泰男委員 同じ東所沢公園についてなんですけれども、昨年の9月に設計の補正予算が出てきまして、そのときのご説明ですと、早期に設計をして工事の予算を12月に補正して、年度内には工事したいというようなお話をもうされていたんですけれども、この時期になった理由も含めて、これまでの経緯についてご説明をお願いします。

○市村公園課長 園路の設計につきましては、当初、市で行う予定でございましたが、事業者側の角川文化振興財団のほうで園路の西側につきましては整備をやっていただけということで、このたび設計の市の構造図などをお示ししまして施工していただけるというふうになったものでございます。

また、この時期になったということもございますが、パークPFI制度によります認定や許可に伴いまして、不測の打合せ等に時間を要したことが原因となっております。

○荻野泰男委員 今回の予算は4,321万円ということで、園路のほうとトイレの改修を合わせてということなんですけれども、この内訳は大体分かりますでしょうか。

○市村公園課長 園路につきましては、約1,000万円ですね。あとトイレにつきましては3,000万円となっております。

○荻野泰男委員 そうしますと、工事の発注というのは併せて行うのか、別々に行うのかについてご説明をお願いします。

○市村公園課長 別々に今考えております。

○荻野泰男委員 それじゃ、サクラタウンの開業等の時期も控えているわけですけれども、その工事の完了の時期についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○市村公園課長 市で行う工事につきましては、残念ながらオープンに間に合うという計算はしておりません。

○荻野泰男委員 オープンに間に合いそうもないということなんですけれども、具体的には何月頃とか、もしお考えがあればお示してください。

○市村公園課長 まず、トイレの改修につきましては、秋頃発注したいと思います。それから、園路につきましては、6月、7月頃発注したいと思います。

○松本明信委員 関連でいいですか。これ、道路維持課になるのかどうか、今、園路を北側まで広がって5mになる。すると、ヤオコーのほうから来る南北の道路、ちょっと坂道になっているんですけれども、そこから神社の入り口が大分出来上がったんですけれども、そこに渡るところには、当然横断ペイントをすとか、何かの方法をしないと、あそこを廃道にするわけじゃないから、かなり厳しい人と車との小競り合いというか、予想されるんですよ。地元ではそれを懸念しているんですが、その辺の交通に関しては道路をどういうふうに整備するのか。あるいは相当、あそこの予想される人数が、この園路を渡ってKADOKAWAに入ってくる、あのコース一本になるわけですね。誘導としてはあそこが多いんですよ、

西松屋のほうから来るから。この辺の道路規制とか何かは今のところ考えているのか、あるいはKADOKAWAと調整しているのかどうか確認したいんですけども。

○相沢道路維持課主幹　ただいまのご質問の場所は、東所沢公園とKADOKAWAの敷地の南北の通りでよろしいかと思います。KADOKAWAがイベントなどを催す際は、何万人規模の来場者が見込まれるという話をしております。まだ、確定には至ってはいないんですが、KADOKAWA側も含めて、地元に一応通行止めという案もありますので、打診をしたところではございますが、やはり、いわゆる24時間フルに通行止めにされてしまっても、やはり生活道路としての需要が大きいということで、難色を示しているというのが現状の状態です。

しかしながら、今懸念されているイベントの際には何万人という来場者が公園を抜けてKADOKAWAサクラタウン側に入っていき、そういうふうに想定されていることなので、今、KADOKAWA側と詰めているのは、イベントのときには、歩行者天国ではないんですけども、バリケード等で部分的といいますか、時間を警察のほうにも届け出ていただいたりして、道路使用を取得した上で、来場者が多い時間帯のみを歩行者、車両を止めさせていただいて、歩行者のみを公園からサクラタウンの敷地に渡っていただくというようなことで、いろいろと今話を詰めているのが現状です。

○松本明信委員　ありがとうございます。かなり、通常、平日もあそこを渡るというのは非常に坂道で、南から来る車がちょっと見通しが悪いですよね。東川から行くほうは上りだからそうでもないですけども、相当慎重にKADOKAWAと打合せしていただくことをお願いします。よろしくお願いします。要望になっちゃって恐縮です。

○荒川 広委員　前回も聞いているんですけども、園路が3mから5mに拡幅するのはいいんですけども、今言ったように、今の道路とその公園の高低差があるんですよ。だから、この工事というのは、階段で道路に下りるようなような構造にするのか、その設計がどうなっているのかちょっと教えてもらいたい。

○市村公園課長　今、委員がおっしゃられたのは入り口側のことだと思うんですが、入り口側につきましては、現在の形と障害者の方のスロープを生かした整備になると思います。

○荒川 広委員　今の公園の出入口というのはフラットなんだけれども、その園路から真っ直ぐ入り口に行くんじゃないですか、多分、サクラタウンの入り口に。そうすると、高低差なんですよ。いわゆる樹木を何本か切って、園路を拡大しますでしょう。すると、階段で道路に下りていく、それでサクラタウンの入り口に行く動線を考えているのかどうか。

○市村公園課長　現在は拡幅する部分につきましては、なだらかなスロープで整備する予定になっております。

○矢作いづみ委員　203ページのカルチャーパークのほうでお伺いしたいんですけども、

この公園の位置づけをまず伺いたいんですが、議案資料のほうにもありますけれども、自然を生かした公園というようなことで当初は始まったかと思いますが、団体からの要望もあって、キャンプ場が加わったり、今回はCOOL JAPAN FORESTの関係でサクラタウンと回遊性を目指していくというふうなことでありますけれども、そのあたり、どのような位置づけになっているのかをまず伺います。

○市村公園課長 現在、委員おっしゃれたように、サクラタウンとの回遊性というのもしながら、自然環境保全型の樹林地を守りながらのにぎわいの創出を促しているところでございます。

○矢作いづみ委員 それで、公募設置等予定者選定委員会外部委員報酬ということで予算が出ておりますけれども、この内容ですね。どういった方を想定しているのかということと、この委員会でPFIの事業者も選定していくということなんでしょうか。

○市村公園課長 現在、想定される業者でございますが、いわゆるアスレチックアドベンチャーという、大枠でいいますと、そういう関連の会社側が興味を示していただいているというところでございます。

選定委員会でございますが、そういう業者を選定していただく場となる予定でございます。

○矢作いづみ委員 それで、選定委員会の、どういう方をお願いするのかですね。それをお示しください。

○市村公園課長 今現在予定している技術者専門委員の方は、観光部門と都市計画部門、それから地域の方や自然保護団体の方、市の職員の課長クラスということでございます。

○矢作いづみ委員 それで、パークPFIということで、東所沢公園で始まっているわけなんですけれども、パークPFIということで、この公園にどういうことを期待しているんでしょうか。

○市村公園課長 まず、自然環境を破壊しないというのが大前提になると思います。それから、可能な限りにぎわいを、子供たちが多く集まって遊べるようなにぎわいの場を創出していくことが目標となっております。

○矢作いづみ委員 それで、管理棟の整備というのも事業の中に入っていると思うんですけども、その中で、やはりカフェとかそういうものも入ってくるということでしょうか。

○市村公園課長 管理棟につきましては、カフェ等は現在考えておりません。

○島田一隆委員 同じく関連で、今、目的は子供の遊び場等というお話がありましたけれども、ただ、やっぱりサクラタウンの回遊性となってくると、必ずしもそこはお子さん連ればかりじゃないわけじゃないですか。それで、今、コロナになっちゃっているからあれですけども、訪日外国人の方とか、そういった方がKADOKAWAなんかをメインターゲットにしているわけなんで、その辺、回遊性とか、カルチャーパークの利用の目的というのを

う少しはっきりさせたほうがいいと思うんですけども、もう一度ご答弁いただけますか。

○市村公園課長 委員ご指摘の目的でございますが、あくまでも自然を大切に保存して次の世代に残していく、まずそれを第一に考えております。それから、可能な限りにぎわいの創出を目指してまいるといふことでございます。

○島田一隆委員 当初、何年か前、予算委員会か決算委員会かで話題になったと思ったんですけども、当初、カルチャーパークを築造するに当たっての目標としていた利用人数は何人でしたか。

○市村公園課長 現在は目標値は約14万人と考えております。

○島田一隆委員 たしか、今は14万人、下方修正されたかと思うんですけども、一番最初、この事業をやるに当たっては、たしかもう少し、すごいびっくりしたような人数の目標値が掲げていたと思うんですね。

そうした中で、自然の保全をするということ、もちろん子供の遊び場というのは賛成なんですけれども、やはり、ここのカルチャーパークの位置づけというのが、この築造事業をやってくる中で、何年かの間でもうすごく変わってきてしまっているという印象を受けます。

それで、先ほどもキャンプ場の話である団体からの要望なんかというがあったということなんですけれども、キャンプ場を新しくつくりましたけれども、この利用状況は何名でしたか、今年度。

○市村公園課長 おおよそ1,000名程度になってございます。

○島田一隆委員 1,000人の利用ということで、それで今、一応こちらでたしか夏休みの7月第3土曜日から8月末までという、要は夏休み期間限定にしているかと思うんですけども、年間14万人の来場者数を目標にしているかというのであれば、もう少しキャンプ場も、例えばゴールデンウィークですとか、あとは皆さんが野外活動なんかできる週末とか連休とか、そういったところも開場するようなという計画は現在のところはないでしょうか。

○市村公園課長 カルチャーパークにつきましては、令和4年度、開園を目指してございますので、それに合わせて考えてまいりたいと思います。

○松本明信委員 関連して、カルチャーパークですけども、この用地購入費で、これで目的の土地を購入が完了するかどうか。それから、3年度に3億2,000万円計上していますけれども、ここにも含まれているのか、その辺ちょっと、土地の購入状況を確認したいです。

○市村公園課長 現在、用地につきましては95.4%、残り約1.15ヘクタールになってございます。地権者数は5名、8筆でございます。

○松本明信委員 ということは、今のオープンの話、4年だという話が出ましたけれども、この2年度については、1筆で諦めちゃっているんでしょうか。3年度に集中的にやるおつもりなのか、確認です。

○市村公園課長 来年度につきましては、一部公社のほうでも購入させていただく予定となっております。

また、用地につきましては、令和3年度を目安に、全ての地権者の方にご理解いただければと思っております。

○松本明信委員 もし、この期間に納得しない場合については、そこはもう購入しないというふうな踏ん切りはどの時点をつける予定ですか。

○市村公園課長 可能な限り、令和3年度にお願いしていきたいと思っております。また、どうしても期限に間に合わない方につきましては、申出があったときに検討してまいりたいと思っております。

○荻野泰男委員 同じカルチャーパーク関連について質問いたします。

昨年予算特別委員会の中で、いわゆる牛沼サッカー場については廃止も検討すべきじゃないかというような意見が出ていたようなんですけれども、その後何か検討されたのかどうかお伺いいたします。

○市村公園課長 牛沼サッカー場につきましては、代表者の方と定期にお話をさせていただいているんですが、進展のほうはまだ至っておりません。

○荻野泰男委員 それから、市長の施政方針の中で、カルチャーパークについて、よだれが出てしまうほどのわくわくできる施設を造ってまいりますというようなくだりがあったんですけれども、ちょっと具体的に何か、もしこういうイメージだよというのが、できてからの楽しみかもしれませんが、もしご説明いただけたら有り難いんですが。

○市村公園課長 現在の設計のほうは最終的に詰めているところではございますが、の概略でございますが、幅が約24mの約40mぐらいになってございます。また、高さは5mぐらいに計画してございます。そこに遊具等を設置する予定でございます。

○大石健一委員 大変築山には期待をしております。本当にカルチャーパーク、この間見に行きまして駐車場がいっぱいで、子供たちのためにあったほうが非常にいいなと思って、安全管理を十分しっかりしていただきたいと思いますが、ふるさと応援隊とか、事業概要調書のほうに書いてありますけれども、市民参加での公園の管理ですね。今後の活動、方向性についてご説明をお願いします。

○市村公園課長 現在、ふるさと応援隊の方とボーイスカウトの方に、民間共同の樹林地計画を予定してございます。

○大石健一委員 204ページ、土地利用転換推進業務委託料でいいのかな。確認したいんですけれども、三ヶ島の土地利用転換推進エリアの件で、本会議場で平井議員が議案質疑されていましたが、準工業地域という発言をされていて、否定も吉田街づくり計画部理事がされていましたが、今後、用途地域はどうやって定めているのかというのをちょっ

と説明していただきたいと思います。

○岡村都市計画課主幹 三ヶ島工業団地につきましては、用途地域は埼玉県などとも協議をしながら決定していきたいと考えております。

○大石健一委員 それと、準工業地域というのは本当にいろいろな建物が建てられる用途地域でありまして、マンションとかも建てられる、住宅とかも建てられちゃうんですけども、だから、こういうところというのは、例えば、今所沢では工業地域という土地になると思いますけれども、工業地域とか工業専用地域とか、そういったものは当てはまるんですか。

○岡村都市計画課主幹 恐らく委員のおっしゃるとおり、工業地域がベースになって用途地域が定まっていくと思います。その中で、産業団地の創出ということですので、その中にまた地区計画などで専門的な工業を張りつけていくというような考えを持って進めていくことになると思います。

○大石健一委員 例えばこれは上藤沢・林・宮寺線という道路が開通したわけですが、沿道の店舗なんかは、そういった用途地域の中でも可能なわけなんですか。建設可能なんですか。

○岡村都市計画課主幹 目的が産業団地を目的に考えておりますので、基本的には産業団地創出の用途地域になり、用途、建てられるものを限定していきたいと考えております。

○荒川 広委員 この地域は9割方区画整理なわけですから、それで、相当減歩が発生すると思うんですね。公共減歩、保留地減歩、どのくらい見えていますか、合わせると。

○岡村都市計画課主幹 土地区画整理事業におきましては、そういう減歩等が発生しますが、現在まだ事業計画などが定まっておりませんが、おおむね、ほかの事例などを見ますと、50%近くではないかと考えられます。

○荒川 広委員 その保留地減歩の場合、これ売って事業費に充てるわけですよ。その保留地を買った人は、作業工場しか造れないのかどうか。それが今後の推移に、事業費が充てられるか、売れるかどうかと、大きな鍵を握るわけですから。その点、だから用途地域が何なのかというのは大きな鍵になってくるわけですよ。だから、その辺で、保留地を捻出しても、そこだけは別にするとか、用途変えるわけにいかないわけでしょう。その考え方をひとつ聞かせてもらいたい。

○岡村都市計画課主幹 先ほども申し上げましたとおり、三ヶ島工業団地の目的は産業団地を創出することになりますので、ほかの用途に転換するようなことは今考えておりません。

○荒川 広委員 そうはいつでも、企業の誘致など余り期待できないような話を聞きますから、そういうときに、じゃ地権者は換地してもらって、仮換地で換地してもらった土地が半分くらいになっちゃうわけだけれども、会社が来ない、企業が来ないと。かといって、住宅土地を売っちゃえということもできなくなっちゃうわけですよ。だから、同時に一緒に進め

ないといけないんじゃないかというのが前から指摘しているところなんですけれども、何か準備組合ができて、市が組合ができそうな感じで、勢いなんですけれども、どうなんですか、それは。

○岡村都市計画課主幹　この産業団地を創出する上では、土地区画整理事業を整理させていかなければなりません、整理させる上で、業務代行者という土地区画整理事業のノウハウを持った事業者が協力業者とつきますので、そういった業者が施工から企業を呼ぶことまで、オールコーディネートした形で取組をしてまいりますので、それに加えて、さらに街づくり計画部、産業経済部、県などとも調整協議などを進めながら、企業進出のほうも考えていきたいと思っておりますので、十分その辺のニーズはあると考えております。

○荻野泰男委員　議案資料の139ページから質問します。土地利用転換推進事業なんですけれども、歳出の12節の56土地利用転換推進業務委託料、これが2,485万3,000円、あと18節の44の土地区画整理事業推進支援補助金が3億2,000万円ということで、これは幾つかの地区のものがまとめて入っているようなので、ちょっと内訳を確認させていただきたいんですが。

○岡村都市計画課主幹　まず、土地利用転換推進業務委託料でございますが、まずは旧暫定逆線引き地区の一つでございます下安松東地区、こちらのほうは土地計画変更の手續並びに説明会の支援ということで、おおむね約900万円を予定しております。もう一つが、用途地域を離す地区ですね、旧暫定逆線引き地区の中の、それは北中、牛沼、上山口地区、こちらにつきましても、土地計画変更の手續並びに説明会の支援ということで、約700万円を計上させていただきます。

あと産業用地創出の件で、三ヶ島工業団地周辺地区につきましては、こちらと同じく都市計画変更説明会支援等につきまして約400万円、あと所沢インターチェンジ周辺地区ですね。こちら説明会等の支援ということで約500万円の計上をさせていただきます。

土地区画整理事業推進支援補助金でございますが、まず、旧暫定逆線引き地区のうちの若松町地区、こちらにつきましては、区画整理事業の実施設計並びに調整池の整備工事等につきまして約2億円の補助を見込んでおります。土地区画整理事業を進めております下安松東地区、こちらにつきましては、地区界測量を想定しております、約2,000万円と産業用地の関係で三ヶ島工業団地周辺地区につきまして、土地区画整理事業の基本設計など、開発設計準備など約1億円を想定しています。

○荻野泰男委員　歳入で地域産業活性化基金の繰入金がありますけれども、これはどの事業に充当されるのか、ちょっと財源も多くなっちゃうのかもしれませんが、お伺いします。

○岡村都市計画課主幹　こちらの地域活性化基金につきましては、三ヶ島工業団地の中で行われております環境影響評価の部分に充てられます。

○大石健一委員 207ページ、中心市街地整備費、委託料の50設計委託料4,300万円の、歩行者ネットワークにおけるBデッキとCデッキの設計だと思いますけれども、特に、ワルツと広域型商業施設C街区を結ぶBデッキは、私は屋根があったほうがいい、差別化して、周辺からお客様に、多くの人が訪れてたくさんご利用していただくために屋根があった方がいいと提案してきましたけれども、まず、設計のお考えについてお聞かせください。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 今年度、歩行者デッキBというワルツ所沢と大規模商業施設を結ぶ歩行者デッキの予備設計を行っておりますが、その中で、屋根の設置につきましても、含めて検討はさせていただいているところでございます。

○入沢 豊委員長 以上で土木費の質疑を終了いたします。

次に、第11款災害復旧費について審査を行います。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で災害復旧費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時6分）

再 開（午前11時14分）

○入沢 豊委員長 これより、第9款消防費について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 部長から一言お願いします。

○須田総務部危機管理監 危機管理としましては、安全・安心のまちづくりとしまして、防災に関する事業を9款で行っているところでございます。

防災の面では、近年大きな災害が各地で発生しておりますので、災害の発生の前、発生時、また発生後に市民に的確な情報提供を行うための一つ的手段としまして、防災行政無線の設置あるいは避難所を開設する場合におきましては、備蓄食料の更新を行うとともに、非常用のトイレの購入など、避難所運営の充実に務めながら、万一の災害に備えてまいりたいと考えております。

○杉田忠彦委員 私も皆さんに聞いているんですけども、新型コロナウイルス関連について、かなりいろいろなところで影響があると思うんですが、担当としての、可能性のある影響と対応についてお伺いします。

○佐々木危機管理担当参事 コロナウイルスへの対応ということでございますけれども、現在、危機管理課のほうでは、職員が休むことを想定して、業務継続計画BCPを庁内でできるように整備をしているところでございます。

それから、今後、市内で発生したような場合には、情報提供あるいは情報伝達、そうした

ことを危機管理としては対応していくことになろうかなと考えております。

○長岡恵子委員 214ページ、災害対策費の報酬の欄の防災会議委員報酬の欄で、去年は人数が11人で回数1回と所沢市国民保護協議会委員報酬も、去年13人と回数1回だったのですが、こちらの人数の構成、昨年と今年の構成を教えてください。

○佐々木危機管理担当参事 防災会議あるいは国民保護協議会等の報酬等の算定の人数でございしますが、今年度17名ということで計算をしておりますが、受け取りの権利のある方、17名全て計上したということ、それから開催回数につきましては、地域防災計画の改定を見込んでの開催ということで、2回ということで計上しております。

○長岡恵子委員 34所沢市国民保護協議会委員報酬も、人数がかなり増えているんですけども、これは何で増えたんでしょうか。

○佐々木危機管理担当参事 人数が増えている理由でございしますが、国民保護計画の改定を見込みまして、開催回数を2回としたため、結果的に増額になっているものでございます。

○荻野泰男委員 215ページ、災害対策費の中の10節需用費、18災害対策用備蓄品費に関連してお伺いします。

2009年の新型インフルエンザが来たときに、補正予算でマスクですとか、消毒液とか、防護服とか購入されましたけれども、このたびのコロナウイルスに関連して、そのときにまたマスクが見つかっていرونなところに配付したというお知らせが2回目は来たんですけども、その辺ちょっと改めてご説明をお願いしたいと思います。

○佐々木危機管理担当参事 荻野委員のご質疑でございますけれども、10年ほど前ですね、新型インフルエンザの流行のときに対策として買いましたマスクにつきまして、今回、その残数というか、備蓄が残っていたということが分かりまして、当初13万5,000枚の備蓄があることが分かりました。その後、有効に活用するというので、主に、今回のコロナの感染症の拡大の予防に緊急的にどうしても必要な庁内の部署ですね。業務上必要なスタッフのために活用しようということで供出をいたしまして、それから、中国の常州市なんかに人道的支援ということで出したもの、あるいは市民医療センター、それから所沢市医師会、それから西武バス、それから所沢市のタクシー協会、保健センター、それから保育園、幼稚園、それから青少年課、それから各所属で窓口対応等でどうしても必要なスタッフ分ということでマスクを供出したものでございます。

○荻野泰男委員 そうすると、残りの備蓄というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○佐々木危機管理担当参事 現在、備蓄の残数でございしますが、7,450枚ということで計算をしております。

○荻野泰男委員 今後、今回の令和2年度のこちらの予算ですとか、あるいは補正等を活用して、今はなかなか入手も難しいかもしれませんが、マスクの追加購入等は検討されるお考

えがあるのでしょうか。

○佐々木危機管理担当参事　現在のところ、決まっている話というのは特にございませんけれども、今後市内でコロナウイルス感染者が発生した場合、あるいは今後業務で必要な場合等が想定されると思いますが、今後コロナの対策会議等を通じて、庁内の体制を協議した上で、感染症対策としてのマスクの購入あるいは備蓄をするか、あるいは災害対策としての購入、備蓄をするかを検討していくことになると思います。

○荻野泰男委員　それから、当時、マスクと一緒に防護服のキットとか、防護用ゴーグルなども購入されていたかと思うんですけれども、そちらについては、また今後使う、10年以上たっているの、使用することは、いざというときには可能なのでしょうか。

○須田総務部危機管理監　防護服につきましては、健康推進部のほうで今保管しております、保健センターのほうですね。そちらの正確な数字、今は手元にございませんが、例えば庁内で発生したような場合に、消毒のときに使うようなことで今考えているところがございます。

○植竹成年委員　今、マスク等ありましたけれども、新型コロナウイルスに関係したものでなくて、来年度において、これまで防災倉庫になかった備蓄品の購入、例えば荻野議員も以前一般質問されていたかと思うんですけれども、液体ミルクとか、あとはそういったような備蓄とか、あと段ボールベッド、今、そういったようなものを備蓄する自治体が増えている中で、そのようなものがこの予算には計画されているのでしょうか。

○佐々木危機管理担当参事　植竹委員からのご質疑でございますが、今年度予算、令和2年度予算の中で購入品等については、随時検討しながら購入品を決めていくところになると思いますけれども、ただいまご質疑がございました、まず液体ミルクでございますが、調乳用のお湯がまず要らないということ、それから常温ですぐに飲ませることができるということで、例えば災害時にストレスで母乳が出ないというようなお母さんがいるということも想定されます。こういったことから、災害時には非常に有効に活用ができるものと考えております。このようなことから、備蓄についてちょっと考えてみたいと思います。

それから、段ボールベッドの件もございましたが、段ボールベッドにつきましては、各避難所の備蓄倉庫のキャパシティー、容量を考えますと、常時避難所へ備蓄するということはちょっと難しいのかなと考えています。割と大きなものになりますので。ただ、避難所での劣悪な環境を防ぐということで、非常に有効なものだというふうに考えておりますので、今後、市内あるいは近隣の製造事業者、そういったところと応援協定を締結することによって、災害時の即時調達、そちらのほうを検討していきたいと考えております。

○島田一隆委員　同じところなんですけれども、さっきのマスク、常州市のほうに人道上的あれで送ったということなんですけれども、確かにそういう観点も必要かとは思いますが

れども、まず、その常州市に送ろうという発案というんですか、そういう話が出てきたのは、
どういうタイミングでどなたからそういうお話があったか覚えてますか。

○佐々木危機管理担当参事 当初、その話をいただいたときというのは、文化芸術振興課の
ほうで、文化国際交流をやっている枠組みということで、そこでの人道的支援というような、
そういったことで当初話をいただいたところでございます。

○島田一隆委員 そういう観点も必要かとは思いますが、やはり、あそこの段階で
も、大分もう日本国内、マスクが不足されているというお話が大分あったわけじゃないです
か。それで、中国に送るとのことよりも、やはり、備蓄品なわけですから、市内のそうし
た、例えば医療関係であるとか、そういうお子さんがいる関係であるとか、そちらのほうに、
むしろ常州に回した分を回したほうがいいんじゃないかという、そういうご議論というのは
なかったですか。

○佐々木危機管理担当参事 今、島田委員からのご指摘等ございましたけれども、当初、文
化芸術のほうから打診をされたときは、現在のようなマスク不足で行列ができるであるとか、
そういった深刻な状況ではなかったというふうに記憶をしております。その後、急速にマス
ク不足が国内で深刻化していったということでございまして、最初に頂いたときには、深刻
な不足状況ということは想定されていませんでしたので、まず人道的支援ということで供出
するということを決めたということでございます。

○矢作いづみ委員 216ページ、防災行政無線の増設工事ということで、5局増設というこ
とですけれども、場所を伺いたいと思います。

○佐々木危機管理担当参事 新設5局の場所の確定ということでございますが、現状、候補
地となる場所、おおむね10か所程度のところを、あくまで候補地ということで今ピックア
ップをしております。今後、その候補地の中から、音達人口、建てたことによる人口増が
どれだけあるかであるとか、あるいは地域からの要望の有無、また、近隣に災害のリスク、
土砂災害とか洪水ですね。そういったリスクが発生するエリアかどうか、そういったものを
総合的に判断しまして、場所を最終的に5か所、特定をしていく予定でございまして。おおむ
ね4月中ぐらいを目途に、5か所の選定をしていきたいと考えておりますので、今は地域と
の調整等、そういったこともございますので、最終的な5か所については、今はまだ確定を
しておりません。

○矢作いづみ委員 もう一つお伺いしたいんですけれども、その下の18の負担金補助及び交
付金のところで43の埼玉県地上系防災行政無線施設再整備負担金というのがあります。これ
は、老朽化を直していくということでしょうか。何基ぐらいでしょうか。

○佐々木危機管理担当参事 埼玉県の地上系防災行政無線の再整備につきましては、主に老
朽化ということが根拠になっております。基数につきましては、地域に放送塔を建てるとか

いう類いのものではございませんで、所沢市と埼玉県との間での災害時の情報交信に主に使うものでございますので、危機管理課と埼玉県との間で整備をする。その間を結ぶものとして整備をする、そういったものでございます。

○荻野泰男委員　上から2行目の46防災備蓄倉庫更新工事なんですけれども、令和2年度は、どこに設置されている倉庫で何基分の予算を見込んでいるのかご説明をお願いいたします。

○佐々木危機管理担当参事　防災備蓄倉庫の更新につきましては、1基、中央中学校を更新する予定でございます。

○荻野泰男委員　以前の議案資料の中で、毎年度3基ずつということも書かれていたんですけれども、予算的にも今年度841万円だったものが、約半額に減額されているということなので、所管としては予算要望をしたんだけれども、なかなか認められなかったとか、そういった経緯があるのか、ご説明をお願いします。

○佐々木危機管理担当参事　荻野委員ご指摘のとおり、昨年度までは複数基数の要望とかをしてまいりました。ただ、今年度につきましては、他の整備備蓄品あるいは施設整備、そういったものとの兼ね合いもございまして、そういったいろんなことから、今回は1基の整備ということでの要求とさせていただいております。

○荻野泰男委員　先ほど出ました防災行政無線なんですけれども、久しぶりに予算もついて、本当によかったなというあれなんですけれども、今後の方針としては、何基ぐらいまでは増やしたい、もうそういうお考えがあればお伺いしたいんですが。

○佐々木危機管理担当参事　固定系の防災行政無線の最終的な目標基数ということでございますが、率直に申し上げますと、最終的な基数ということは、今計画はございません。ただ、平成25年ですか、国の法律によりまして、住民税の均等割の目的増税ということで、おおむね8億円でしたか、そちらの事業で整備した30基、それが一旦は整備は終わったんですが、現在もその均等割の増税というのはまだ続いているということもございまして、市民に対する公平感、そういったものも考えますと、基数の整備計画ということではございませんが、聞こえない地域には整備をしていかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、今年度、5基の増設が、ランダムではありますけれども、予算化をお願いしているということでございます。

○植竹成年委員　同じく災害対策費のところ、17節備品購入費のところなんですけれども、災害対策用備品購入費なんですけれども、まず現状をちょっと聞きたいんですけれども、例えば災害対策用の備品において、各学校に保管されているというか、置かれているものなのかなと思うんですけれども、規模の大きい中学校や小学校には、このような災害対策備品が保管されていて、規模の小さい、児童・生徒の少ない学校には、片やまだ災害対策用の備品が置かれていないというような実情があるのかを確認いたします。全ての学校に、全ての災

害対策用の備品というものが同じようにそろっているのか、ちょっと実情をお伺いいたします。

○佐々木危機管理担当参事 各学校、各避難所でございますが、避難所の備蓄倉庫を中心に備蓄されているものにつきましては、児童・生徒数の大小、そういったものには特に関係なく、必要なものを、基本的には同じセット、同じ品目のものを備蓄しているのが原則でございます。

○植竹成年委員 その上で、今回のこの災害対策用の備品購入費というものは、どのようなものを購入される予定でいるのかお伺いいたします。

○佐々木危機管理担当参事 主なものでございますが、順次、今、各学校に整備を進めておりますケアスロープ、段差解消用のスロープでございます。体育館が避難所になるということで、段差があると車椅子の方とかが進入できないということで、そういったケアスロープを順次整備を進めているところでございますので、まず、そういったものを、一番主なものとしては、ケアスロープを整備していくことを考えております。

○入沢 豊委員長 以上で消防費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時36分）

再 開（午前11時39分）

○入沢 豊委員長 再開いたします。

これより、第10款教育費について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 部長より、当初予算ですので、基本的な考え方と、また取組等、事業の優先事項等ありましたらお知らせください。お願いします。

○師岡教育総務部長 教育委員会の予算編成につきましては、教育環境の計画的な整備、人的支援体制の確保、学校教育活動の充実等に重点を置きまして、効率化を図りながら教育行政を目指しております。

教育総務部といたしましては、利用者がより安全かつ快適に利用できますような体育施設、図書館、公民館等の施設整備に取り組み、また、災害対策として山口中学校の既存擁壁の改修工事、また学校トイレ改修などの児童・生徒の教育環境の向上を努めてまいります。

○出居学校教育部長 学校教育部といたしましては、児童・生徒の健全育成と事故防止のため、実態に合わせたカウンセリング等の心理的な支援の充実を一層図ります。

また、教育相談アドバイザー制度を創設し、心理、福祉、医療の3分野の専門的な見地から、学校への指導をとるよう助言を行います。ほかにも、学校への人的配置の充実、ICT環境の充実、英語教育の推進を行ってまいります。

○杉田忠彦委員　私も部長お二人に、今回、新型コロナウイルス関連で、教育委員会のほうではいろいろ、一日一日変わってくるようなところで大変かとは思いますが、現在、どのような影響が出ていて、どのようなところまで可能性として考えていて、対応をどのように考えているか、まず、大枠でいいですよ。個々には多分幾つか、いろいろ皆さんあるんじゃないかと、出てくると思いますので、そういったところでお伺いします。

○師岡教育総務部長　教育総務部といたしましては、屋内の体育施設、いわゆる市民体育館とか、市民武道館等を一応3月6日から今月いっぱい予定で休館をいたしております。状況としましては、ちょっとまだ、どの状況になったら開館していくかという状況はちょっと見えていないんですけれども、今の状況的には休館にして、トレーニングルーム等も休館して、なるべく人が接触しないような状況をつくっております。

また、図書館におきましては、開館はいたしているんですけれども、通常の開館と違いまして、いわゆる閲覧席等の椅子は撤去しております。また、学習室等、またそういったところの椅子は、もう入れないようにしておりますので、なるべく滞在時間を短くするような形で、なおかつ空気を入れ替えるような形をして、図書館は現在のところは休館はしていませんけれども、状況によっては、また図書館のほうも休館するような状況が来るのかどうかというのは、また今見極めている状況でございます。

○出居学校教育部長　小・中学校につきましては、お知らせしたとおり、3月2日から臨時休業という措置をとっております。現状では、来週3月26日までの臨時休業期間まではそのまま臨時休業、そのままいわゆる春休み、学年末休業日に延長していく形になるかと考えているところです。

各学校では、来週を中心に、学年別ですとか地域別とか、集まる子供の数を限定した形での登校日等を設けて、1年の終わりの区切りをつけることになっております。

中学校の卒業式につきましては、先週の金曜日に卒業生と教職員のみということで行わせていただきました。職員のほうで、式の様子についてはDVDを撮影して、教育委員会のほうでダビングをして保護者のほうに配るということで、参加できない保護者への、少しでも気持ちに応えるという形をとっています。幼稚園につきましては、本日、卒園式等を行っているところです。小学校につきましては、来週の25日に予定されています。現状では、やはり卒業生、教職員のみで行う予定でありますが、まだ少し日にちがありますので、情報収集には努めたいと考えておるところです。

校庭の開放についても、議長を通して議員にもお知らせしており、本日から午前と午後と時間を区切って、自分の通っている学校へ行けるような形をとらせていただいているところです。

4月以降の学校の再開につきましては、明日、国から会見というか、方針のようなものが

あるというものがありますので、その辺の情報も含めて、また市として対応を考えていきたいと考えております。

○島田一隆委員 教育委員会費で、この間、12月議会で教育委員の人事案件で議決に至らずという形になったわけですが、それ以降、教育委員会の定例会議とか、もしくは教育委員を伴うようなその他何かそうした事業等は何回ぐらいあったのか。

○安田教育総務課長 定例会議につきましては、1月、2月、3月、各1回行っております。その他、成人式、今回の中学校の卒業式につきましては、教育委員に出席をいただいております。

○島田一隆委員 欠員があったわけですが、それに伴いまして、何か支障といたしまして、そういうのがもしあれば、具体的に教えていただきたい。

○安田教育総務課長 やはり、委員のほうは今、欠員が生じているところですので、やはりその分、協議する質問ですとか、意見ですとかという、物によってですかね、それについては、やはり支障があると認識をしております。

○矢作いづみ委員 スクールカウンセラーのところでお伺いしたいと思いますけれども、スクールカウンセラー、市費の方と県費の方がいらっしゃるかと思いますが、それぞれ人数をお伺いいたします。

○戸村学校教育部次長 市費任用のスクールカウンセラーにつきましては、4名任用しております。県費につきましては、14名配置をいただいております。

○矢作いづみ委員 それで、昨年から市費のスクールカウンセラーも配置されていると思いますが、新年度は同じ方が配置されるのかということをお伺いしたいと思います。

○戸村学校教育部次長 任用につきましては、現在手続を進めているところでございますので、はっきりとしたお答えはできないのですが、原則的には継続して同じ人間を任用していきたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 継続ということなんですけれども、昨年1年、3人で取組の効果はどうだったんでしょうか。

○戸村学校教育部次長 個々としたしましては、毎週定期的に各学校にスクールカウンセラーが行けるということで、学校のほうでは子供たちに周知を図っておりますので、子供たちの心に寄り添った相談というのができたというふうに認識をしております。

また、市費のスクールカウンセラーにつきましては、年齢が児童・生徒と近いこともありましたので、子供たちの気持ちがよく理解できるということで、子供たちのほうからもスクールカウンセラーに相談を持ちかける件数が非常に増えたという報告もいただいているところです。

○矢作いづみ委員 市費のスクールカウンセラーの方なんですけれども、各学校に回って

るということだったんですが、今どういった動きになっているんですかね。1日単位とか、週単位とかということでは何校か回るといふのがあるかと思うんですが、そこを教えてください。

○戸村学校教育部長 4名任用しておりますので、この4名が週4日勤務ということになっていきますので、延べ16なんですけど、およそ1名のスクールカウンセラーで4校分担をして、例えば月曜日はこの学校、火曜日はこの学校というふうに決めまして、ローテーションで回っていくというところでございます。

○矢作いづみ委員 それで、ローテーションで回っているということなんですけれども、常駐していないと、なかなか生徒の心の動きの変化とか、行動なども把握できないかというふうなことがあるんですけれども、学校では、さわか相談室がありますし、それから、養護教諭等も配置されておりますけれど、もそのあたりの連携とか関わりというののはどのようになっているのでしょうか。

○戸村学校教育部長 各学校には、まず心のふれあい相談員というのを配置をしております。これは全中学校に配置をしているものですので、相談室の運営については、スクールカウンセラーがいないときには、この心のふれあい相談員というものが主に中心となって運営をしているところでございます。

もちろん、今、委員からご質問いただいたように、養護教諭、それからまずは担任だと思います。担任が児童・生徒の状況をよく把握し、そして、教職員で連携をしていくと。そして、子供たちに対応しておりますので、常駐をしていないということではございますが、スクールカウンセラーはもちろん週1回の事業といいますか、心のふれあい相談員や教職員等で連携をして子供たちに対応しているところでございます。

○矢作いづみ委員 それぞれ連携をされているということで、何かそういう会議みたいなものを持たれているのかということと、ちょっと関連で、養護教諭の加配ということも大規模校なんかではあるかと思っておりますけれども、そういった検討もされているのかを伺いたしたいと思います。

○戸村学校教育部長 まず、その組織についてでございますが、各学校におきましては、定期的に生徒指導部会あるいは教育相談部会等を開き、気になるお子さん、子供たち、児童・生徒の情報について情報共有を行い、それから、具体的な対応策というものを検討しております。これはどの学校でも実施させていただいております。

養護教諭の加配につきましては、県のほうでそういう制度がございますので、所沢市としても毎年申請をさせていただいているところでございますが、昨年度についても、まだ加配はいただけていなかったということではございます。

○矢作いづみ委員 それで、2017年7月に自死があったわけなんですけれども、その中学校には

事件前からスクールカウンセラーの方は配置されていたのでしょうか。

○戸村学校教育部次長 スクールカウンセラーにつきましては、かなり以前から県費のほうは常駐をしておりましたので、2017年当時にも県費のスクールカウンセラーは配置をされておりました。

○矢作いづみ委員 その県費のスクールカウンセラーの方ですけれども、その中学校には配置をされていたのでしょうか。

○戸村学校教育部次長 配置をされておりました。

○長岡恵子委員 教育指導費の報酬の、こちら昨年が安全・安心改革推進員報酬、就業支援相談報酬、学校教育相談員報酬、生徒指導いじめ問題対策委員報酬、心理士報酬、学力向上支援講師報酬、スクールカウンセラー報酬とたくさん記載されていたのですが、こちらはどこか違うところにまとめて掲載されているのでしょうか。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、来年度、会計年度任用職員ということで、同じまとまりの中で記載をさせていただいたものでございます。

○長岡恵子委員 同じ報酬の欄の43学区審議会委員報酬、こちら、昨年のっていなかったんですけれども、こちらはどのようなことを審議されるのでしょうか。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、審議することが必要な学校が幾つかございますので、学校規模等を勘案しながら、適正な学区について検討していくということで審議会を立ち上げようというふうに考えている、その予算をつけさせていただいているものでございます。

○長岡恵子委員 学校審議会委員報酬は、1年間で終わりでしょうか。

○戸村学校教育部次長 これにつきましては、16人、5回分ということで予算要求をさせていただいていますが、1年で終わるものではないとは考えておりますので、複数年かかって、慎重にご審議いただくものであるというふうに認識はしているところでございます。

○長岡恵子委員 教育指導費の報償費、35地域人材活用事業指導員報酬270万円ですが、こちら30万円ほど抜けておりますが、これは何人分の計上なのでしょうか。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、主なものとしましては、部活動の外部指導員の任用になっております。今年度から部活動指導員という形で、国のほうでも予算をつけていただいていますので、市で行っている部活動外部指導員のほうは、少し減額をさせていただいているということでございます。

○長岡恵子委員 補助の分が減額ということですか。補助を頂いた分。

○戸村学校教育部次長 国のほうで補助を頂いている部活動指導員という制度が立ち上がり、そのことで今、市内では4名ほど任用しております。さらに、以前から市のほうで行っておりました部活動外部指導員という制度がございまして、こちらのほうは継続をしているとこ

ろなんですが、国の補助金をいただいている部活動指導員のほうにも少し予算をそちらのほうに回した関係上、部活動外部指導員のほうは減額をさせていただいたと、そういうふうな経緯でございます。

○入沢 豊委員長 10款教育費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時58分）

再 開（午後1時0分）

○入沢 豊委員長 それでは再開いたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 先ほどスクールカウンセラーのところでお伺いしていたところなんですけれども、県費のカウンセラーが14名いらっしゃるということで、この方の働き方というんですか、その何校ごととかっていうことがあるのかってというのは、まず伺いたいと思うんですが。

○戸村学校教育部次長 先ほど御答弁いたしましたとおり、14名配置をされておりますが、この者については週に一度の配置、それから2週に一度の配置ということで中学校のほうに配置をされているものでございます。

○矢作いづみ委員 その2週に一回ということですが、そうすると学校によっては毎週いらっしゃる場所もあるということですか。そこら辺ちょっと分かるように御説明いただきたいんですが。

○戸村学校教育部次長 県費のスクールカウンセラーにつきましては、週に一度の配置の学校もございまして、2週に一度の配置の学校もあるということでございます。

○矢作いづみ委員 それで、先ほど2017年に実施があった学校に、県費の方がその前から配置をされていたということで、その方は継続してずっと配置をされていたんでしょうか。人が替わったとかいうのがあれば、何年ごろ替わったとかいうのが分かれば教えていただきたいと思っております。

○戸村学校教育部次長 28年度、29年度は同じ県費スクールカウンセラーを配置していただいております。30年度からは配置の人が、人物が替わっております。

○長岡恵子委員 すみません、先ほどの地域人材活用事業指導員報奨の件なのですが、先ほどちょっと先ほど聞き取れなかったのもう一度お伺いしますが、この270万円の何人分の費用になるんでしょうか。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、部活動外部指導員のいわゆる費用となっております。こちらにつきましては一回1,000円ということをお願いをしていますので、合計市内の学校全てで270回分の予算をお願いしているところでございます。

○荻野泰男委員 223ページの教育指導費の12節委託料の72中学生海外派遣事業委託料について質問します。今年度、シンガポールからメルボルンに渡航先が変更になったかと思うんですけども、1年目ということでいろいろ御苦労もされたと推察いたしますが、成果ですとかあるいは課題、反省点などどのように総括されているのかお伺いします。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、シンガポールからオーストラリアでということに変更した理由でございますが、こちらにつきましては子供たちの体験活動をより充実させたい、現地での体験活動を充実させたいという願い、思いからでございます。

ファームステイを中心として日程を計画させていただきましたので、派遣した子供たちはそれぞれのファームに泊まらせていただいて、農作業のお手伝いなどの体験を充実させてまいりました。これまでのものに比べ、より現地のホームステイをさせていただいた方々を含めた現地の方との触れ合いがより増したというふうと考えているところでございます。

○荻野泰男委員 それで、令和2年度も予算が計上されているんですけども、今のこういう状況ですのでオーストラリアのほうも色々渡航制限などもされているようなんですけども、また時期としては夏休みになるかと思うんですが、実施の判断というんですかね、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○戸村学校教育部次長 こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染の拡大の状況等も踏まえながら、今後検討していきたいと思っております。現在のところでは、一応まだ実施の方向で準備を事前に進めることがたくさんあるものですから、準備を進めさせていただいているところでございますが、状況次第によってまた実施の有無についても検討していかなければならないというふうに認識をしているものです。

○荻野泰男委員 その色々準備があるということなんですけれども、例えば航空券等の手配等におきまして、いつ頃までみたいなの、そういう何かある程度のリミットみたいなのってあるんでしょうか。

○戸村学校教育部次長 5月の上旬には航空券の手配を含めて名簿提出等もございますことから、最終リミットはそこの辺だとは考えております。一方で、こういう状況になっていきますので新学期になってから募集を始めるわけなのですが、募集を始める前に判断をする必要があるかもしれないということも含めまして、実施の有無の判断の時期につきましても今、検討させていただいているところでございますが、いろいろなケースを想定しながら私どもとしては考えさせていただいております。

○島田一隆委員 223ページの12委託料で、この82こころの劇場舞台設置等業務委託料、こちらはこれ新規ですか。これ事業の内容どのような内容ですか。

○戸村学校教育部次長 こちらの事業につきましては新規ではございません。毎年、劇団四季に御協力をいただきまして、今年度は改装中でしたのでできませんでしたが、ミュージズに

において市内の小学生に劇団四季のほうで劇を提供していただいているもの、その功劳報酬予算につきましては、その舞台設定のための費用でございます。

○島田一隆委員　次、その下の84中学校学力調査業務委託料、こちらはステップアップテストですかね。こちら前も予算委員会なんかで議論あったかと思うんですけども、これの定期テストとステップアップテストとのその違い、位置づけというか評価をするに当たっての位置づけや違いというのはどのようになっているのでしょうか。

○戸村学校教育部長　こちらにつきましては、ステップアップテストの目的といたしまして、市内中学生一人ひとりが自らの学力の現状を把握して学習意欲の向上、それから学力の向上を目指すもの、それから確かな学力の定着のための資料として学校が活用し、学習指導の改善に資すもの、もう一つは児童、生徒から信頼される進路指導の資料として活用するというふうに考えているものでございます。

○島田一隆委員　そうすると、やはり1,700万円の費用をかけているわけじゃないですか。それで学力の把握とか今のという話になってくると、基本的にはいわゆる定期テストなんかでも、私からの感覚からすると十分なんじゃないかなとかという認識をもってしまうところあるんですね。あとは進路指導についてという、埼玉県はもういわゆる業者テストと申すまいでしょうか、業者テストが非常に根付いているという、そういうところがあるわけじゃないですか。その辺でこれだけ1,700万円かけている上の、その費用対効果っていう表現が正しいか分かりませんが、それについてどのように分析されていますか。

○戸村学校教育部長　こちらのステップアップテストにつきましては、平成18年度から実施をさせていただいているものでございます。もう10年以上にわたり積み重ねてきておりますので、進路指導の資料としても十分活用を図っているところでございますし、その資料の蓄積に伴いまして信頼度も高まってきているところでございます。

定期テストにつきましては、各学校で問題が違いますので、そうしますといわゆるとれる点数も問題によって当然違ってくるところから、進路指導の客観的な資料としては活用するのは、もちろん活用はさせていただいておりますが、客観的資料としてはなかなか難しいところもございます。

そういったことから、業者テストがあるというような御指摘もございましたが、業者テストにつきましては、こちらについては埼玉県からの指導により活用すること、学校として実施するというだけではできないということに指導いただいておりますので、市独自としてこの進路指導の資料として客観的なデータを必要とすることから予算をお願いしているものでございます。

○島田一隆委員　あとちょっとお尋ねしたいんですが、中学校なんかで行われているいわゆるQ-Uテスト、Q-Uテストというのはここどちらかに入っていますか。

- 戸村学校教育部次長 Q-Uテストというのは、いわゆる子供たちの心理状態、学級の所属感などを測定する心理テストなわけですが、こちらにつきましては実施している学校と実施していない学校はございます。こちらにつきましては、実施している学校は保護者からの徴収によって行っていますので、この予算については計上させていただいておりません。
- 植竹成年委員 222ページの先ほど長岡委員のほうからありました、この地域人材活用事業指導員報奨なんですけれども、ちょっともう一度確認なんですけれども、270回分、1回1,000円ということでこの予算が270万円ということでありましたけれども、人数でいうとこの地域人材活用指導員ですね、この指導員、人数でいうと何人になるのでしょうか。
- 戸村学校教育部次長 現在の部活動外部指導員数、市内15校で76人となっております。
- 植竹成年委員 それと、ここでいうとあとは1節報酬、会計年度任用職員報酬の中にも、この中にも外部指導員の予算というものが含まれているかと思うんですけれども、この中にも含まれているんですか。さっき、ちょっと県のほうからみたいなのは、はい。
- 戸村学校教育部次長 この21、会計年度任用職員の中には部活動外部指導員の報酬は含まれてはおりません。
- 植竹成年委員 会計年度任用職員の報酬の中で特別支援教育の支援員の方の報酬というのにも含まれているのでしょうか。
- 戸村学校教育部次長 特別支援教育支援員の報酬は含まれております。
- 植竹成年委員 それは何人分、計上されているのでしょうか。
- 戸村学校教育部次長 特別支援教育支援員につきましては50名の予算報酬を計上させていただいております。
- 植竹成年委員 この特別支援教育支援員というのは、各学校にある特別学級の先生という認識でいいんですか。
- 戸村学校教育部次長 この特別支援教育支援員は通常の学級に在籍している、配慮を要する児童・生徒について、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていくということを目的として配置をしているものでございます。特別支援学級には介助員という形で配置をさせていただいております。
- 植竹成年委員 ある意味、この方々というのは特別支援員ということで専門的な知識も必要になってくるかと思うんですけれども、ましてや特別学級の補助にも当たるといふことから、これら50名というのはそれぞれ何らかの資格者なんでしょうかね。
- 戸村学校教育部次長 この特別支援教育支援員につきましては募集の際、特別な資格はこちらのほうで求めているものではございません。先ほども申しましたように、特別支援学級ではなく通常学級に在籍しているお子さん、そしてその中で配慮を要するお子さんに対応させていただいているものでございます。

○植竹成年委員　あと同じように、この会計年度任用職員の報酬なんですけれども、これまでは、この備考欄に心のふれあい相談員が何人とか、あと学校司書が何人とか細かく人数が明記されていて、それぞれの支援員の方、学校司書の方それぞれの方に幾ら予算を付けますという備考の欄に記入されていたことかと思うんですけれども、今回は会計年度任用職員ということもあって、トータルして合算して一本化されたこの予算化ということなんですけれども、所沢市のこの学校教育において心のふれあい相談員、ましてやこの中には市費で先ほど言われていた4名分のスクールカウンセラーというのも含まれているかと思うんですけれども、それぞれ人数を減らしているその支援員の方、心のふれあい相談員は何人で、ここでは載っていないので分からないので、今年度の人数と変化されているところ、学校司書が実は今まで10人いたけれども今年度は8人になっていますとか、ふれあい相談員が各学校1名いましたけれども、今回半分にしましたとか分からないんですね、この会計年度任用職員の一本化に当たって。そういったような中での体制の変化というものがあるんでしょうか、来年度において。

○戸村学校教育部次長　今年度の予算書の中にはそのような形で詳細なものがお示しできませんでしたので、先日それぞれの会派のほうにはお配りをさせて、資料、人数等はお配りをさせていただいていたところでございます。

増減等につきましては学校司書を2名増員をさせていただいております。それから介助員、心身障害児介助員といわれる者を4名増員をさせていただいております。削減をさせていただいたものにつきましては、小・中連携支援員といわれる者につきましては、今年度は予算計上させていただいて、ほかのものを増やさせていただきましたので、小・中連携支援員については今年度は予算計上はさせていただいておりません。

○植竹成年委員　わかりました。

○島田一隆委員　一点、同じ会計年度任用職員なんですけれども、学校運営マルチサポーターってあると思うんですけれども、これってここ最初の1、2年ぐらいは確かいらっしゃったかと思うんですけれども、それ以降これに該当される方いなかったかと思うんですけれども、これ現状どういうふう運用されていますか。

○戸村学校教育部次長　こちらにつきましては、ちょっと記憶が定かではないのですが、数年前までは配置をさせていただいたところでございますが、この市費任用の職員のいろいろな活用状況を踏まえながら、マルチサポーターにつきましては休止をさせていただいております。

○島田一隆委員　これいつから休止になっていましたっけ。

○戸村学校教育部次長　平成28年度から休止をさせていただいております。

○島田一隆委員　そうすると、もうこれ要らないんじゃないですか、これ。

○戸村学校教育部次長 一方で、国のほうとしても今、働き方改革ということで学校の職員の働き方を改革するために、いろいろな仕事をしていただける方を学校に配置することも一つの方策であるというふうに示していただいているところでございます。そういったことを踏まえますと、今後、マルチサポーターという名前になるかどうか別にいたしまして、そのような形でいろいろな仕事を請け負っていただく方を今後任用する必要がまた出てくるかもしれませんので、今、現実では休止ということさせていただいているものでございます。

○杉田忠彦委員 226ページの教育センター費の需用費01消耗品費のところ、資料のほうで192ページだと思うんですが、小学校プログラミング教育事業ということでありますけれども、実施概要ということで2つの内容が出ているんですが、どのように実施していくか少し詳しく説明をお願いします。

○長谷川教育センター担当参事 プログラミング教育は令和2年度に全面に実施となる新学習指導要領で、児童にプログラミングの楽しさや面白さ、達成感などを味わせる題材などにより、論理的に考えていく力を育成することを目的としております。例えば、パソコンを使わずにカードで論理的な思考を学んだり、または6年生の理科では電気の利用のところで、自分の身の回りにあるブラックボックス状態になっている電気製品等の中がどうなっているのかということを知るために、例えばパソコンの中でプログラミングをしたものが自分の手元にあるロボットのような機械が動くということで、そうしたプログラミングのものを学ぶことができるようになっております。

○杉田忠彦委員 2つあって、1つは6年生の理科ということで少し分かったんですけども、電子機器を利用しないプログラミング教材のほうは何年生が対象で、カードを使うような形だったと思うんですけども、そこのところをもう少し詳しくお願いします。

○長谷川教育センター担当参事 パソコンを使わずカードでプログラミングを学ぶものは、小学校低学年から小学校全般で使えるようになっております。例えば、体育の授業などで跳ぶ、跳ねる、手をたたくなどのカードを黒板に先生が貼ると、それに対して子供たちがその動作をするということで、命令と動作というものが関連付けて学べるようなものになっております。

○杉田忠彦委員 だいぶ分かってきたんですけども、このページの中でその後、資料にも出てきているんですけども、今後、結局一人一台のパソコンなり、タブレット、多分整備する方向で、整備されるようなことになれば、そのパソコンなりタブレットにおいてプログラミングをやっていくというような方向性はあるということですよ。

○長谷川教育センター担当参事 今後、一人一台になってくると、また今とは違った形でプログラミングを学ぶ方法があるようになっていくと思います。

○矢作いづみ委員 226ページの7報償費の講師謝礼の中に教育相談アドバイザー支援事業

が入っていると思うんですけども、そこでお尋ねいたします。これは新たな新規事業かと思えますけれども、新年度に予算化するということの背景をお示してください。

○長谷川教育センター担当参事　本事業費は複雑ないじめの問題や自殺防止など、本市の児童、生徒の抱える課題を解決のため、心理・福祉・医療の3分野の専門的な見地から学校へ指導、助言及び教育的対応を支援するものです。具体的には、心理の方には子供のSOSの出し方や人間関係づくり等、児童・生徒の適応能力を高める事業プログラム等を提供していきます。

また、児童・生徒への教師の関わり方など、子供たちに関わる支援者の支援をしていくものです。また、福祉・医療に関しましては、学校教育の枠組みでは解決が難しい問題について、対応や方向性について専門的に指導、助言をいただくものです。以上です。

○矢作いづみ委員　具体的にはどのような動きになるのかということをお伺いしたいのですが。

○長谷川教育センター担当参事　ただいま申し上げました心理の先生には、子供たちにSOSの出し方や人間関係づくり等を児童・生徒の適応能力を高めるための授業プログラムを提供していただき、それを先生とともに子供に支援していく、また福祉・医療、繰り返しになりますが、福祉・医療の方には学校教育の枠組みでは解決が難しい問題について支援者を支援してもらおうという形にしていきたいと思っております。

○矢作いづみ委員　それで、小・中学校47校あるわけですけども、そちらの学校の依頼を受けてやるのかということと、それから先ほど前のページのところで、それぞれいろいろなスクールカウンセラーであるとか、心のふれあい相談員とか、そういういろいろな方の配置もありますけれども、それでは不十分な部分を補っていただくということになるのか、その辺お伺いいたします。

○長谷川教育センター担当参事　校内では解決が難しい学校と学校が判断した場合、依頼していただきます。また、児童・生徒の状況に応じて学校の支援に当たっている教育委員会が必要であると判断した場合、教育相談アドバイザーによる支援を想定しております。また、今まで不登校、いじめの問題になど心理者、スクールカウンセラーなど配置しておりますが、今までの組織とも連携しながら学校教育の枠組みだけでは解決が困難な場合など、福祉や医療から専門的にアドバイスをいただくことで利用していきたいというふうには考えております。

また、今までなかなかそうした専門的な方がすぐに派遣されることが難しかった状況もありますので、そうしたことを緊急対応として対応できればというふうに考えております。

○植竹成年委員　同じところの、この教育相談アドバイザー支援事業に関連してなんですけれども、さいたま市においては、この資料を見ると医療と心理という点においてアドバイザ

一を配置しているということなんですけれども、所沢市においては福祉を取り入れているんですけれども、この所沢市においてこのアドバイザーの中に、この福祉を取り入れた主な理由というのはどのようなところからなのでしょう。

○長谷川教育センター担当参事　さまざまな問題の中に、家庭、地域を含めた課題が本市ではあると考えます。そうしたところで、心理や医療だけでなく福祉も取り入れてアドバイス、支援していきたいというふうに考えております。

○植竹成年委員　先ほどもちょっとあったんですけれども、その他教育委員会が必要と認める事項においても、このアドバイザーを活用するとありましたけれども、具体的にこの教育委員会が必要と認める事項というのはどういうケースを想定しているのでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　例えば、不登校の数が他校より非常に顕著な場合、その課題について支援していきたい、またいじめの認知件数など等も含めて教育委員会が必要だと思った場合に派遣したいと思っております。

○植竹成年委員　ですので、この教育相談アドバイザーの支援事業というのは、そのような問題解決に直接この方々が携わるということよりも、この方々が先ほどいろいろとありました、この市費での職、いろいろな心のふれあい相談員の方とかいろいろいますけれども、市費スクールカウンセラーにおいてもそういったような方々の資質向上のために、この事業を新たに展開するという認識でよろしいでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　資質向上もありますし、組織の力を高めるという2つの目的があると認識しております。

○出居学校教育部長　ただいまの答弁に補足させていただきます。今、植竹委員のほうから、このアドバイザーの仕事ということで具体的なところにつきましては先ほど申し上げたとおりなんです、学校は教職員、相談員、養護教員、先ほどもありましたが、多くの教職員で子供たちのわずかな変化でも見逃さないようにということで仕事をしておるわけなんです、なかなか対応が難しいケース等もございます。教育委員会も当然、指導に入っておるんですが、そんな中でやはり、これはより専門的な御意見をいただいたほうが解決に近づくのではないかというようなこともあることから、このアドバイザーの方には直接、子供たちを指導していただくというよりも、学校の教職員はもちろんですけれども、場合によっては教育委員会として学校をどういうように支援していくかと、そういった面につきましても、より専門的な見地から支援者を指導していただくという形での対応を主に考えているところでございます。

○大石健一委員　229ページの小学校運営費の10需用費の07光熱水費について質疑します。いよいよエアコンが小・中学校で使えるように新年度からなるわけなんですけれども、新年度のエアコンに関わる部分で予算化された金額、どのくらい増額されているのか御説明してくだ

さい。

○安田教育総務課長 エアコンの関係で電気料金が幾ら上がるのかという御質疑につきましては、小学校は約4,700万円、中学校が2,000万円でございます。

○大石健一委員 それで、梅雨明けが早くて7月は非常に暑い猛暑だったり、9月に猛暑だった場合、猛暑という猛暑日が最近増えているわけですがけれども、せっかくエアコンを付けて使えない状況では困りますので、その辺も織り込んだ予算なのか、それともどういったことを積算根拠とされていらっしゃるのでしょうか。

○森田教育施設課長 夏場のエアコンということで、試算のほうは6月、7月、9月の3か月のうちのおおよそ60日という形でみております。

○大石健一委員 それでは次はですね、ところざわ未来電力に関しまして質疑しますけれども、このところざわ未来電力を最も教育委員会が電力を使用するという大口の施設、公共施設が百幾つある中での一番、この小・中学校も含めて、公民館も含めて教育委員会が一番多いわけですがけれども、最大の顧客として積算根拠というのはどういうふうに積算されていくんですか。

○安田教育総務課長 現在の契約、始まった時の契約にプラスして環境政策課の通知が昨年、夏に来ましてそちらのほうにプラス燃料調整費と再熱賦課金をもとに、それに使用料をかけて算出をしております。

○大石健一委員 それで、管財課では市役所の電気代は、ところざわ未来電力から調達するわけですがけれども、東京電力とも比較検討してみたということでおっしゃって、ところざわ未来電力のほうが安かったという回答をいただいたわけですがけれども、教育委員会としては最大の顧客でありますので、ほかの電力会社との比較をして、もしされていたらその結果など教えていただければ。していないなら、していないということで結構ですがけれども。

○安田教育総務課長 こちらのほうにつきましては、環境政策課のほうと話をしておりますので、電力調達推進委員会で市場比較を確認しているというところでとどまっております。

○杉田忠彦委員 関連で、そのエアコンが全校に整備されて使えるようになるわけですがけれども、エアコンの要するに使用基準というんですかね、やはり室温が何度以上になったらとか、何かある程度決めているんじゃないのかなと思いますが、あるいは学校別とかですね、どのような形で使用できるようにするのか、その辺ちょっと確認させてください。

○森田教育施設課長 現在策定中にはなっておりますが、運用指針という形で今、定めるように努めているところでございます。

○杉田忠彦委員 これからというような、確かに分かるんですがけれども、ただ市役所でいうとどうなんですかね、28度設定というのがやっているじゃないですか。ある意味、私は個人的にはそれだと暑いなという、ちょっとこういう会議をするのには、例えば暑いなと思いな

がらやると少し集中力が欠けてしまうと思うんですね。そういった意味では勉強をする中では、そういったところも、じゃあこれから考えて場合によっては27度とか、そんなような、どのようにして決められるというか、決め方というんですかね。そこら辺をもう少しお願いします。

○森田教育施設課長　今、定めるところなんですけれども、今、検討しているのは室温が28度を超える時という話で考えています。その上下、多少の26度から30度とかというその辺の設定温度に関しては自由にできるという形にしたいとは考えております。その辺も含めて、いろいろな状況を考えて検討していきたいと思います。

○荻野泰男委員　私も関連でお聞きいたします。初期の段階で設置されました宮前小学校、狭山ヶ丘中学校については、確かその防衛省のほうからランニングコストですかね、電気代等についても補助金があったかと思えます。恐らく、歳入のほうの防音事業関連維持費補助金というのは、それになるのかなと思うんですけれども。今後、国のほうから補助金等が出る学校については、防衛省の補助金を活用して、設置した学校のみが対象になるということによろしいでしょうか。

○安田教育総務課長　防衛省の補助金につきましては、おっしゃるとおり、防衛省のほうで設置した学校のみとなります。

○荻野泰男委員　そうすると、先ほどの2校と北中小学校の3校ということによろしいでしょうか。

○安田教育総務課長　おっしゃるとおりでございます。

○荻野泰男委員　その他の学校については、文科省の補助金などの一部を活用したかと思うんですけれども、そういった学校については何か文科省なり、何なりからそういった活用できそうな補助金というのはいないのでしょうか。

○安田教育総務課長　今のところはございません。

○矢作いづみ委員　233ページのところでお伺いしたいんですが、19扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助金なんですけれども、若干、増額しているかと思えますけれども、対象世帯が増えているということでしょうか。

○安田教育総務課長　一つは世帯が増えて予算立てしているということと、あと消費税の分が少し増えているので、その分ということと、もう一点は新入学学用品費用を少し増額させていただいております。

○矢作いづみ委員　この新入学学用品費っていうのは何か品目が増えているんですか。

○安田教育総務課長　新入学学用品費につきましては増額、品目というよりは金額を、昨年度も増額させていただいたんですが、今年度も増額をさせていただいているところでございます。

- 矢作いづみ委員 その下の項目で、特別支援学級運営費なんですけれども、これも全体として若干増えておりますけれども、新年度学級数が増えるのか、それからどこに増えるのかということをお伺いいたします。
- 戸村学校教育部次長 令和2年度の特別支援学級の新設におきましては東所沢小学校、それから北秋津小学校、若松小学校にそれぞれ1学級ずつ増設する予定でございます。
- 島田一隆委員 先ほど、小学校と中学校合わせてなんですけれども要保護、準要保護のこちらの対象者数について本年度ですね、まずお示しください。
- 安田教育総務課長 小学校が2,559人、中学校が1,404人です。以上でございます。
- 島田一隆委員 そうすると、これは児童・生徒に占める割合とすると、大体この受給者数のパーセンテージというのとどれぐらいになるのでしょうか。
- 安田教育総務課長 予算の今、来年の生徒・児童数がまだ決まっているのは、今現在のでしたらお答えでもよろしいですか。令和元年度2月1日現在ですけれども準要保護、要保護の合計で小学校が13.71%、中学校が17.26%です。
- 島田一隆委員 あとは、こちらの要保護、準要保護のその対象となる品目というか、そちらについては特段前年度の新年度、特に内容に変わりはないですか。
- 安田教育総務課長 品目については同じでございます。
- 荻野泰男委員 239ページからの幼稚園費に関連して、質問いたします。
まず、第二幼稚園の定員と令和2年度の募集人数と入園予定数について確認させてください。
- 戸村学校教育部次長 第二幼稚園につきましては、定員がそれぞれ年少児、年長児それぞれ70名の140名になっております。令和2年度の入園数につきましては、現在の見込みでございますが、今、年少で今年年長になるお子さんが19名、それから新しく入られるお子さんが11名、合計30名、現時点ではそういう人数になっております。以上でございます。
- 荻野泰男委員 第二幼稚園については、確か2年ぐらい前ですかね。かつての廃止の方針を尊重するというような方向に舵を切ったという記憶があるんですけれども、今後の方向性としてはどのように考えているのか質問いたします。
- 戸村学校教育部次長 御指摘いただいたとおり、昨年度教育委員会会議におきまして、第二幼稚園については廃園の方向ということで決定はさせていただいておりますが、ただその廃園の時期につきましては一応周囲の状況ですとか、それからその施設を廃園した後のその施設の跡地の活用方法等を検討した上で適切に判断をするということで、時期についてはまだお示しができていないところでございます。今後も教育委員会、それから市長部局とも協議をいたしまして廃園後、施設をどのように活用していくか、跡地をどのように活用することができるのかということにつきましても、ある程度の方向性を示した上で廃園の時期につ

いては検討していきたいと考えております。

○荻野泰男委員　それでは、令和3年度の募集についてはどのようにお考えですか。

○戸村学校教育部次長　廃園ということで、もし舵を切ったといたしましても現在、既に就園しているお子さんたちもいらっしゃる、それから第二幼稚園は2年保育ということですので通常、私立幼稚園は3年保育ですので、1年入園を待っていただいているという保護者の方もいらっしゃることを想定しておりますので、令和3年度については通常どおり募集をしようというふうに考えておりますし、廃園の時期が決定した後もある程度の周知期間を設けた上で廃園の日時を決定しなければならないというふうに考えております。

○大石健一委員　241ページ、私立幼稚園費のほうで聞きたいんですけども、ある市内で幼稚園と保育園を運営されている方とお話をさせていただく機会がございまして、幼児教育、保育の無償化というのが導入されてから、新年度はどうも保育園より幼稚園のほうに入学希望をされる方が多くなっていますよということをお聞きしました。その園の特色なのかもしれませんけれども、現状ではどのように把握をされていますでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　現在、保育幼稚園課では幼児教育・保育の無償化の認定について、令和2年4月以降の認定の手續、進めているところですが、件数についてはまだ現在、動いているところなので確定はしておりませんが、全体としましては幼稚園、全体では若干減少傾向にあるというふうに把握をしているところです。

○大石健一委員　現象傾向、少子化の中でそれぞれの園の特色があって増えているところもあるようですが減少傾向ということですが、もし増えた場合、予算に影響があるのかないのか確認だけさせてください。

○小山保育幼稚園課長　私立幼稚園費の影響で申し上げますと、在園児数が増えた場合には18節負担金補助及び交付金、42子育てのための施設等利用給付費の増額ということで予算上には表れてくることとなります。

○矢作いづみ委員　今、御答弁があったところなんですけれども、その子育てのための施設等利用給付費が、これが教育保育の無償化の部分かと思うんですが、昨年度とその予算項目変わったんですか。何かちょっと、そこら辺分かりやすく御説明いただければと思うんですが。

○小山保育幼稚園課長　昨年度までは幼稚園の保護者の方の負担軽減という意味では、就園奨励費補助金という補助金がございましたけれども、そちらのほうは廃止になりまして、それが子育てのための施設等利用給付費ということで無償化の予算となっているところでございます。

○矢作いづみ委員　無償化の関係の予算はその部分だけですか。一時預かりの事業とかっていうのは無償化とは関係がないんですかね。

○**小山保育幼稚園課長** 無償化の一部としまして、保育の必要性のある御家庭については預かり部分も無償化になりますけれども、その予算につきましても、この18節負担金補助及び交付金、42子育てのための施設等利用給付費の中に含まれておりますので、この中で預かり部分も無償化されているということになります。

○**島田一隆委員** この間、3年間いろいろと市内中学校で自死であるとか事件等もありましたけれども、いろいろ今回こういう新年度予算のこういう形で出てまいりましたが、そうした再発防止に関わるところというのは、どのような形で教育委員会として取り組んできたのか、まずその辺について御説明いただければと思います。

○**戸村学校教育部次長** 市内中学校におきまして、連続して中学生の命に関わる事案が発生していることにつきましては生徒、保護者はもとより市民の方々や議員の皆様にも大変ご心配をおかけしているところでもあり、大変重く受け止めているところでございます。

平成29年度の事案発生以降もですね、教育委員会、それから学校といたしましてもさまざまな施策、方策に取り組み再発防止に努めてまいりましたが、しかしなお事前に事件事案を未然に防げなかったことにつきましては痛恨の極みと申しましょうか、非常に重く受け止めております。

この間、教育委員会といたしましても、市費スクールカウンセラーの設置、それから先ほど御説明しました教育アドバイザー事業、こういったもの、事業を新しく立ち上げて各学校の教育相談体制の充実を図ってきたところでございますが、何より、まずはそれぞれの学校の教職員が子供たちのサインを、かすかなサインをきちんと受け止める資質向上も何より大事だと思っております。今、各学校におきましてはそういった部分で研修に努めながら、教員の資質向上を図り、その上で組織的な生徒指導体制、教育相談体制を構築する、さらにそれでもという部分については、人的支援を図りながら未然防止に努めていくというような形で教育委員会としては取り組んできているところでございます。

○**矢作いづみ委員** すみません、新年度のところでいろいろと人的配置等もあるところなんですけれども、昨年、一昨年の第三者委員会の取組なんかもあると思うんですが、新年度のところで何か予定されている、例えば報告書の提出が予定されているとかいうことがあるのかどうか、その辺お示しいただければと思うんですが。

○**戸村学校教育部次長** 平成30年度の事案、それから今年度の事案につきましてはそれぞれ今、第三者委員会が立ち上がり、それぞれの第三者委員会の中での協議、それから調査等を進めているところでございます。報告書の作成、それから提出というか報告等につきましては、まだ作成中のところでありますから時期については未定となっております。

○**入沢 豊委員長** それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時57分）

再開（午後2時10分）

○入沢 豊委員長 再開いたします。

引き続き、第10款教育費について審査を行います。

質疑を求めます。

○荻野泰男委員 公民館運営費に関連してお尋ねいたします。今、こういう状況の中で一部の公共施設が休館していますが、公民館のほうは貸館は継続されていると思うんですけども、実際、利用される予定だった方がこういう事情の中で利用を自主的にとるか、判断されて利用されなくなったとか、そういった事例などは起きているのでしょうか。

○稲田社会教育課長 公民館ですが、まちづくりセンターの中にあリまして、地域の拠点施設でもありますことから、開館を継続しておりますが利用に当たっては本市の方針を説明いたしまして、実施の必要性や感染拡大防止の取組に協力できることを確認した上で利用いただいております。実際にはサークル活動している中で何割かは自粛というふうな形で、3月中は活動しませんというようなところはありますが、どこの館がどれくらいというのは具体的には資料はもっておりません。

○荻野泰男委員 そうしますと、利用を見合わせている事例も中にはあるのかなと思うんですけども、そうした場合の使用料の取扱いなんですけれども、基本的には設置及び管理条例のほうで基本どおり使用料は還付しないという条文があると思うんですけども、そういった場合の取扱いはどうなっているのでしょうか。

○稲田社会教育課長 コロナウイルスに伴う公民館利用のキャンセルにつきましては、基本的には返金できるような形で準備をしております。各公民館のほうに対応については周知済みでございます。

○荻野泰男委員 そうしますと、その条例の中にあります災害、その他使用者の責めによらない理由ということに該当するということによろしいですか。

○稲田社会教育課長 委員がお話しのとおりであります。

○荻野泰男委員 それで、各公民館等で利用者には周知されているということなんですけれども、ちょっと私がいろいろ見ている限りではホームページとか、その他のところでそういったお知らせがされていないようなのかなという気がするんですけども、そのほかの何か周知方法とかって何かされていますか。

○稲田社会教育課長 基本的には公民館の利用については、こちらの方針をお話して、それぞれの団体に中止の判断をしていただいているものもありますので、御相談いただいたときにお金のほうは還付できますというふうなお話を丁寧にさせていただくような対応をとっております。

○荒川 広委員 図書館の運営といたしますか、今、このコロナ対策で30分で行ってら

うというような、そういうような。椅子も全部取り払ったというような話も聞いているんですが、その辺で。

○古田所沢図書館長 現在、30分以上の滞在は御遠慮いただいております。これにつきましては、図書館内で密集した状態をつくらないこと、そして滞在時間を減らしてなるべくクラスター状態をつくらないこと。それを念頭に置きまして利用者の安全を第一に考え、そのようなサービスの制限をさせていただいております。以上でございます。本館、分館含めて同じような方針で行っております。

○島田一隆委員 251ページの文化財保護費の会計年度任用職員、この中にあれですか、ミヤコタナゴの職員ってこの中に含まれますか。

○肥沼文化財保護担当参事 この中に含まれます。

○島田一隆委員 それじゃあ、これでお聞きしたいんですけども、ミヤコタナゴのその今はあそこで人工で繁殖、この方がされているかと思うんですけど、なるべくその近い形での繁殖というのは、その辺は何か考えていらっしゃいますか。

○肥沼文化財保護担当参事 現在、実験池がございまして、保存会の方たちと生存の状況を確認をしながら取り組んでいるところでございます。

○島田一隆委員 それを踏まえて、その実験池での繁殖が仮にうまくいったと。なった場合というのは、その後のその展開というか、それはどのような形で考えられているのでしょうか。

○肥沼文化財保護担当参事 そういった経験を積み重ねまして、ただミヤコタナゴの場合には、その前提として二枚貝の生息とかそういった諸条件も考慮をしながら段階的に取り組んでいくというようなことでは考えているところでございます。

○島田一隆委員 そうすると、繁殖には必ず貝が必要になってくるわけですけども、その例えばこの川を幾らきれいにしても、その貝が繁殖できないとタナゴも住めないわけなんです。その要するに貝が住めるような形にしていくということも一つポイントになってくるかと思うんですよね。その上で実験池を踏まえて、今おっしゃったことでどういう形なるべくその自然に近い形で増やしていくかという、その辺は今検討されていることというのはあるのでしょうか。

○肥沼文化財保護担当参事 市内の幾つかの柳瀬川の上流を中心に河川の状況などの調査も並行してやっておりますので、そういった可能性を個々に探っていきたいとは考えているところでございます。

○荻野泰男委員 文化財保護費に関連してお聞きいたします。令和2年度は文化財展の開催を予定しているのかということと、もし予定しているとしたらちょっと関連予算について説明をお願いしたいのですが。

○肥沼文化財保護担当参事　文化財展につきましては令和3年度の予定でございまして、令和2年度は伝統芸能の発表会を開催する予定でございます。

○矢作いづみ委員　生涯学習推進センター費なんですけれども、早稲田大学の跡地の活用、どのようなものが検討されてきたのかということと、令和2年で何か検討されているところがあれば伺いたいと思います。

○酒井生涯学習推進センター所長　令和元年度において、教育委員会の検討会議のほうで早稲田があった部分についての活用について協議を重ねてきましたが、その検討会議の中では、ふるさと事業の民具とか資料とかを寄贈されたものを保存する場所として活用させていただくという予定でございます。

なお、今、小・中学校のエアコンのほうの事業の関係で1部屋使っておりますが、その大きい部屋につきましては、今後、小学生とかを対象にした体験学習みたいな形で進めていければというふうにこちらのほうでは考えております。

○川辺浩直委員　273ページ、学校給食費のところなんですけれども、まず、確認なんですけど、このたびの新型コロナウイルスによって学校が休校になって、これに伴って保護者に学校給食費の返還の必要性が出てきているかと思うんですけれども、市が保護者に給食費を返還する費用については、ここで国の緊急対応策として補助すると聞きましたが、この国の支援政策については認識されていますでしょうか。

○池田保健給食担当参事　この件につきましては、国や県からの通知をもちまして承知しているところでございます。

○川辺浩直委員　そうすると、この国の補助金については、今後来年度予算に反映できるようにしっかりと交付申請の手続を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○池田保健給食担当参事　こちらの通知につきましては先週発令されたばかりでございまして、具体的な内容や申請の方法等につきましては、県や国の担当課に確認を進めてまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員　同じところでお伺いしたいんですけれども、53学校給食調理業務委託料なんですけれども、今、事業者は何者ぐらい入っているのかということ、まずお伺いします。

○池田保健給食担当参事　業者数としては8者でございまして。

○矢作いづみ委員　これは、契約年度が終わると、新たにまた選定して委託しているというふうに認識しているんですけれども、近年の傾向としては、その8者が固定的になっているのか、新しい事業者が入ってきているのか、その傾向を伺いたいんですが。

○池田保健給食担当参事　こちらの選定につきましては、入札をもちまして行っております。

○島田一隆委員　さっき川辺委員のところと関連なんですけれども、そうすると、細かいこ

とはまだ決まっていないのかもしれませんが、給食費の返還の話ですけれども、この学校給食費の費目の中で、その受皿になるものと言うんですか、要するに、窓分けとか今回そこにはないわけじゃないですか、だから、そこはどの部分でそういうのを対応されるのかというところというのはいかがなんでしょうか。

○池田保健給食担当参事 科目設定等につきましては、財政当局ともちょっと相談の上で決めていきたいと思います。

○矢作いづみ委員 先ほどお聞きした続きなんですけれども、入札で行っているということで、その8者の事業者というのが固定的になっているのか、また新たな事業者が参入してきているのかということについてちょっと確認したいんですけれども。

○池田保健給食担当参事 入札の結果、業者については継続してやっていただく傾向にございます。

○荒川 広委員 自校方式の学校給食でも運営は指定管理者がやっておりますでしょう。今、仕事は、学校が休みになっているんですけれども、そういう指定管理のもとで働いている方々の給与というのか、指定管理だから委託か、その補償というのはどこがしてくれるんですか。

○池田保健給食担当参事 直営の事業所ということですか。

○荒川 広委員 委託、自校方式で委託しているじゃないですか、調理。

○池田保健給食担当参事 委託契約の中に人件費として支払っておりますので、補償というか……

○荒川 広委員 今仕事がなくとも、補償はするわけ、市が。

○池田保健給食担当参事 委託料としてお支払いをしているということですので、事業者のほうで対応しているかどうかということになるかと思うんです。

○荻野泰男委員 すみません、保健指導費の中の上から4行目の33長時間労働面接指導員報償というのが、今年度が6万円だったんですが、39万円に増えているんですけれども、ちょっとこの辺の理由についてご説明をお願いします。

○池田保健給食担当参事 こちらの増額した理由についてはすけれども、所沢市立学校における働き方改革基本方針等にのっとりまして、教員の勤務時間等を把握するような形になったものですから、長時間の労働をする教員等が複数発生した場合に備えて増額をしているものでございます。

○荻野泰男委員 これ具体的には、どういう場合に面接するようなケースが発生するのか。それで、どういった医師にお願いしているのかとかその辺ちょっと具体的に説明をお願いします。

○池田保健給食担当参事 原則といたしましては、週40時間を超える、あるいは1か月当た

り100時間を超える勤務時間の方ということになっております。

依頼している医師につきましては、産業医の資格を持つ医師をお願いしているところでございます。

○荻野泰男委員　そうすると、その医師の方への支払いというのは、1回当たり幾らみたいなそういう形でされているのでしょうか。

○池田保健給食担当参事　1回当たり3万円の支払いをしております。

○島田一隆委員　同じところで、長時間労働をされている教職員の方ということなんですけれども、これは、どういう形でそういうふうに見つける、自分で申告するのか、何か例えば抜き打ちチェックじゃないんですけれども、そういう中でやられていくのか、それはどのような形で。

○戸村学校教育部次長　教職員の働き方改革に伴いまして、教職員の勤務時間、特に定時以外の在校時間につきましては、客観的に把握する必要があることから、今年度から各学校におきまして、教職員がコンピュータ等のシステムを使いまして客観的に在校時間等の把握をしているところでございます。勤務時間、県費負担教職員の場合は7時間45分ということになっておりますので、それを超える分につきましては先ほどの40時間、100時間ということになってくるかと思えます。

なお、面接を行う教職員につきましては、超えた者のうち本人の希望があった者について面接をするということになっております。

○島田一隆委員　学校を見ますと、結構夜遅くまで電気がついているというのをちょっと見受けられる学校とかもあるんですけれども、そうすると、タイムカードになるか分かりませんが、そのパソコンでの管理というのはね、それが一度切ってから残ってしまえば大丈夫なのか、その辺もきちんと徹底されて、あとは持ち帰りをなくすとか、その辺の対応というのはどのように考えられているのでしょうか。

○戸村学校教育部次長　その在校時間の把握につきまして、多くのコンピュータシステムは退勤というところをクリックすると退勤時間が記録されるという形になります。そこをクリックした後また残るといような形は極めて不適切でございますので、そういうことはないようには各学校に指導をしているところでございます。

それから、持ち帰りの仕事につきましても、現状なかなか全くなすということについては難しいところだと思っておりますので、在校時間の減少とともに持ち帰りの仕事もできるだけ減らすように、今教育委員会といたしましても、教職員の負担軽減検討委員会という形を立ち上げまして負担軽減について検討を重ね、いろいろな形で取組を進めております。

○矢作いづみ委員　すみません、学校給食費のところ、ちょっとどこで聞けばいいかわからなかったんですけれども、給食センター整備をもう進められているかと思うんですが、第2

センターの跡地のところで令和2年度何か計画されていることとか、それから給食センターの整備で令和2年度で検討されている事項があれば伺いたいと思います。

○池田保健給食担当参事 第2学校給食センターの跡地につきましては、再整備を進めるにあたってのアドバイザー業務を検討していることと、あと跡地自体に関しては建設までの間、土地の管理、これをシルバー人材センターにお願いして、花等を植えたりしていただくというようなことを考えております。

○入沢 豊委員長 以上で教育費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時34分)

再 開 (午後2時37分)

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

これより、第12款公債費について審査を行います。

○越阪部征衛委員 財務部長から、予算の基本理念をお願いします。

○加藤財務部長 財務部ですけれども、基本理念ということでございますけれども、事業課とは異なりまして財務部のほうはルーチンワークが大半でございますので、毎年、課税部門は正確迅速な課税、収納部門は収納率の向上、管財部門は土地、建物といったり財産の効率的な維持管理、財政部門は将来を見越した持続可能な予算の作成と、そういったところを中心に業務を行っております。

今年度ですけれども、そうした中で業務遂行に必要なものとして、市民税課のほうでRPAの導入事業、資産税課のほうで家屋評価システムの改修、収税課のほうではSNSサイクルやキャッシュレス支払いの導入、管財課のほうでは庁舎空調設備の改修や市有地の処分、財政課のほうでは財務会計システムの改修などといった予算をお願いしているところでございます。

○杉田忠彦委員 それでは、私もちょっと部長のほうにお伺いしたいんですけども、新型コロナウイルス関連で影響が各部いろいろなことが出ていて、こちらでもいろいろあるのではないかと、また、令和2年度に入っていくと、今度税金が支払いがちょっともしかしたら大変な方も出てくるのかなんてことも考えるんですが、その辺どのように考えているのかお伺いします。

○加藤財務部長 まず、既に影響の出ているところだと、所得税の確定申告が1か月延びております。それに伴いまして当然市民税のほうの申告も遅れますので、市のほうに来るデータも遅れて課税が遅れると。課税業務が遅れるということは、全庁的にやっぱり市民税の課税を中心にいろいろな判断基準にしているところがありますので、そういった影響は出てくるものと考えております。

それと、もう一つは、庁舎のほうでございますけれども、庁舎のほうは管財課が中心となりまして、今もし起きたときの場合に備えての体制ですとかそういったものを整えているところでございます。放送等とかでも入っているかと思っておりますけれども、警備のほうと清掃業者のほうには、よく市民が触れるようなところについては随時で消毒等をしていただいているというところでございます。

あとは財政のほうですと、これは国のほうからの通知もございまして、予算がもしコロナの影響を受けて、工事とかそういったところで執行が年度内に終わらなかった場合、これは事故繰越でやっていいということになっていますので、全ての科目も事故繰越でオーケーということになっていますので、そういったところは、もし出てきた場合は影響があるということになります。その場合は、6月の議会で、他の繰越予算等と一緒に報告させていただくようなことになるかと思えます。

○杉田忠彦委員　今のところよく分かりました。

それで、財政関係で言えば、世界的な今株価下落とかいろいろところでそういったことが起きていて、市としても多少なりとも資金の運用をしていると思うんですけれども、その辺は影響はあまりないと考えてよろしいのか、もしかしたら影響があるのかどうなのか、ちょっとそこだけ1つお願いします。

○加藤財務部長　基金運用を債券でやっております。ただし、市の債券の基金運用は元本割れはしないということになっていますので、利率のほう若干は影響があるかとは思いますが、そういったことで元本の部分まで食い込むということはございません。

○入沢 豊委員長　以上で公債費の質疑を終了いたします。

次に、第13款予備費について審査を行います。

質疑を求めます。

質疑なしと認めます。

次に、歳入について審査を行います。

質疑を求めます。

○大石健一委員　現在、新型コロナウイルスで各企業への影響が出てきているわけでありましてけれども、法人市民税収入、それとは関係なくこの予算がされていたわけで、法人市民税収入が減少ですよ、していますけれども、その要因につきましてご説明をお願いいたします。

○近藤市民税課長　法人市民税の減収の理由でございますけれども、法人市民税の法人税割の税率の改正が令和元年10月1日にございました。その影響でございまして、令和2年度から、まず予定申告が令和2年5月分から、それから確定申告が令和2年11月分から減収となる見込みでございます。

○大石健一委員 続きます、事業所税なんですけれども、個別案件にはなかなか答えられないと思いますけれども、例えば、西武ホールディングスが所沢駅東口前からホールディングスとかプロパティーズとか関連会社が池袋に移転して、事業所数とかが変わってきていると思うんですけれども、様々な要因があると思って減少になっているのか、その辺ちょっと説明できる範囲でご説明をお願いします。

○近藤市民税課長 事業所税の減収の原因でございますが、様々な要因がございます、合計しまして、率にしまして4.6%の減収ということを見込んでおりますが、1つには、事業の廃止の状況でございます。こちらを踏まえ、それから課税実績を踏まえて積算した結果がこちら予算額となっております。

○荒川 広委員 次年度の地方財政計画の中身見ますと、地方交付税はすごく上って、減税補填債が少し下がっているんですけども、後で減税補填債見ると、大体前年度と同じ金額になっているんですね。

[「臨財債ですか」と言う人あり]

ごめんなさい。臨財債。だから、その辺の組み方がどうなのかというようなことと、あともう一つ、特別交付税、これの中身についてお示ししてもらいたい。

○新井財政課長 まず、普通交付税のほうでございますが、国のほうで地方財政対策というものが年末に示されまして、それを参考に積算しているわけでございますけれども、基本的には、今委員がおっしゃられるとおり、交付税については伸びという形で地方財政対策の中に含まれていたと。臨時財政対策債のほうにつきましては、減収ということがございます。令和元年度の実際の所沢市の財源不足額からの交付税また臨時財政対策債発行可能額、そのあたりを勘案しまして、一応このような積算をさせていただいたというところでございます。

2点目の特別交付税の関係でございますけれども、こちらは令和元年度と比較いたしましたして若干伸びを見させていただいております。伸びの要因といたしましては、オリンピック・パラリンピックの関係が特別交付税の中に含まれてくるといったような情報もございましたので、増額を見込んだところでございますけれども、今回のこの予算を積算した以降に、御承知のとおり新型コロナウイルス等の対応等ということも出てきてまいります。特別交付税の財源につきましては、国の中でも総額が決まってくる部分ではございますので、場合によっては、1億円ということで計上させていただきましたが、少し減少してしまうというようにも考えられるところでございます。

○荒川 広委員 以前にも聞いていますけれども、コミュニティバスの損失分の補填割れ、これ幾らぐらい見込んでいますか。

○新井財政課長 その額につきましては、実際にかかった損失補填をした額を、改めて令和2年度、3月の分になりますので2年が終わる頃ですかね、出しまして、その額の8割とい

うことで法令上は決まっておりますので、その額を一応見込んでおりますけれども、全体の中での留保分であるとか調整というものがされてまいりますので、正確にその数字が入ってくるかというのはちょっと分からない状況ではございます。

○大石健一委員 4 商工使用料の市営駐車場使用料で確認したいんですけれども、経営者が変わりました。旧元町駐車場とか変わりました。あと民間の駐車場が、スーパーが建設、有楽町で旧庁舎の隣です、が始まりました、使用料が上がったんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は織り込み済みですか。もしくは今は減っていると思いますけれども。その点について。

○新井財政課長 こちらの商工使用料につきましては、市営の駐車場になってまいります。ここに含まれておりますのは、寿町の駐車場と、今回指定管理から外れて市の直営となりましたけれども、元町の駐車場の分でございます。

○大石健一委員 だから、上がっているか上がっていないのかという。見込んでいないか見込んでいないかのそれだけです。僕、利用率上がっていると思うんですけれども、利用者数が、民間の駐車場がなくなって、旧庁舎の駐車場なんかもうすごい使っている人が増えているんですけれども、使用料に変化はないのか。もしこれは納付金だから変わらないのか。直営だから今度変わってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は織り込み済みですかと聞いているんです。

○新井財政課長 今回、元町の駐車場につきましては、金額といたしましては、この中の1,920万円、これが元町地下駐車場の部分でございます。その前は、利用料金制でございまして、指定管理者のほうで収入しておりましたので、ちょっと今手元に額の資料がございません。申し訳ございません。

○矢作いづみ委員 使用料及び手数料のところでお伺いいたします。

4月1日から、既に条例改正等がありまして、公民館の料金等が上がっていると思います。消費税分がこちらこちらいろいろ入っていると思うんですけれども、総額幾らというふうに見込んでいらっしゃるのか、ざっとでいいんですけれども、お示しいただければと思います。

○新井財政課長 令和元年第2回定例会で、いろいろな条例の改正をお願いをさせていただいてご議決をいただいたというところでございます。今回、条例の数でいきますと、指定管理に属するものを除きますと、19個の条例の改正がございました。おっしゃるとおり、いろいろな使用料に及んでいるわけでございますけれども、これは、例えば利用者数であるとかそういったものが一定の条件ではございませんので、単純に比較ができるものではございませんが、令和元年度の予算と令和2年度の予算、こちらを比較いたしますと、約2,300万円ほど増となっているところでございます。この中の要因には、今回の使用料単価の増ということも当然ございますし、そもそもの利用者数であるとかそういったものの影響というもの

もあるものでございます。

○矢作いづみ委員 児童福祉費負担金のところでちょっとお伺いしたいんですけども、子どものための教育・保育給付交付金があるんですけども、これ教育・保育無償化の関連だと思いますが、令和元年度分については半年分国が全部見るということで、それで令和2年度分についてなんですけれども、民間の分は国が見るというようなことなんですけれども、公立の分は市の負担となると思いますけれども、これ幾らと見込んでいるのかが分かればお伺いしたいんですけども。分かりますでしょうか。

○新井財政課長 それは、公立保育園の無償化に伴う増分がどれぐらいかというお話ですか。

○矢作いづみ委員 すみません、公立の分というのは含まれているのかいないのかということを確認したほうがいいですね。

○新井財政課長 公立の保育園につきましては、国・県等の補助金はございませんので、今までいただいていたいわゆる保育料一部負担金という形でいただいていた収入だけでございます。それが、無償化の対象の方につきましてはなくなつたということでございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、市の一般会計のほうでの負担分が増えているということですかね。その金額とかが分かりますか。

○新井財政課長 もともと公立保育園につきましては、保育料を差し引いた額というのは、正確な金額というのはなかなか難しいと思うんですが、交付税措置という形になっておりました。歳出につきましては、例えば、保育士の人件費であるとか、あと施設の維持管理費用であるとかそういったものでございますので、そのあたりに係る経費につきましては、今回の無償化に伴って増になっているというものはないのではないかと認識しております。

○大石健一委員 すみません、さっき間違えました。

旧庁舎の駐車場の件なんですけれども、財産貸付収入の土地だと思うんですけども、民間の駐車場が近隣になくなりまして、非常に今駐車場需要というのがあると思う、ああいうコインパーキング的な利用がたくさんあると思ひまして、今後の旧庁舎や文化会館跡地の利用にもちょっと検討していかなくちゃいけないかなと思ひているんですけども、金額は定額でしたっけ、この納付金は。それと、もし分かれば利用台数が増えているかどうかというのを確認させてください。

○浅見管財課長 この駐車場につきましては、平成30年11月から民間のほうに土地を貸してコインパーキングという形で運営しておりますけれども、当初の数か月大分苦戦していたようなんですが、委員がおっしゃるように、向かい側の民間がなくなりましたので、ここはかなり台数が増えていまして、業者に入るお金のほうも大分増えているという状況でございます。

駐車場につきましては、当初平成30年11月に契約するときに、旧庁舎の再利用ということ

がいつから動き始めるかというのが不明だったものですから、取りあえず2年契約という形で、令和2年度の10月でちょうど2年になるわけですが、そこから先は1月更新という形で状況を見ながら更新していけるという契約になっておりますので、旧庁舎の再利用の状況を見ながら随時延長していくというような予定でおります。

貸付けの金額でございますが、1月42万2,000円でございます。

○荻野泰男委員　　まず、市有地売払収入なんですけれども、令和2年度に売却を予定されている場所と面積についてご説明をお願いいたします。

○浅見管財課長　　令和2年度予定してございますのは、小手指町一丁目45の17と19の2筆でございまして、合計で344.52平方メートルでございます。

○荻野泰男委員　　その件は分かりました。

続きまして、ふるさと応援寄附金なんですけど、今年度はミューズのパイプオルガンのオーバーホールですとか、あと文化財保護に係る事業とか、事業を限定して幾つか募集されておりましたけれども、令和2年度に何かそういったことをお考えがあればお聞かせください。

○新井財政課長　　今委員からご案内いただきましたとおり、令和元年度につきましては、ミューズのパイプオルガンの改修オーバーホール費用としてご寄附をいただきました。こういった特定の事業に、その使い道と言いましょか、魅力を感じていただいて寄附をいただく、こういった形を本市といたしましても進めていきたいというところで考えておりますので、現段階で、令和2年度これというような事業、現在のところまだ確定といいますか特定をしてございませぬけれども、これから少し検討をさせていただきながら、今後もそのような形で進めていければというふうに考えております。

○長岡恵子委員　　諸手当返還金なのですが、これはどのような内容の返還金でしょうか。

○新井財政課長　　こちらにつきましては、今まで職員に職員手当という形でお支払いしたもののなかから、その後職員課の確認によって払い過ぎであることが判明したといったものを当該職員から返還をしていただくという予算でございまして、今回のこの198万円につきましては、3名分の諸手当の返還でございます。

○長岡恵子委員　　内訳が職員3名分ということでよろしいでしょうか。

○新井財政課長　　そのとおり、職員3名分でございます。

○長岡恵子委員　　どのような経緯かももう少し詳しくお願いいたします。

○新井財政課長　　3名の方具体的に申し上げますと、まず、1人目が平成26年度に確認をした結果、住居手当について払い過ぎがあったという職員でございまして、変更の届出を本来出すべきところを失念していたというものでございます。2人目が、こちらは平成29年度に扶養手当の関係で確認をした際、超過しているということが分かったというものでございませぬけれども、配偶者の年間所得が規定の金額を超えていたと、本来は手当が支給されない

方であったということから扶養手当について返還を求めているものでございます。もう一人、最後の1人でございますが、こちら平成30年度に住居手当でございますけれども、同じように変更届を失念していたというものでございます。以上3名でございます。

- 長岡恵子委員　これは、3名はどこの部署の職員なのでしょうか。
- 新井財政課長　大変申し訳ございませんが、職員課のほうでこの手続をしておりますので、ちょっと私ども承知しておりません。
- 長岡恵子委員　この3名の職員から利息というのは取っていらっしゃるのでしょうか。
- 新井財政課長　利息を取っているということは聞いておりません。
- 長岡恵子委員　市民から、税金を滞納すると延滞金を取るのであるんですけれども、なぜ職員が手当を間違えて受け取ったのに利息は発生しないのでしょうか。その理由をお聞かせください。
- 新井財政課長　本来税等は確かにそのような形で取り扱いをされているかと思えます。今回のこの件につきましては、特に時効とかいうものもなく、全額を返していただくというような形で進めている関係から、例えば税のようなそういった徴収とは少し考え方が異なるものではないかと考えております。
- 矢作いづみ委員　民生雑入の07保育園児童給食費なんですけれども、これ教育・保育無償化に伴いまして変更があったということでもかなり増額になっているんですけれども、その給食費の金額ということで間違いはないでしょうか。
- 新井財政課長　委員がおっしゃったとおり、主食費と副食費というものでございます。
- 矢作いづみ委員　それから、その下のところで15番なんですけれども、後期高齢者健康診査負担金なんですけど、これは、後期高齢者の広域連合のほうで800円からゼロ円になったということなんですけれども、そうしますと、これは広域連合のほうから入ってくるということでもよろしいですか。
- 新井財政課長　そのとおりでございます。
- 杉田忠彦委員　衛生雑入の10番の大規模太陽光発電施設売電収入それと17番のフロート式太陽光発電施設売電収入この2つについて、ちょっと前年度とか確認はしていないのであれなんですけど、要は、太陽光パネルって毎年経年劣化があるというふうなことを言われていまして、この金額を収入になるだろうというのは、どのような計算というか考え方で出してきたのかお伺いします。
- 新井財政課長　具体的には所管課のほうかと思うんですが、額といたしましては令和元年度の予算と同額でございます、おおよそこれぐらいの額は収入としていつも生じているものと考えております。
- 杉田忠彦委員　そうすると、だから少しずつ毎年落ちていっても仕方ないところなんです

けれども、同じで見ているということですね。

そもそもこれができたときに見込んだ額ってあったんですけれども、だからそこはやっぱり所管課じゃないと分からないですね。多分それよりかいいんだろうと思うんですけれども、それがどのくらい率的によくきたかなというのは、分かったら、分からなければいいですから。

○新井財政課長　　ちょっと手元に資料がございませんので、分かりません。

○入沢 豊委員長　　以上で質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時7分）

再 開（午後3時20分）

○入沢 豊委員長　　それでは、再開いたします。

○議案第16号 令和2年度所沢市病院事業会計予算

○入沢 豊委員長 これより、議案第16号「令和2年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 新年度当初予算ですので、意気込み、熱意をお聞かせください。

○鈴木市民医療センター事務部長 令和2年度におきましては、何と言いましても（仮称）所沢市市民医療センター再整備基本構想策定事業、こちらのほうがメインで考えてございまして、市民医療センターの施設や付帯設備の老朽化が進んでおりますものに対しまして、計画的な改修や更新が必要となっていることから、地域で必要とされます市民医療センターの役割を再認識、再確認した上で、市としての考えや方向性を具体化するため、再整備基本構想をまとめてまいります。

また、今年度、成果を上げております地域包括ケア病床の安定的な運用で、引き続き地域医療に貢献するとともに、小児急患診療の充実で安心・安全な子育て環境の維持に努めてまいりますと考えております。

○杉田忠彦委員 すみません、私も何というか、今回の新型コロナウイルスに関連していろいろと、こちらもいろいろな影響があるかなと思うんですが、その辺に対しての現状というか対応というか、お伺いします。

○小峯総務担当参事 新型コロナウイルスの感染に対します現状ですけれども、医療センターの入院患者の面会のほうを中止しております。また、ご来院者の方につきましては、手洗い、手と指の消毒、またマスクの着用のほうお願いしております。それは外来、また健診のほうも同じような扱いにしております。また、健診のほうでは、お見えになった方に体調をお聞きするとともに、問診の際に非接触型の検温器で図ったりとかしております。

影響ですけれども、やはりほかの医療機関と同様にマスク、あと消毒剤の、やはり流通のほうでなかなか供給がスムーズにいけないというのが実情でございます。

○矢作いづみ委員 この職員数のところでお伺いしたいんですけれども、医療従事者の方のところなんですけれども、今、人員は足りているのかということと、まず、そこ伺います。

○小峯総務担当参事 医師につきましては、内科の医師4人、小児科の医師4人、そして放射線科の医師が1名、9名体制になっております。医師につきましては、今現在、内視科の先生ですと、内視鏡ができる医師ということで募集をしておりますが、今だ採用には至っておりません。

看護師につきましては、2名の採用のほうをしていただけることになっておりますので、こちらのほうでは業務の状況を見ながら、適正に採用のお願いをしていく予定でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、医師のほうは引き続き募集をされているということだと

思うんですけれども、今後も定年の予定もあるということで、例えば小児科の医師が不足してくるというような見通しがあるのかどうか。それから、看護師のところでは、2名採用されるということで、今、充足されているということかと思えますけれども、正職員でない部分での不足等はないのでしょうか。

○小峯総務担当参事 1点目の定年退職の関係でございますけれども、来年度、放射線科の医師が1名、定年退職でございます。また、その翌年、2年後に小児科の医師2名も定年退職の予定でございます。

医師のほうにつきましては、医師のほうに定年の延長ということでお願いしたり、特に小児科の医師につきましては、2名、お願いする予定でございます。

新しい医師につきましても、もちろん募集はするんですけれども、なかなか医師不足、特に埼玉県は医師不足ということで、なかなか小児科医は見つかりませんが、何とか見つかるまでの間は定年延長等で、引き続き勤務のほうをお願いする予定でございます。

2点目の看護師でございますけれども、看護師のほうも看護師の負担軽減ということで、看護助手がおりますが、今回、現在6名のところ、予算で8名まで増やして、看護師の負担軽減をする予定でございます。看護師につきましても、今度、会計年度職員の看護師という形になりますけれども、こちらも予算化をして、適正な人数のほうを確保する予定でございます。

○松本明信委員 この概要調書の221ページ、所沢市市民医療センター再整備基本構想策定事業、このことについて何点か質問させていただきます。

この策定するに至った経緯と、今現在、抱えている医療センターの課題、ハード、ソフト面ではいかがですか。

○小峯総務担当参事 こちらのほうの経緯でございますけれども、市民医療センターは昭和51年に開設以来、43年を過ぎまして、施設設備の老朽化への計画的な対応が必要となってきましたことから、年度当初から対応策を考えておりました。開設時には、市で定めた基本計画等に基づき、市民医療センターの業務を開始した経緯がございますけれども、それから43年たちまして、完成当時と医療環境や社会情勢が大きく変わっております。

その関係で、今回2点、ハードの面では施設の老朽化、設備の老朽化に対する考え方をまとめること、もう1点目につきましては、新しく建物を建てるのに当たっては社会情勢とか医療環境の変化を踏まえて、将来にわたって、公立病院として私どもが役割や機能を果たしていくためにはどんな形が必要かということで、その辺のソフト面も含めまして、再整備の基本構想を策定させていただく予定でございます。

○松本明信委員 今後の主な取組についても書いてありますけれども、あと2点お尋ねしたいのは、これからの庁内検討会、市民医療センター運営委員会等とのこれからの流れ、さら

には基本構想に掲げる市民医療センターの今後の方向性、統合とか、いろいろ課題はあると思うんだけど、今もお話のことと重複するかもしれませんが、この2点についてお伺いします。

○小峯総務担当参事　流れとしましては、新年度入りましてすぐに、今回の基本構想を策定するに当たりまして、円滑に進めるためにコンサルタントを入れる予算ということで、今回、計上させていただいております。そのコンサルタントを決めるプロポーザルの準備等を行いまして、5月中には業者のほう決定する予定でございます。その後、庁内、副市長を座長といたしまして、市の関係部署、主なものと経営企画部、総務部、財務部、建設部、健康推進部、私どもの市民医療センターによります検討会議を立ち上げまして、この基本構想の策定の事業につきまして、コンサルタントが作った資料等を基にして、検討する予定でございます。

また、外部委員としましては、既に市民医療センターには所沢市市民医療センター運営委員会ということで、公募の委員4名を含めまして15名の委員会がございますので、そちらのほうにも意見を聴取して、内容のほう固めていく予定でございます。

○荒川 広委員　厚労省の424ある公立・公的病院の統廃合という方針が出て、埼玉県のうち7つのうちの1つが医療センターだっているんですけども、厚労省の取った時点とちょっと1年ずれていたために、医療センターの先進的なケア病床だとか、そういったものが担当者とも話したら、それは後で聞いていますというようなことで、ですから、この今の基本構想策定と、これに対する対応、国のこれに対応とは違いますよね

○小峯総務担当参事　こちらの今回の基本構想の策定につきましては、既に今年度最初から建物の老朽化が厳しいということで、既に庁内で検討を始めておりました。9月にあったのは、厚生労働省、たまたま9月に、その後にあったということで、予定ですと、今年の9月までにですか、整備地区のこの地域でどうするかというのを協議の上まとめて、厚生労働省に報告するという形になってはいますが、そちらにつきましては、まだちょっと、これから具体的な4月以降の予定が立っていませんが、私どものほうで、意見を聴取できる機会もいただけるということになっているそうなので、私どもとしましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、平成29年度以降、平成30年に既に回復期と言われております地域包括ケア病床のほう一部入れたりとかして改善をしているということ、またこの地区におきまして、小児急患診療を担っているという、今まで医療センターがやっていたことを、その場を借りてお伝えしていきたいと思っております。

○荻野泰男委員　先ほどの再整備基本構想策定事業なんですけれども、この委託を考えているコンサルというのは、そういう病院とか医療に専門性の高いところというようなことを想定されているんでしょうか。

- 小峯総務担当参事 そのとおりでございます。
- 荻野泰男委員 それで、議案資料のほうに主な取組としていろいろ書かれていますけれども、これ1年間で基本構想の策定まで行うということでもよろしいでしょうか。
- 小峯総務担当参事 計画自体は1年間かけてつくり上げていく予定になっております。ただ、先ほどの厚労省に報告するのが9月ということで、それまでには素案までは何とかまとめたいと考えております。
- 荻野泰男委員 また、何年か前に、たしか結構お金をかけて調査をされたことがあったかと思うんですけども、あのときの調査というのは、今回の基本構想の策定に当たって何か活用できる部分というのはあるのでしょうか。
- 小峯総務担当参事 こちら、その際の当時は外部評価ということでやっていたんですけども、第三次改革プランを立てる際に、そちらに外部の評価のほうは生かしまして、その際にその評価のほうで、地域包括ケア病床の導入等をしたらどうかという意見がありましたので、それを第三次改革プランのほうに取り入れてございます。
- あと1点、ちょっと訂正で、先ほど基本構想が報告のためという形でちょっとお伝えしてしまっただけですけども、こちらの基本構想につきましては、改革プランのほうでも、そういういろいろなことを今やっておりますので、9月までといいますのは、構想の素案ができた場合に、次の予算化で翌年度、令和3年度に9月まで素案をつくれば、ある程度何か予算化できるものがあるんじゃないかということで、9月までに素案のほうまとめたいということにちょっと訂正をさせていただきます。
- 長岡恵子委員 同じところなんですけれども、ちょっとまだ計画段階ということなんですけど、分かる範囲で構わないんですけども、市民医療センターの設備の改修更新をする際は、病院を一度閉めるのでしょうか。
- 小峯総務担当参事 こちらのほうは、そういうものも含めて、ちょっと基本構想の中で検討していきたいと考えております。と言いますのは、私どもの建物、私どものところではなくて、隣にあります医師会のほうの准看護学院等にも電気設備とか、あと空調のほうの設備がいつておりまして、私どもの単独ではすぐに改修とかができないものですから、そういうものも含めて、よりよい改修方法を基本構想の中でまとめていきたいと考えています。
- 矢作いづみ委員 同じところというか、先ほどの荒川委員の質疑の続きなんですけれども、公立・公的病院の再編統合については、地域包括ケア病床であるとか、小児救急医療を担っているということで、十分説明をしていきたいというふうなご答弁ありましたけれども、確認ですけども、医療センターとしては、国が示している再編統合の対象に、この医療センターは該当していないという立場で取り組んでいただけるということでもよろしいですか。
- 小峯総務担当参事 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 1ページになるかと思えますけれども、病床数がベッド49で32床ということなんですけれども、病床の稼働率どのぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○小峯総務担当参事 令和2年度の32床ですと、病床利用率65.3%と見込んでおります。

○矢作いづみ委員 確認ですけれども、この32床の中に地域包括ケア病床がたしか1床、それから医療的ケア者の分が1床でしたかね、ちょっとそこだけ確認いたします。

○小峯総務担当参事 32床中、11床が地域包括ケア病床となっております。

○小峯総務担当参事 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○矢作いづみ委員 議案第16号「所沢市病院事業会計予算」に対しまして、日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。

市民医療センターは、市民要求に応え、現場職員等の努力もあり、24時間365日の小児初期救急医療体制の実施や地域包括ケア病床への転換、医療的ケア者の緊急受入れなど、地域医療の要として取り組まれています。昨年、9月末に厚生労働省は公立・公的病院の再編統合の対象として、所沢市市民医療センターを含む、県内7医療機関を公表しました。この間の市民医療センターの実績をないがしろにした公表に、市民や医療関係者からは不安と怒りの声が広がっております。

今年、新型コロナウイルスへの不安も広がっておりますけれども、地域医療のさらなる充実のためにも医師や医療従事者を確保するなど、地域の医療の要として必要な予算を国・県に強く求めていただくこと、また、公立・公的病院の再編統合についても公表の撤回を求めていただくことを申し上げまして賛成の意見といたします。

○入沢 豊委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第16号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

お疲れ様でした。

休 憩 (午後3時42分)

再 開 (午後3時45分)

○入沢 豊委員長 それでは、再開いたします。

○議案第14号 令和2年度所沢市水道事業会計予算

○入沢 豊委員長 これより議案第14号「令和2年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 新年度当初予算でありますので、基本的な考え方、取組、また事業の重点事項等ありましたらお聞かせ願います。よろしくお願います。

○富田上下水道局長 上下水道局の新年度予算の編成に当たりましてでございますが、水道事業会計におきましては、命の水を守る予算をキャッチフレーズに掲げております。

水道事業では、命の水を守るために、安心・安全な水道水を24時間、365日、市民の皆様にお届けすることを第一に、水道管の布設と老朽管の計画的な更新を着実に進めますことと、浄水場施設等の適切な維持管理を行い、また、耐震化を進めること、そして、水質の安全確保と漏水等の事故への迅速な対応などに努めていきたいと考えております。

令和2年度の予算につきましては、これらの取組を柱といたしまして、強靱なライフラインの構築と、安心・安全なサービスの提供を持続するための水道事業会計予算を計上させていただきます。

○杉田忠彦委員 私は、皆さんそれぞれ聞いているんですが、今回の新型コロナ対策関連にして、いろいろと影響されることがあると思うので、その件に対して、局としてどのような影響があって、どのような対応をしているのか伺いたいと思います。

○富田上下水道局長 新型コロナの直接の影響は、現在のところ幸い発生してはございませんが、やはり一番大きいのは、市民の皆様にお届けする局といたしまして、職員の感染発生によりまして業務に携わる職員の減少、これに伴う業務の執行への影響というのが一番心配されることかと思っております。これがために、現在、職員全員に毎日の朝体温測定ということを義務づけまして、日々の健康管理に努めるよう指導しております。

また、BCPでの業務の優先順位づけなども、この機会に改めて整理をいたしまして、いざという時の対応に備えているところでございます。

○矢作いづみ委員 18委託料の中に、水道ビジョンの策定業務委託料というのがあるんですけども、水道ビジョンの今後の計画というのは大体何年分の計画になるのかということをお伺いしたいと思います。

○田島経営課主幹 本計画につきましては、ビジョンは令和3年から50年間の計画を策定する形になっております。

○矢作いづみ委員 それで、市民の方から民営化というのを心配する声もあるんですけども、そういったことがこのビジョンの中には盛り込まれてくるのか、また、水道局の方針として、民営化についてのお考えがあればお示しいただければと思います。

- 田島経営課主幹 民営化につきましては、本局については対応する予定はございません。
ビジョンに対しましてもその旨は位置するような形では現在行っておりません。
- 植竹成年委員 関連するんですけれども、この議案資料にもありますように、この経営基盤の強化を図るものということで、今後50年のこの所沢市の水道事業のビジョン及び経営計画の策定ということで、現状、いよいよ来年度この計画ビジョンを策定するに当たって、所沢市のこの事業の将来像というものをどのように持って今回策定を臨むのかをお伺いします。
- 小池経営課長 先ほど来、局長のほうからも話がございましたとおり、上下水道局におきましては、365日、24時間、市民の皆様にも命の水を届ける、このことは、事業を展開する上で必須のことということで、新しいビジョンになっても最も根本的なところとして位置づけていく、そういったことを考えてございます。
- また、近年、市民の皆様にも愛される事業というものを目指してございまして、例えば、小学生を対象とした出前教室ですとか、あと、水道週間キャンペーンといったイベント、また、ここで上下水道広報紙のところざわ水物語、こうしたものを刊行しておりますけれども、様々な機会を通じて水道事業のイメージアップに取り組んでございます。
- そんなところから、市民の皆様から非常に多くのご意見ですとかご感想、そういったものをいただいておりますので、今後、こうしたご意見、声というものを大切にしたい、そんなような事業にしたいと、そのように考えてございます。
- 荻野泰男委員 委託料の中で、所沢の水の紙パック製造業務委託というのがありまして、紙パックということなんですけれども、注ぎ口の部分というのはどういう素材というか形状になるんでしょうか。
- 田島経営課主幹 注ぎ口のキャップのほうにつきましてはプラスチック素材を使うような流れになっております。
- 荻野泰男委員 それで、議案資料によるとプラスチックごみの削減に向けというようなことも書かれているんですけれども、キャップの部分はプラスチックということなので、その辺についてはどのように考えているんでしょうか。
- 田島経営課主幹 その素材につきましては、まず、子供のワクチン予防のために支援ができるような仕様になっております。キャップにつきましては、購入したお客様がこぼしてしまう、転倒してしまう、それから、やはり冷蔵庫等にしまうときに安全に、しばらくキャップができるように、そういった仕様で作っているという形になっております。
- 荻野泰男委員 それから、配布方法についてはイベント等での無料配布と、地元民間事業者などを対象とした販売ということなんですけれども、具体的にはどういった事業者を想定されているんですか。

○田島経営課主幹 本事業の販売先につきましては、所沢ブランドの特産品をお扱いする業者などをご紹介させていただいて、販売のほうを営業させていただこうかと考えております。

また、併せまして、所沢ミュージズが4月にオープンされますので、ミュージズのほうにこちらのほうを納入するような形で今、交渉を進んでいる最中でございます。

○荒川 広委員 水道管の更新工事で34億円なんですけれども、今いろんなところで陥没事故があったりしているんですけれども、これによって、計画のどこまで進捗しているのか教えてください。

○松山水道建設課長 更新率なんですけれども、令和2年度予算が執行された想定で申し上げますと、小口径の更新につきましては中期経営計画、令和2年度における予定進捗率100%に対しまして約97.79%になる見込みでございます。

更新サイクルにつきましては、所沢市の水道管総延長が1,000キロでございますので、現在20キロ程度の更新工事を行っていますので、全体には50年かかる予定でございます。

○杉田忠彦委員 施設工事費、上下水道庁舎太陽光発電設備設置工事、庁舎に太陽光パネル等蓄電システムを設置するというような事業ですけれども、まずはそれぞれ何キロワットの設置を考えているのか。

○磯総務担当参事 設置予定のパネルでございますが、310ワットのパネルを88枚設置する予定でございます。

約27.3キロワットでございます。

蓄電池につきましては、20キロワットアワー程度の蓄電装置を今想定しているところでございます。

○杉田忠彦委員 それで、それぞれ例えば太陽光は発電した電力をどのように使われるのか、蓄電池のほうはどのようにためられ、どのように使うのか伺います。

○磯総務担当参事 まず、使用でございますが、平常時におきましては、事務で使いますパソコンですと8台程度でございますがパソコンと、あと衛星電話、それと2階の照明の一部、それと複合コピー機とプリンター、トイレの照明一部を使用する場所として想定してございます。

また、バッテリーにつきましては、災害時に夜間でも携帯電話等に充電できるですとか、そういった想定をして、あとは今申し上げたパソコンですとか事務ができるということで、災害時の防災の拠点として対応できるように考えているところでございます。

○杉田忠彦委員 それで、太陽光発電に関しては、今のあれだと余らないで全部使える容量しかないということなのか、余った場合、例えば売電するとか、余った部分を蓄電に回すのかもしれないんですけれども、その辺余らないですか。

○磯総務担当参事 まず、売電は想定してございません。また、発電容量も決して潤沢に発

電できるわけではございませんで、庁舎のたくさんの電気を賄うほどでもないので、一部の部分を使ってCO2の削減に努めるですとか、環境の保全に努めるとか、そういった目的でやってございますので、蓄電につきましてもそれほど潤沢な電力があるわけではございません。潤沢といいますか、災害時に弱電のパソコンですとか携帯の充電とかに使えると、防災の拠点にはなるといったレベルの想定でございます。

○杉田忠彦委員 それはよく分かるんですけども、例えば蓄電池については、一度ためて、そのままさかためっぱなしじゃなくて、太陽光が発電しないときに、夜とか夕方とか、そういうときに、災害があったときに残しておかなくちゃいけないので、30%とか最低限残さなくちゃいけないと思いますけれども、毎日多少使うことによって、また、太陽光の余った部分で蓄電できるなら、そういう使い方をするのではないかと私は思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○磯総務担当参事 バッテリーにつきましては、基本的には災害時に電力が供給できなくなったときに対応できるようにということなので、常に100%ではないと思いますが、9割程度の電力をためて、バッテリーが傷まないような状況にしつつも、ただ、それを使い切るといったことがないように、災害時に取っておくということで、あとはそこを太陽光で発電したものを継ぎ足して使っていくといたしますか、そんなような運営を考えております。

○矢作いづみ委員 それで、先ほどパネル88枚ということでご答弁ありましたが、これは屋上に設置するものなんですか。

○磯総務担当参事 そのとおりでございます。屋上に設置いたします。

○矢作いづみ委員 それで、よく太陽光のパネルを設置しているところだと、今どのぐらい発電量がありますとかというようなことをパネルで分かりやすいようなものをお見受けするんですけども、そういうものも設置する予定ですか。

○磯総務担当参事 ディスプレイパネルは設置する予定でございます。

○入沢 豊委員長 質疑を終結いたします。

それでは、意見を求めます。

〔発言する人なし〕

意見なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第15号 令和2年度所沢市下水道事業会計予算

○入沢 豊委員長 これより議案第15号「令和2年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 資料で215ページにマンホールサミットのことがありますけれども、実行委員会を組織して実施するというので、その内容をお示しいただければと思います。

○小池経営課長 今回の実行委員会でございますけれども、もともとマンホールサミットを所管というんでしょうか実施してございます団体である下水道広報プラットフォームという組織がございしますが、そちらと所沢市上下水道局とで構成いたします実行委員会となります。

○矢作いづみ委員 それで、資料のほうに、会場借料等について、助成対象となる予定というふうにありますけれども、ここをご説明いただければと思います。

○小池経営課長 宝くじなどで有名な一般財団法人自治総合センターという団体がございますけれども、そちらの補助金を受ける内示がございました。こちらにつきましてはシンポジウム助成事業と申しまして、こちらの事業概要調書の収入にございます210万円、こちらがなっているということでございます。

○松本明信委員 関連で、後出てくるのかと思うんですけども、54ページに886万8,000円、今資料の話が出たんでここで聞いていいかどうか分からないですけども、来場者見込み7,000名っていうんですけども、これは一般の来場者。関係者が相当含まれているのという内訳。一般来場者だとすれば、PRとか広報とかチラシとか、そんな予定を聞きたいです。この間、誰か有名人が庁舎に来たとか、それを含めてお尋ねしたいと思います。

○小池経営課長 まず、この7,000人でございますが、一般の来客者が7,000人程度と見込んでございます。

続きまして、PRの方法ですが、当然市のPR広報につきましてはガンガン使っていきたいというふうに考えておりますのと、あと、今回会場がKADOKAWAのところざわサクラタウンになりますので、サクラタウンのほうでもKADOKAWAが全面的にPRしてくださるということで、KADOKAWAのホームページのほうにも張り出されます。また、KADOKAWAのほうでもこの事業をオープニングイベントの大きな大会の一つ、秋の三大イベントの一つというふうに位置づけるということですので、かなり力を入れてPRしてくれるものと、そういうふうに期待してございます。

今、有名人ということでお話がございましたが、今年度は、2020年度のミス日本「水の天使」ということで中村真優さんという方がいらっしゃいました。このマンホールサミットの9回までを見ますと、メインイベントでありますトークリレーというのがあるんですが、その司会を水の天使の方がしてくださるということがございますので、ですので、我々もこの

マンホールサミットを誘致した際には、ミス日本「水の天使」である中村さんにぜひ司会をお願いしたいなど、そんなようなことを考えてございます。

○松本明信委員 たしか、武蔵野ミュージアムオープンするのが11月、これとくっついていると思うんだけど、その辺はどっちが前後になるのか。

○小池経営課長 11月にオープンするという件は聞いてございますが、今回の11月14日とは必ずしも合わせてございません。また、KADOKAWAのほうとも、この件に関しての調整というのは行ってございません。

○杉田忠彦委員 今のに関連して、マンホールサミット、7,000人ぐらい来るだろうというような中で、全国から来るような形だと思うので、結構こういった規模の開催をする場合には、結構主催者側がある程度ホテルとか準備とかをされることもあるのかなと思うんですが、ちょっと所沢、この辺少ないと思うんですけども、その辺は準備とかないのかあるのか、どのように考えているんですか。

○小池経営課長 KADOKAWAとは、KADOKAWAのほうに用意するホテルがあるということは当然話がございますけれども、積極的にホテルを用意することは考えてございません。というのも、1日のイベントなものですから、そこまでは今のところは考えてございませんが、ただ、やはり市の紹介をしなきゃいけないとも思っておりますので、何らかの形で市の観光資源というんでしょうか、そうしたものも紹介できればというふうに考えております。

○島田一隆委員 当面KADOKAWAの契約の対象としてこの事業を進めていくってあるんですけども、28か所、これはとりあえず28か所全部KADOKAWAでやっていく感じなんですか。

○小池経営課長 委員のご指摘のとおりでございます。28か所KADOKAWAになります。

○島田一隆委員 そうすると、これはこれからのなかかもしれませんけれども、マンホール蓋ってというのはKADOKAWAの宣伝的なものになるのか、それとも例えば扱っている作品のキャラクターなのか分かりませんが、そういうものが出るのかとか、その細かいことというのは今分かっていることはありますか。

○小池経営課長 今回、28か所につきましては、KADOKAWAに対しての広告事業として当然実施しますので、KADOKAWAの広告になるものが入るものと想定してございますけれども、ただそうはいつでも28か所ございますので、いろいろな持っているコンテンツのデザインが入るのかなというふうには思っております。KADOKAWAの中でも、今現在ですけれども、そうした絵の権利関係の調整を行っているというような状況がございます。その進捗は聞いております。ただ、どんなデザインになるかまではまだ全くこちらのほうに教えてくれないというような状況でございます。

○荻野泰男委員 21節修繕費の既設雨水ます浸透化修繕についてお聞きいたします。

この事業は、平成30年度にスタートして、たしか1年に120か所程度ずつ行っていく計画だったかと思うんですけれども、これまでの実績と、令和2年度の予定している内容についてご説明をお願いいたします。

○岩崎下水道整備課長 雨水ます浸透化修繕の実績でございますが、平成30年度から事業を始めまして、これまで2か年やってきました。30年度につきましては120か所、令和元年度につきましても120か所を施工を行いました。合計で言いますと240か所施工を行いまして、結果としては行いました。

それから、令和2年度の予定でございますが、引き続きまして120か所の雨水ます浸透化工事を予定しております。工事場所としましては、内水ハザードマップを参考に、浸水被害が確認されている地区の一部を予定しております。

○荻野泰男委員 平成30年度から進めているということなんですけれども、ここ何年か毎年のように台風も来ているんですけれども、この修繕の効果については、数値面も含めて何か検証されているのかということと、当初、10年ぐらいこれを続けていくというご説明だったかと思うんですけれども、今後の取組についての考え方についてご説明をお願いします。

○岩崎下水道整備課長 事業の効果ということでございますが、こちらにつきましては、平成30年度に完了した修繕箇所につきまして、浸透試験というものを行いまして、その浸透能力を調べたところ、平均時間当たり630リットル浸透能力の確認はできまして、これは500ミリリットルのペットボトルで言うと1,260本分、こちらの能力が確認されまして、一定の浸透能力が出ているということで確認しました。

あと、台風19号の後、11月なんですけど、施工した箇所の9地区における工事箇所周辺の住民の方にもちょっと聞き取り調査を行いまして、意見とすると、雨がたまりにくくなったとか、水の引きが早くなったというような意見をもらいまして、住民21名の方のうち9割ぐらいの方が効果があるんじゃないかというような話をいただきました。

こういったことから効果が出ていると考えておりまして、今後のあと10年間ということでございますが、引き続き、年間120か所ぐらいのペースで続けていきたいと考えております。

○植竹成年委員 先ほどちょっとイルミネーションがあったんですけれども、52ページのところでもこれに関連した委託料及びその他修繕のところでもちょっとお聞きしたいんですけれども、1点だけ。

今年度、この上下水道事業として、広報紙を発行したり、全国初のイルミネーションマンホール蓋とか様々、あとは令和2年度においては見学ツアーの実施とか、またさらには全国初の水道水の紙パックということをされてきております。その上で、このもともとの目的というのは、事業の見える化ということで、このイメージアップ事業というものを行われてき

ていることかと思うんですけども、まずこの1年、こういったような事業をいろいろ様々されている上で、この事業の見える化についての総括というものをどのようにされているのでしょうか。

あと、今後の意気込みというか、今後の取組については先ほどビジョン、また、経営計画のところでも聞きましたので、これまでの総括というものをどのようにされているのかをお伺いします。

○小池経営課長 議員ご指摘のように、近年上下水道局では、下水道事業のイメージアップですとか、事業の見える化、こうしたものに積極的に取り組んでございます。おかげさまで、広報紙のところざわ水物語は大変ご好評いただいておりますし、また、小学生を対象としている下水道ポスター作品コンクール、こうしたものも応募件数が倍増しているなど、その成果が形となって表れてきているんじゃないかな、そんなふうにご考えてございます。

イルミネーションマンホールにつきましては、まだ本番これからですので、まだまだそれがどんな形になるか分かりませんが、KADOKAWAコンテンツが乗りますので、やはりこれもイメージアップに大きくつながるんじゃないかなんていうふうにご考えてございます。

このように、もともと身近にある事業ではございますけれども、余り意識されなかったものが、イメージアップ事業によって注目をされまして、市民の皆様気づいていただく、さらにはその役割などの理解につながっていると、そのように現状を分析してございます。

下水道事業につきましては、今後、雨水対策であったり、老朽化、耐震化、さらには市街化調整区域の第2次なんていう大きな課題もございまして、そのような中で、イメージアップ事業を通じて多くの市民の皆様が下水道事業をもっと知っていただき、一緒に課題として取り組んでいただければ大変ありがたいな、そんなふうにご考えている次第でございます。

○杉田忠彦委員 54ページの20賃借料の中のバス賃借料ということで、イメージアップ事業のまた1つで、上下水道施設見学バスツアーということで、新規事業ということで、対象者が小学生4年生から6年生までの35名程度となっていて、無料です。この事業、大変いいと思うので、全小学校の4年生から6年生までの方々に恐らく案内をするということになると思うんです。そうすると、無料となると、意外と多くの応募があるんじゃないかな、募集の仕方と、もし35名と言わず、100名とか応募が来ちゃったときに、どのような、抽選にするのか、例えば2回やってあげようとか、そういったことができるのかどうかお伺いします。

○田島経営課主幹 まず、募集なんですけれども、こちら広報紙を使ったり、もしくはそれぞれの学校のほうにポスターのほうを掲示させていただきまして、先着順という形になるかと思っておりますけれども、そういった形で募集のほうを行うつもりでございます。

ありがたい、100名本当にあったならば、今予算につきましてはバス1台分の借用ということになっておりますので、そういったことがございますれば、局のほうで検討させていただきまして流用等を図り、資金も絡むんですけれども、実施ができればということを検討させていただこうと思っております。

○荻野泰男委員 56ページの受益者負担金についてお聞きいたします。

令和2年度から市街化調整区域の整備も新たな計画期間に入るわけですが、それに伴って、これまでの単価より値上げということになってしまったわけでありまして、私も結構地元の方からこれだけ待たされたのに増えてしまって何事かというようなお叱りも受けたりもしているんですけれども、去年の秋頃に説明会等も開催されていたかと思うんですが、市民の方から受益者負担金に関して何かご意見等とか届いているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○吉田下水道維持課長 昨年10月から計8か所、会場を各まちづくりセンターのほうで行いましたけれども、そこで説明を行った結果としましては、ほぼ賛同いただいたとこちらのほうはなっております。

○矢作いづみ委員 58ページの建設改良費のところ、若松町の雨水管の布設事業がありますけれども、区画整理の事業とも関わってくるかと思うんですけれども、調整池の関係なんですけれども、地元の住民の方々には十分に丁寧に説明をしていただかないと、コンサルタントの事業所も入っているようなんですけれども、そちらのほうでは専門的なことは分からないかとは思いますが、そういったことは予定されているのでしょうか。

○肥沼上下水道局次長 今、調整池のほうは、私どものではなくて、区画整理のほうで造ることになっておりますので、そちらは区画整理の関係かと。

○矢作いづみ委員 47ページの生活排水処理施設整備方針検討業務委託料ということで、基礎調査もされるというようなことだったんですけれども、その基礎調査はどんなことをされるのかということと、こういった方針を定めていかれるのか伺います。

○岩崎下水道整備課長 基礎調査、この事業につきましては、市街化調整区域における下水道整備につきまして、令和6年をもって完了となりますことから、その令和7年度以降の下水道の整備の方針を決めるに当たって行うものでございます。

基礎調査につきましては、主に現地調査ということで、地形、道路、水位、河川の状況だとか、対象の家屋の排水方法等の把握、あとは測量などを行う予定でございます。

その調査結果を基に次年度、令和3年度につきましては実際の整備手法の検討を実施して、整備手法を決定していく予定でございます。

○矢作いづみ委員 調査の内容は分かりましたけれども、そうすると、調整区域の残りの部分のところを全部調査するということになるんですか。

○岩崎下水道整備課長 調整区域につきましては、1次計画以外の調整区域を対象にして調査をしていく予定でございます。

○矢作いづみ委員 それで、だから1次の計画区域以外ということですが、全部ではないとなると、大体どのぐらいとかということがありますか。何割ぐらいとか。

○岩崎下水道整備課長 何割というのはちょっとまだ計算されていないんですけれども、調整区域の中でも、狭山湖や基地の中につきましては区域に入れないで、それ以外の区域につきまして、まだ下水道が未整備な箇所を行う予定でございます。

○入沢 豊委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第15号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時30分）

再 開（午後4時40分）

○議案第9号 令和2年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
区画整理特別会計予算

○入沢 豊委員長 これより議案第9号「令和2年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地
区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○荒川 広委員 34ページの一番下の計を見ているんですけども、その他というのは一般
会計からの繰出しで分かるんですけども。この一般財源というのは精算金とその保留なの
かと、その2つだけ。売却した金額ということなんでしょうか。それが1つと、この一番下
の計を見て当初の計画と比べて、何か膨らんでいるのがある。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 当初の事業計画上の一般財源ということでございますが、
保留地処分金でございます。当初の計画と膨らんでいるところがあるのかという質疑ござ
いしますが、当初の事業計画上の金額は41億円でございます。現在は143億2,200万円の事業
費で事業を計画してございますもので、一般会計からの繰出金とかその辺の金額が増えてい
るものでございます。

○入沢 豊委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第9号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第10号 令和2年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口地区
画整理特別会計予算

○入沢 豊委員長 それでは、次に議案第10号「令和2年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○大石健一委員 行政道路と言われる道路の平岩建設のある交差点の所が、信号機のある交差点の所が、今度、街区が大体固まってきて道路が建設されて新年度で道路が完成して交差点が大きくなると思いますけれども、それと住民説明とか地元説明はいつ頃行うかという確認だけさせていただきます。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 令和2年度に工事費で計上させていただいております工事費の中で、道路整備を予定しております。今、委員がご指摘の行政道路の部分の交差点も新しくなって交差点が大きくなるという形になります。これに伴いまして、まず年度当初に本来であれば住民説明を予定しているところではございますけれども、昨今のコロナの関係もございますので、ちょっと時期を見計らって住民の方には令和2年度の工事についての説明をしていきたいというふうに考えております。

○大石健一委員 所沢駅前から真っすぐ来る道から今の言った平岩建設がある所の交差点の所まで道路は開通するんですね。だからそれは供用開始が始まるということですね。確認します。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長 一応、区画整理事業区域内におきまして、所沢前から延びております所沢村山線、そこから地区内で南北道路と通称言っているんですけども、その道路を歩いて行政道路までが令和2年度中に整備を完了して開通をするという予定でございます。

○入沢 豊委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第10号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時50分）

再 開（午後4時51分）

○議案第8号 令和2年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○入沢 豊委員長 これより議案第8号「令和2年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

それでは、意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第8号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時52分）

再 開（午後4時54分）

○議案第11号 令和2年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○入沢 豊委員長 これより議案第11号「令和2年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 111ページのところで伺います。

委託料の51特定健康診査等委託料なんですけれども、まず、受診率です。昨年度と今年度、受診率、伺いたいと思います。

○森田国民健康保険課長 昨年度、平成30年度の受診率でございますが、40.5%でございます。令和元年度、今年度につきましてはまだ受診率につきましては確定しておりません。

○矢作いづみ委員 それで、この特定健診の受診ですけれども、以前、所沢市は無料で実施をしていたときには県内トップクラスの受診率の状況だったというふうに記憶しておりますけれども、後期高齢者医療制度が始まったときに後期高齢者医療制度のほうの健診が800円になるということで、800円とされたわけなんですけれども、後期高齢者のほうの健診が今度無料になるということで、そういうことになったわけなんですけれども、それで受診率の向上なども図っていくというようなことだったんですが、この特定健診の料金800円から無料にするというような検討はされなかったんでしょうか。

○森田国民健康保険課長 国保の特定健診の受診率につきましては、その費用の1割程度をお願いしているところでございますが、来年度から、令和2年度から後期高齢者の健康診査の一部負担金が無料となるということで、これによってどのぐらい受診率が向上するのか、それと国民健康保険につきましては、無料化しているところの受診率の影響ですよね、これから今、有料化しているところ、無料化に向かう、その方向性だとかその辺を随時見ながら今後研究していきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 その下のところですが、これは議案資料206ページにあるところなんですけれども、2019年の指導の率、これは上がったんでしょうか。

○森田国民健康保険課長 2019年度の特定保健指導の利用率につきましては、まだ受診結果が出ておりませんので未定でございます。

○杉田忠彦委員 110ページのほう、真ん中辺で委託料、健幸マイレージ景品委託料も関連してコバトン健康マイレージ事業で、健康推進部のときもちよっと聞いたんですけれども、議案資料のほうは205ページなんですけど、ちよっともう一度確認したかったんですけれども、要するに参加者数が4,000人で、上限なくアプリなんで結構気楽に登録できちゃうんで、僕はオーバーしちゃうんじゃないかなと思って、オーバーしてしまうと予算増えないんですかと言ったら増えないという答弁をいただいたんですが、だから景品、市独自のポイントで景品を出すわけじゃないですか。そうすると、その景品に当たる予算は多分増えると思うんで

すよ。ただ、よく見るとこれ歳入で県支出金で同額が入ってくるんです。だから市で用意した部分も含めて県が出してくれるということなんですか。それちょっとその辺のことを教えてください。

○須田保健センター長 健康づくり支援課で同様の事業をやっておりますのでお答えいたします。

杉田委員がおっしゃるようにアプリの方たちは確かに上限はございません。しかしながら、景品に関してはもう母数が決まっております。なので、抽選で当選者を決めますので、予算の中でやっていくということになりますので、予算は増えないという形になります。

○杉田忠彦委員 それで、じゃ、抽選で数は決まっているから増えないということは分かったんですが、その部分もこれ県から出るってことなんですか。県支出金と同額で議案資料に出ているので。そういうことですよ、市は負担ないってことですか。

○森田国民健康保険課長 こちらの今回、県のコバトン健康マイレージに参加するということですが、こちらに参加することで国民健康保険のほうに特別調整交付金、この中で保険者努力支援分、あと、以前の国の特別調整交付金、それと県の2号繰入というものがございすけれども、こちらのほうでこの事業費についてはこの事業やっているということで、また例えば保険者努力支援制度ですとこれでかなりのお金が入ってきます。2,000万円以上のお金が入ってきますので、この事業費以上に交付金については国保の会計の中に入ってくるというものでございます。

○荻野泰男委員 110ページの18節負担金補助及び交付金の41生活習慣病重症化予防対策事業負担金についてお聞きいたします。この事業ももう大分年数を重ねてきているかと思うんですけども、これまでの実績と費用対効果とかその辺についてどのように総括されているのかお聞かせください。

○森田国民健康保険課長 こちらの事業のまず効果でございすけれども、この事業を始めたのが平成27年度から保健指導を始めている状況でございまして、それまでは国民健康保険の被保険者の中で新規に人口透析に移行される方が年間50人ほどおりました。この事業を実施して以降は毎年10人以上移行する方が減ってきている。それが効果が出ていると感じているところでございます。あと、年によって保健指導をする対象者数はちょっと差が出てございすけれども、このところ保健指導に参加していただける対象者も増えてきているという状況でございす。

○荻野泰男委員 この事業に参加する対象の方も増えているということなんですけれども、それは何か大部実績を重ねてきたことによってやってみようというかそういう意識づけというかそういう効果が出ているということなんですか。

○森田国民健康保険課長 こちらの保健指導の対象者につきましては、医師会のかかりつけ

医の協力がかなり大きく影響しているところでございまして、医師会のこの糖尿病、理事の方もかなり積極的にこの事業については医師会の会員の方に周知していただいているというところがございますので、医師会との関係性の中でこの参加者が増えてきていると感じているところでございます。

○荻野泰男委員 69ページの一般被保険者国民健康保険税ということで現年分について令和2年度は収納率何%と見込んでいるのかということと、ここ何年かの数値と比較してどうなのかということについてご説明をお願いします。

○関口収税担当参事 現年度分については93%で収納率を計算しております。それから、過去の実績としましては、26年度が87.22%、27年度が87.35%、28年度が88.03%、29年度が91.52%、30年度が92.29%でございます。

○荻野泰男委員 あと、令和2年度からまた賦課限度額が見直しされましたけれども、その改定に伴う影響額について確認させてください。

○森田国民健康保険課長 賦課限度額の引き上げにつきまして、この影響額でございますけれども、全体で約3,000万円の収増を見込んでいるところでございます。

○矢作いづみ委員 69ページの一般被保険者国民健康保険税のところ、比較のところではマイナスということを示されているわけですがけれども、増税分は3,000万円ということで先ほどご答弁ありましたけれども、そうしますとこのところでは加入者が減っていくというふうに見ていらっしゃるということでしょうか。それ大体どのくらい減るというふうにみていらっしゃるのでしょうか。

○森田国民健康保険課長 加入者につきましては、今年度が7万5,550人、令和2年度につきましては7万2,200人見込んでいるところでございまして、差引きが3,350人ほど減少すると見ているところでございます。

○矢作いづみ委員 先ほど増税分の金額3,000万円ということでしたけれども、これ一人当たりになりますと幾ら、ちっちゃな金額ですか、大分。幾らになりますか。計算すればいいのかな。

○森田国民健康保険課長 一人当たりになりますと、約415円でございます。

○矢作いづみ委員 それと、ちょっと確認したいんですけども、過去4年間連続して保険税の値上げが続いてきたかと思うんですけども、それ以前ですと平成26年に一度議決できずに再提出されたということと、その前にもかなりの金額で増税をされたときがあったかと記憶しているんですけども、それ何年ぐらいだったか分かりますでしょうか。

○森田国民健康保険課長 平成20年でございます。

○島田一隆委員 関連してなんですけれども、基本的に国運協の議事録なんか見てもやっぱり赤字繰入というか赤字補填というかあれをゼロにしていくというのが基本になっているわ

けじゃないですか。それで、今も非正規の方なんかもいろいろほかの健康保険入られたりとかして減少していく、さっきも減少していくとなっていくと、結局つまるところはもうどれだけやっても増税しても結局その加入者が減少していけば結局その分穴埋めをしていかないといけなくなるわけじゃないですか。これどこまで結局その引上げをしていくのかというのはどのように今、考えられているんですか。

○森田国民健康保険課長 国民健康保険制度につきましては、平成30年度から広域化になりまして、確かに被保険者の減少によって税収は各市町村で減ってきているところがございますが、その分、後期高齢者のほうに出す支援金のほうはこれも被保険者のニーズによってこれは今度県から社会保健診療報酬支払基金に支払うものがございますが、こちらの支払う金額は減ってきていると。ただ、前期高齢者交付金は、これは前期高齢者の割合に応じて入ってくるものですので、今までどおりほぼ変わらない金額で国保に入ってきているとそういう影響もございますので、一概に被保険者が減って税収が減るから値上げをしなきゃいけないと、そういう状況にはなっていない状況でございます。

○荒川 広委員 71ページの保険給付費等交付金のうち01保険者努力支援分が1億5,237万2,000円もらえてきているわけですけれども、昨日の本会議の質疑では、昨日じゃなかったかな、30年度が法定外繰入がゼロだったんで、35点もらえて、契約30万円収入が増えたと言っていましたけれども、この1億5,237万2,000円という保険者努力支援分の項目をちょっと言ってほしいんです。大分長くなってしまうので、どれが所沢市が当てはまったために1億5,200万円いただけたかというそれだけでいいです。

○森田国民健康保険課長 じゃ、この指標の中で所沢市が獲得できた点数のところで主なものをちょっと言っていきたいと思います。

まずは、重症化予防、先ほども質疑がございましたが、糖尿病性腎症の重症化予防対策事業、これをやっていること。これでかなりの点が取れてございます。

そのほかに収納率の向上、この点でかなり所沢市は点が取れてございます。そのほかにもデータヘルス計画をきちんとつくって取り組んでいるとか、重複・頻回受診者に対して訪問指導をしているかと。保健事業のところでございますが、そのほか、今、委員がおっしゃいましたように法定外繰入を解消できているかどうか。入っていないかどうか。ここでもかなり得点が取れているところでございます。

○荒川 広委員 これは、何年か前なんかはなかなかこれが取れなかったんですよ。もらえなかったんですね。これがいつの間にか取っちゃっているのですけれども、これは、法定外繰入というのは何点ですか。いわゆる法定外繰入の解消を目指しているという点で、これ何点もらえているのですか。

○森田国民健康保険課長 35点の得点が取れているところでございます。

○荒川 広委員　　ということは、先ほどの930万円でしたでしょうか。これは930万円入っているわけですね、これに。

○森田国民健康保険課長　　そうですね。法定外繰入を入れていないというところで、35点取れていることにつきましては約930万円ほどの交付金が支給されていると見込んでいます。

○荒川 広委員　　それで、最近その収納率がすごく向上しているという、喜べるのかどうか分かりませんが、これも入っていますね。何点なのか。

○森田国民健康保険課長　　収納対策について指標につきましては、全部で80点獲得できている状況でございます。

○入沢 豊委員長　　以上で質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○矢作いづみ委員　　日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第11号「令和2年度所沢市国民健康保険特別会計予算」に対して、反対の立場から意見を申し上げます。

歳入に一般被保険者国民健康保険税の保険税引上げ分が含まれております。国が一般会計からの法定外繰入を行う自治体にペナルティーを科し、繰入れをゼロにするために、過去4年間連続で増税が続いてきました。

市民への負担増が反映される予算については反対いたします。

次に、反対ではありませんが特定健診について意見を申し上げます。

後期高齢者医療保険では、受診率を向上させるためということもあり800円の受診料が無料化されました。特定健診の受診料を800円にしたとき、後期高齢者医療制度開始に伴い後期高齢者医療保険の健診が800円となったことを理由として、無料から800円に引上げされました。後期高齢者医療保険の健診が無料になったのですから、今後の推移もありますけれども、特定健診も無料化を進めていただきたいことを申し添え、意見といたします。

○大石健一委員　　議案第11号「令和2年度所沢市国民健康保険特別会計予算」に対しまして、自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

広域化が実施され公費による多額な財政支援がされたことにより、状況は徐々に改善をされてきていますが、低所得者、高齢者の加入割合が高いという構造的な問題は変わっておりません。今後、税収の伸びは期待できません。また、一般会計からの赤字繰入れについては、段階的に削減し解消することが求められています。

こうした中、令和2年度予算では、保険税においてさきの議会でも可決された賦課限度額の引上げを含んでおり、低所得者、中間所得層の負担が増えないように一定の配慮がされていると考えます。

以上から、持続可能な運営をするため、さらなる経営努力を求めて賛成意見といたします。

○入沢 豊委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第13号 令和2年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○入沢 豊委員長 それでは、次に、議案第13号「令和2年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 議案資料209ページのところで均等割の軽減特例の廃止でシステム改修ということでありませけれども、ここでお伺いたします。

保険料率の引上げの対象人数。そして1人当たりの金額をお示してください。

○森田国民健康保険課長 今回の保険税軽減額の特例の見直しでございますが、まず8割軽減の方が7割軽減になってしまう。あともう一点が、8.5割軽減の受けていた方が7.75割軽減になるとこういう改修ございまして、8割軽減から7割軽減になってしまう方につきましては8,696人と見込んでいるところでございます。もう片方の8.5割軽減から7.75割軽減になってしまう方、こちらにつきましては6,934人と見込んでいるところでございます。

○矢作いづみ委員 それで1人当たりの金額というのは分かりますでしょうか。

○森田国民健康保険課長 1つ目の8割軽減から7割軽減になる方につきましては1割分の負担が増えるということでございますので、1人当たりの影響額につきましては、均等割の1割でございます4,160円と見込んでいるところでございます。もう片方の8.5割軽減から7.75割軽減になる方につきましては、お一人当たり3,050円の増額と見込んでいるところでございます。

○矢作いづみ委員 賦課限度額の見直しの対象人数と1人当たりの金額をお示してください。

○森田国民健康保険課長 まず、賦課限度額の見直しについて影響を受ける人数でございますが703人と見込んでいるところでございます。

お一人当たりの影響額につきましては、今回2万円の引上げになりますので2万円の影響が出るというふうに見込んでいるところでございます。

○矢作いづみ委員 それで、今それぞれお示しいただいたのですけれども、加入者全体の何割の方に影響があるのかということと、もろもろ引上げになる部分で1人当たりの影響額をお示してください。

○森田国民健康保険課長 まず、今回の保険料等の改正におきまして負担が増額する方につきましては、全体の約8割の方が増額になると見ているところでございます。

お一人当たりの負担額でございますけれども、お一人平均しますと1,082円の増額と見ているところでございます。

○入沢 豊委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○矢作いづみ委員 日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第13号「令和2年度所

沢市後期高齢者医療特別会計予算」について、反対の立場から意見を申し上げます。

歳入には保険料引上げによる保険料増額が含まれています。歳出では、総務事務費のうち後期高齢者医療システム改修委託料ですが、これは保険料率の引上げ、特例軽減の見直し、賦課限度額の見直しのためのシステム改修予算です。

今回の改定により、後期高齢者の8割に当たる3万7,953人の方が保険料の引上げとなります。年金収入80万円の単身世帯では4,160円も負担が増え、低所得者ほど負担が重くなります。

昨年10月からの消費税増税、年金のマクロスライダーによる減額など後期高齢者にとって厳しい施策が続いており、保険料引上げの予算には反対いたします。

なお、新年度から健診受診料が800円から無料に改定されることについては評価し、受診率向上を進めていただきたいことを申し添えて意見いたします。

○大石健一委員 議案第13号「令和2年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」に対しまして、自由民主党・無所属の会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回、保険料の改定及び軽減特例の見直しが行われることとなりますが、運営に要する費用の増加が見込まれる中、保険料の均等割額については現行水準が維持されており、影響が大きい低所得者層に一定の配慮をした内容となっているものと考えます。

また、軽減特例については、この制度スタート時に、低所得者の負担軽減を目的として暫定的に講じられたものと理解をしております。実施50年以上を経過する中で、国の審議により軽減特例の段階的な縮小が決定されたことに対しまして、後期高齢者医療特別会計の持続可能な運営をするために、私たちは責任ある立場から賛成をいたします。

○入沢 豊委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後5時26分)

再 開 (午後5時29分)

○議案第12号 令和2年度所沢市介護保険特別会計予算

○入沢 豊委員長 これより、議案第12号「令和2年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 156ページ、介護予防・生活支援サービス事業費のところでは総合事業はここでもよかったんですかね。

ここで聞きしたいのですけれども、要支援1と要支援2の認定者数ですね。30年度末の数字をお示してください。

○新井高齢者支援課長 30年度末の要支援1・2の合計ですが4,370人となります。

○矢作いづみ委員 そのうち事業対象者となる方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○新井高齢者支援課長 30年度末の数字は今持ち合わせておりませんが、令和元年度12月末時点で135人となります。

○矢作いづみ委員 それで、所沢の場合は、その総合事業の受け皿の部分でまだ熟成ができていないというところで、従来どおりのサービスが受けられているかと思うのですけれども、令和2年度のところでは、その辺りは変更なく進むのでしょうか。

○新井高齢者支援課長 そのとおりです。おっしゃるとおり、変更なく行う予定でございます。

○矢作いづみ委員 それで、今後の国の進める方向というものもあるかと思うのですけれども、何かその辺りの変更点加わるようなことは検討されているのかどうかお伺いいたします。

○新井高齢者支援課長 今現在、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の7期計画の中で行っているところがございますので、今後は、来年度策定予定の8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で検討されることになるかと思っております。

○矢作いづみ委員 現時点で国のほうから示されているというような項目は何かありますでしょうか。

○新井高齢者支援課長 要介護1・2についても総合事業のほうにというお話がございましたけれども、こちらのほうは先に延ばすというふうなことでお話があるところがございますので、今現在のところは、先ほど申しましたとおり、要支援1・2の分ということで、このまま変更なく進むものかというふうに考えております。

○荻野泰男委員 157ページの一般介護予防事業費の12節委託料の72介護予防教室等委託料なのですが、今年度の予算額に比べますと100万円弱ぐらい増額されているのですが、その理由についてご説明お願いいたします。

○新井高齢者支援課長 増額の理由といたしましては、高齢者通所型介護予防教室の回数を増やしたためでございます。

○荻野泰男委員 回数を増やしたというのは、対象となりそうな方の人数も増えているという事なのではないでしょうか。

○新井高齢者支援課長 この介護予防教室につきましては、現在行っています高齢者通所型介護予防教室、いわゆる、こちらのほうではいきいき健康体操教室というふうに言っておりますが、こちらのほうを、令和元年度については10コースを行っていましたが、来年度については12コースを予定をしております。

1コース当たり定員を25名というふうに考えておりますので、2コース分、50人を増やしたという形になっております。

○植竹成年委員 161ページ。認知症総合支援事業費、12節委託料、認知症初期集中支援チーム委託料についてです。

まずは、この予算がこれだけ増えている理由というものをまず伺います。

○新井高齢者支援課長 増額につきましては、この事業につきましては平成29年7月から開始された事業になりますが、29年度、30年度につきましては、新しく始まった事業ということでそれほど件数が、こちらの想定よりも少なかったということで、令和元年度につきましては想定数の件数を少なくいたしまして、その分を減額させていただいたという形になっております。

今年度につきましてはその事業が順調に、相談件数等が伸びてまいりましたので、平成29年度、30年度の予算額と同額、こちらの同額というのは国の基準額を参考にした金額となっておりますが、その金額のほうに戻して増額というふうな形になったものでございます。

○植竹成年委員 当初、平成29年度から始められたこの支援チームに対して、同額の予算を組んでいたところ、余りにも相談件数、利用者が少なかったために、令和元年度に、実績ベースで予算を下げたということで今年度においては予算が少なかったというように今認識したのですけれども、相談件数が増えてまた元に戻したということなのですから、この相談件数、この初期集中支援チームに対して相談件数が増えた。これだけまた増えた理由というのはどのように分析されているのでしょうか。

○新井高齢者支援課長 相談件数につきましては、平成29年、30年度とともに10件に満たないような金額となっておりますところ、所沢市医師会のご協力もありまして、地域包括支援センターと、それから、認知症初期集中支援チームの会議を行いましてすり合わせ等を行った結果、相談件数が、令和元年度につきましてはかなり伸びてきたという実績がございます。実際に、平成30年度につきましては支援件数が9件、令和元年度におきましては、12月末現在で35件の支援の件数を数えておりますので、もとの想定される件数における予算額としたものでございます。

○植竹成年委員 医師会の協力を得ることによってこれだけの相談件数というか利用者が増

えたというようなことだったかと思うのですけれども、医師会の協力と、またそこに地域包括支援センターの方の協力があったということで件数が増えた。その協力が、医師会と地域包括支援センターの協力があってによって増えた。利用者がそこで、連携強化したことによって利用が増えるというのは、地域包括支援センターの方々が現場で対応するに当たって、この初期集中支援チームを地域包括支援センターの方々が利用しやすくなった。現場での認識が高まったという認識でいいですか。

○新井高齢者支援課長 事業を開始した当初は、認知症初期集中支援チームが実際の該当者の方とどのように接するか、どのように相談を受けるかということが不明確であったということと、包括支援センターが、ふだん、それぞれのお宅に訪問に行ったり、また相談受けたりする中で、この認知症初期集中支援チームが必要というところで、必要とするところのその該当の方というのが、なかなか両方がうまくみ合わなかったというところで、実際に支援件数のほうに結びつかなかったというところがございます。

そうした中、昨年1月に、所沢市医師会のご協力で、認知症初期集中支援チームと14の地域包括支援センターが同席いたしまして、その中で問題点を洗い出したというところから始まりまして、それぞれが、チームと包括が顔の見える関係が築けたというところがこの支援の件数が多くなったというところにつながっていると考えております。

○越阪部征衛委員 地域包括ケアシステム構築のための予算というか、これはどこを見たらいいのでしょうか。

そして、今、地域包括ケアシステム関係は高齢者支援課で扱っているというか、そういうことに、今、所沢市ではなっておるのかもしれませんが、地域包括ケアの中では、今は高齢者だけではなくていろいろな部署にまたがることになっているのだと思いますが、そして、率直に言ってしまうと、所管というか組織体制の見直しみたいなこともしくはないのかなと思いますが、そういう議論があったのでしょうかお聞きします。

○新井高齢者支援課長 予算組みということでございますが、地域包括ケアシステムの予算組みということでございますが、地域包括ケアシステムにつきましては高齢者を取り巻く環境というところが多くなります。したがって、高齢者の介護予防に関わるサービスであったり、介護保険、実際に使われるところのサービス、それから在宅医療であったり、また、生活支援体制整備事業に代表されます生活支援コーディネーターであったり、高齢者を取り巻く環境に対してという形になりますので、この予算書の中にあるほとんどが地域包括ケアシステムに関わるものかというふうに思います。

また、地域包括ケアシステムの中心になるというところということになるかと思うのですけれども、今現在は高齢者支援課というところで地域包括ケアシステムのほうは進めている状況でございます。地域包括ケアシステムは、昨日の一般会計の地域福祉計画のところでも

地域福祉センターのほうからご回答を差し上げたかと思うのですが、やはり、高齢者であったり、または障害者、また子供といった、高齢者だけではない取り組みというふうに今後なってくるかと思えます。

地域包括ケアシステムにつきましては、今現在、先ほども申しました介護予防であったり、それから在宅医療、それから生活支援体制整備事業という中で、地域包括ケアシステムは高齢者支援課の下で構築され、これからもっと進化させていくというような段階になっていく中で、やはり高齢者を取り巻く環境というところでは、地域の力というところが大変重要になってくるかと思えます。地域づくりというところになるかと思うのですが、そうなりますと高齢者支援課や福祉部という枠組みの中ではなくて、ほかの市民部とかそういうもっと大きなところの取り組みが必要になるかと思えます。

ということになりますので、ここの所管の見直しということにつきましては、また、他市の状況等も見ながら、こちらのほうは見直しを考えるとところかというふうに考えております。

○荻野泰男委員 163ページの任意事業費の一番上なのですが、31紙おむつ給付費ということで、今までもいろいろ議論があったものなのですが、今年度と比べますと大分減額になっているようですが、その理由について確認させてください。

○井上介護保険担当参事 この軽度者の紙おむつ給付を地域支援事業で行っておりますけれども、国のほうから地域支援事業の中で介護用品、紙おむつ等の介護用品の給付については外すようにという指導がありまして、平成30年8月から、所沢市においてはその給付の対象というか要件を見直しをしまして、疾病による、尿失禁の誘発する疾病によって失禁があって、医師が、紙おむつが必要であると判断した場合に限って支給をしております。

こういったところから、若干、利用者というか支給対象者が減っておりますので減額したものでございます。

○入沢 豊委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第12号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明日19日は午前9時より予算常任委員会を開き、議案第7号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散 会（午後5時52分）